

保存版

令和5年3月 発行



みなかみ町

# 防 災

## マップ



### みんなで学ぼう! 助けあい防災

自らの大切な命を守り、地域で助けあってみんなの命を守る



### みんなで防ごう! 感染症

避難所で安心して過ごすための感染症防止対策(17・18ページ)

行政区について	1~2	災害への備え	3~9	災害対策	10~18
避難所等一覧	19~20	全体索引図	21~22	水上地区 ハザードマップ	23~40
新治地区 ハザードマップ	41~56	月夜野地区 ハザードマップ	57~70	防災重点 農業用ため池 ハザードマップ	71~74

行政区について

災害への備え

災害対策

避難所等一覧

全体索引図

水上地区ハザードマップ

新治地区ハザードマップ

月夜野地区ハザードマップ

ため池ハザードマップ

## 発行にあたって

町民の皆様には、日頃より防災行政に対しまして、格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年の著しい気候変動の影響等により、世界各地で前例のない災害が多発し、多くの尊い人命や財産が失われています。

みなかみ町におきましても、令和元年の東日本台風、令和2年9月豪雨と立て続けに風水害に見舞われ、多くの地域で災害が発生しました。

今後も予断を許さない状況にあり、町としても防災情報配信システム・防災倉庫・重機等の資機材の整備や町民・地域防災組織を対象とした防災訓練・講習会を実施するなど、町の重要施策である「消防防災対策の強化」に努めているところでありますが、安心安全なまちづくりには町民皆様のご協力が必要不可欠であります。

今後も「自助」・「共助」・「公助」の連携強化に取り組み、誰ひとり取り残さない「SDGs 未来都市みなかみ町」にふさわしい災害に強いまちづくりをめざし、町民ひとりひとりが防災に関する正しい知識を理解し、行動していただけるよう、様々な施策を展開していきたいと考えております。

天災は忘れた頃にやってくるという諺(ことわざ)があります。

この防災マップをご家庭や地域での防災活動に活用していただき、心の準備、物資の準備を忘れず、被害を最小限に抑えることができるよう、備えていただければ幸いです。

令和5年3月  
みなかみ町長 阿部 賢一



## 行政区案内

防災マップ保存版のハザードマップ(P21～)は、皆様がお住まいの行政区を探しやすく、わかりやすいよう地区ごとに作成しました。お住まいの行政区を確認するとともに、隣接する行政区、親族やお友だちがお住まいの行政区も確認してみてください。

地区名	行政区名	地図ページ	行政区名	地図ページ	行政区名	地図ページ	行政区名	地図ページ
水上地区	藤原上	23・25・31	幸知	34・35	高日向	39	阿能川	33
	藤原中	31	湯桧曾	28・29・34・35	寺間	38・39	谷川	34
	藤原下	31・36	大穴	34	小仁田	39		
	栗沢	29・35	鹿野沢	34	川上	39		
	綱子	35	小日向	34・39	湯原	34・38・39		
新治地区	永井	41・48	浅地	51	東峰	50・54	新巻	51・56
	吹路	43・49	湯宿	51	恋越	54	下新田	56
	猿ヶ京	44・50	笠原	50	入須川	53	上羽場	52・56
	赤谷	44	須川	50	塩原	54	下羽場	56
	相俣	50	谷地	50	布施	51・55	師田	56
月夜野地区	後閑	62・66	中村	68	湊尻	60	下牧	61・65
	師	66	下区	68	和名中	60	大沼	58・62
	真政	70	上区	64・68	小和知	60	大峰	59・63
	小川島	65	町組	64・65	下石倉	60	奈女沢	57
	南区	69	上組	64	上石倉	60	下牧町営住宅	64
	竹改戸	69	小川	60・64	上牧	57・61		

## 地域防災活動の重要性

大規模な災害が発生した場合、行政機関だけで災害に対応することは、極めて困難な状況となります。災害による被害を最小限にとどめるには、自分たちの地域は自分たちで守るという気持ちで、地域の皆様が「力」を合わせて行動することが重要です。



### 自主防災組織の平常時の主な活動

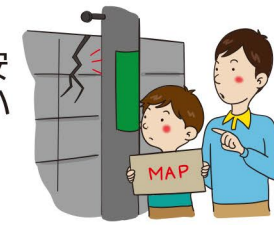
#### ▼ 防災知識の普及

地域住民一人ひとりの防災への関心を高めることが大切です。お祭りや運動会、美化デーなどと併せて防災イベントを実施しましょう。



#### ▼ 防災点検を行う

地域内の危険箇所や、避難先までの安全経路を確認して、「地域オリジナルハザードマップ」を作成してみましょう。



#### ▼ 日ごろからのコミュニケーション

災害時の安否確認や、地域での支援活動をスムーズに行うために、日ごろから地域の方とのコミュニケーションをとりましょう。



#### ▼ 防災資機材の整備

ヘルメット、消火器、担架、救急医療品、非常用食品、懐中電灯、ロープ、工具品など必要な資機材を準備しましょう。



#### ▼ どんな防災訓練がある?

初期消火訓練 → 消火栓の使用訓練。(地域運動会で水パケツリレー)  
炊き出し訓練 → 地域イベント内で炊き出し訓練を行い、みんなで試食。  
避難誘導訓練 → ウォーキング大会コースで災害時に危険箇所となりそうな場所の確認。

### 自主防災組織の災害時の主な活動

#### ▼ ご近所の安否確認

自主防災組織で決めた「集合場所」などでご近所同士の安否確認をしましょう。



#### ▼ 近所、地域での助け合い

負傷者や倒壊家屋の下敷きになった人たちの救出・救助活動や、火災が発生している場合、初期消火活動を行いましょう。



#### ▼ 情報収集、伝達

災害に関する正しい情報を地域に伝達しましょう。また、地域の被害状況などを取りまとめましょう。



#### ▼ 避難誘導、避難所等運営

安全な場所への誘導や、災害時要配慮者の安否確認、避難所等の開設や運営、衛生管理を行っていきましょう。



## 町民の皆様へ

### 地域防災力を高めましょう

大規模な災害が発生したときに被害の拡大を防ぐには、地域の人たちがお互いに協力して地域防災力を高めることが重要です。みなかみ町では各地域で組織される自主防災組織の活動や防災活動の中核を担う人材となる防災士の資格取得を支援します。

#### ●みなかみ町自主防災組織活動補助金 補助金額：100,000円(上限)

町民の防災力の向上を図るため、各地域で組織されている自主防災組織の活動支援として補助金を交付します。

- ① 防災訓練・啓発の経費
- ② 防災資機材の購入費
- ③ 避難所(指定避難所に限る)の修繕など

#### ●みなかみ町防災士資格取得費助成金 助成金額：12,000円(上限)

地域での防災活動の中核となる人材を養成し、地域の防災力の向上を図るため、群馬県防災士養成講座による防災士の資格取得を支援します。養成講座を受講された方は、ぐんま地域防災アドバイザーとして登録されます。

詳しくは、右記までお問い合わせください。 みなかみ町 総務課 危機管理室 電話：0278-25-5002(直通)

# 5段階の警戒レベル

# 避難行動判定フロー

高	避難情報等(警戒レベル)		河川水位や雨の情報(警戒レベル相当情報)	
	警戒レベル状況	住民がとるべき行動	防災気象情報(警戒レベル相当情報)	
			洪水の情報(河川)	土砂災害の情報(雨)
5	災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保!	5相当	氾濫発生情報 大雨特別警報(土砂災害)
〰〰〰警戒レベル4までに必ず避難!〰〰〰				
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	4相当	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難 ●避難に時間のかかる要配慮者(高齢者・障がい者・乳幼児等)とその支援者は避難 ●高齢者等以外の人も危険を感じたら自主的に避難	3相当	氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	2相当	氾濫注意情報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高めましょう	1相当	
低		早期注意情報		

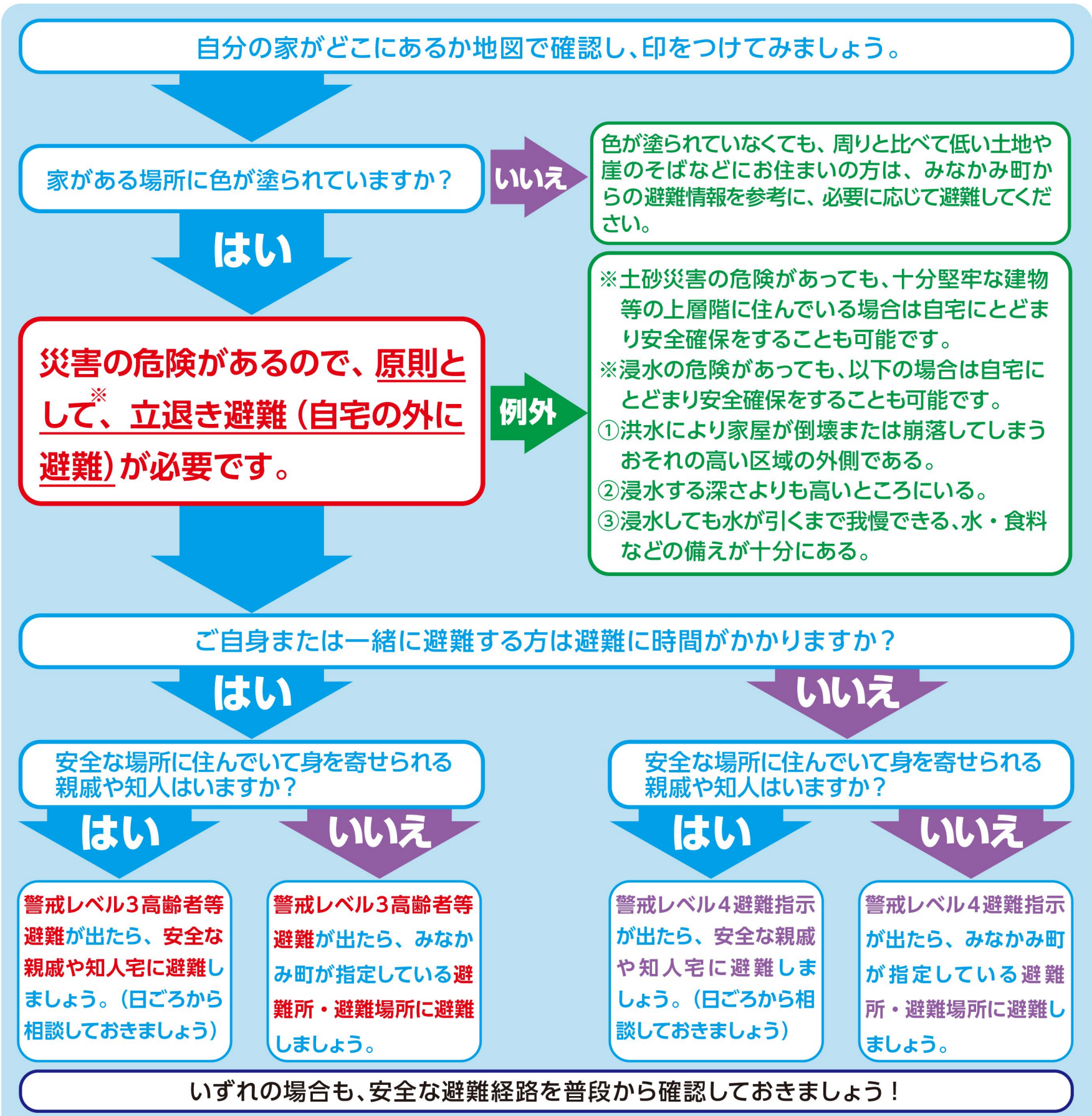
※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5 緊急安全確保の発令を待ってはいけません!

警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

## あなたがとるべき避難行動は？必ず取り組みましょう!



- 避難する場合は以下のポイントを確認し安全に避難しましょう!
- ⚠ 警戒レベル3や警戒レベル4が出たら、危険な場所から避難しましょう。
  - ⚠ 「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。
  - ⚠ 避難先は小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅やホテル・旅館に避難することも考えてみましょう。

避難する際は、近所の方にも声を掛け、お互いに助け合いましょう!

# 防災Info(インフォ)みなかみ

みなかみ町のさまざまな情報をスピーディーにお届けします!

みなかみ町からこのような情報をお知らせします。

## 火災

### 火災発生のお知らせ

〇月〇日〇時〇分頃  
みなかみ町〇〇〇〇〇〇付近で火災が発生しました。  
消防車が出動しています。付近の皆様は十分に注意してください。

## 防災

### 避難指示の発令について(〇〇区)

みなかみ町災害対策本部からのお知らせです。〇〇により、〇〇区内〇〇付近の世帯に避難指示を発令いたします。開設する避難所は、以下のとおりです。  
みなかみ町〇〇番地 〇〇集会所  
電話〇〇-〇〇〇〇  
以上、みなかみ町からのお知らせでした。

## 行政

### クマの目撃情報

本日 〇時〇分頃  
みなかみ町〇〇〇〇〇〇付近でクマ3頭の目撃情報がありました。  
木の折れる音や物音、気配を感じた際は絶対に近づかないでください。

- 緊急時・災害時 (気象情報、避難情報・災害情報、緊急地震速報、ミサイル発射情報など)
- 平常時 (防災・防犯情報、クマ等出没情報、水道断水情報、その他行政情報など) ※上記文面は、お届けする情報例です。

防災Infoみなかみのアプリでは、以下の情報も閲覧できます。



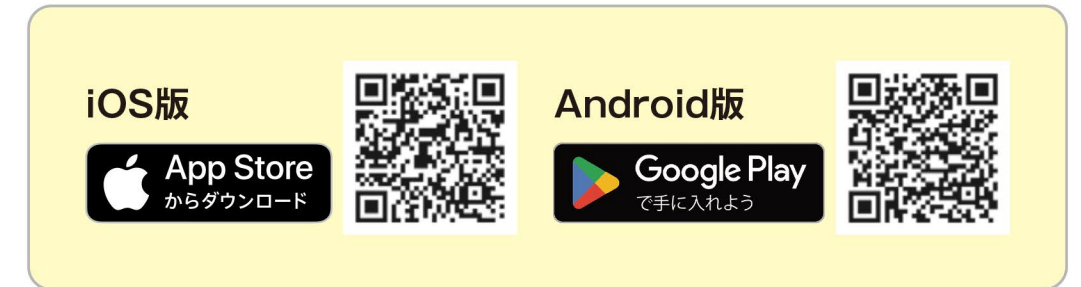
防災Infoみなかみの登録はお済みですか?  
アプリのダウンロード・メール登録をお願いします。

## アプリインストール方法

詳しいマニュアルはこちらから →



- 1 右にある二次元コードからアプリをインストールする  
アプリ名:「@InfoCanal」  
※ アプリストアで「インフォカナル」を検索してインストールすることも可



- 2 使い方などを確認し、利用規約に同意する
- 3 位置情報機能の使用を許可する (設定後もメニューから変更可能)
- 4 購読設定で「五十音順で追加」から「みなかみ町」と「お住まいの地域」を選択する
- 5 選択した地域が表示されたことを確認して「設定」ボタンを押す
- 6 Welcome messageが届いたら「確認」ボタンを押す

## メール登録方法

- 1 右にある二次元コードからメール送信画面を開いてそのままメールを送信する  
※ bousai.minakami-town@raidens3.ktaiwork.jp に空メールを送っても可

従来型の携帯電話  
読み取って、空メールを送信



- 2 返信が届いたメール本文のURLをクリックして開く
- 3 必要情報を入力して「登録」ボタンを押す  
※ スマートフォン等の操作が不安な方は、役場総務課および各支所窓口においてもお手伝いいたします。

防災Info(インフォ)みなかみに関するお問い合わせ先  
みなかみ町 総務課 危機管理室 TEL:0278-25-5002(直通)

# 自宅にとどまった場合の備え

自宅で避難生活を送る場合、まずは **水・食料・トイレ** の備えが必要です。

## 水 飲料水の備え

1人1日3リットルを目安に最低3日分、できれば7日分用意しておきましょう

必要な備蓄量を計算してみましょう

$$3 \text{リットル} \times \text{家族の人数} \times 7 \text{日分} = \text{必要な量}$$

## 食料 食料の備え



日常の備え

- (1) 食材を少し多めに買い置きする。併せてレトルト食品や缶詰なども買い置きしておく(7日以上)
- (2) レトルト食品や缶詰は古いものから定期的に食べる

災害時

- (1) 停電した場合は冷蔵庫にある食料をクーラーボックスに移す
- (2) 傷みやすいもの、要冷蔵のものなどを優先して食べる
- (3) 普段から備えておいたレトルト食品や缶詰などを食べる

## トイレ 災害時のトイレ対策



携帯トイレは1人1日5枚程度使うと想定して7日分ほど用意

$$5 \text{枚} \times \text{家族の人数} \times 7 \text{日分} = \text{必要な数}$$

## 家財被害対策

家庭にある物を使って家屋への浸水や流入を防ぐ方法(簡易水防工法)は、水深が浅い段階では有効です。

### 浸水を防ぐ!

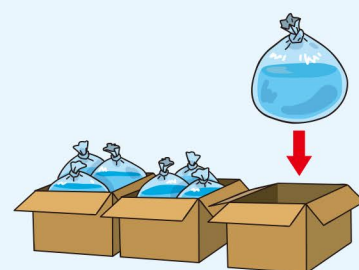
#### ■ゴミ袋による簡易水のう

ゴミ袋などの大きめ(45リットル程度)のビニール袋を二重、三重に重ね、半分(20リットル程度)ぐらいの水を入れ、口をきつくしばります。



#### ■簡易水のうと段ボール箱等との併用

簡易水のうを段ボール箱に入れて連結させれば強度が増し、水のうを積み重ねることもできます。



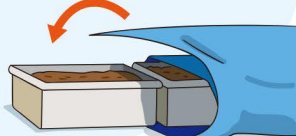
#### ■止水板

長い板、鉄板、畳、テーブル、ロッカーなどを出入口に設置します。



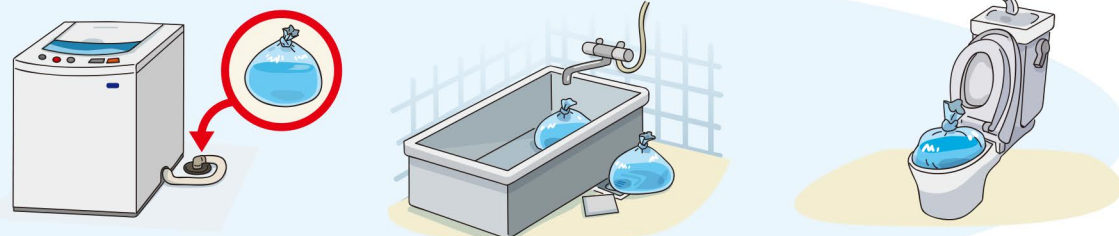
#### ■プランター

土を入れたプランターをレジャーシートで巻き込んで使用します。



### 簡易水のうで逆流防止

豪雨のときなど、急激な水位の上昇により下水管が満水の状態になると、下水が逆流し、トイレや風呂場、洗濯機の排水口などから、水が吹き出ることがあります。そのようなときは、ビニール袋に水を入れた「簡易水のう」を置くと、逆流を抑える効果があります。

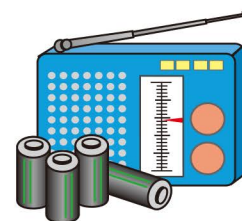


# 非常時持出品・備蓄品

## 非常時持出品(例)

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。

### 携帯ラジオ



- ラジオ
- 電池(多めに用意)

### 救急医療品



- 救急セット
- 常備薬(持病の薬など)

### 感染症対策

- マスク
- 手指の消毒液
- 体温計

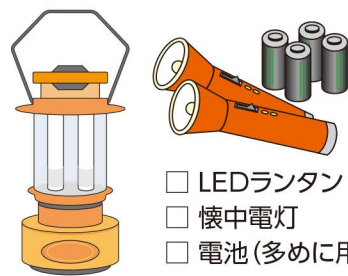
### 非常用食品



火を通さないと食べられるもの

- 飲料水
- 乾パン
- 缶詰
- アルファ米
- 飴・チョコ

### ライト類



- LEDランタン
- 懐中電灯
- 電池(多めに用意)

### その他

- 現金(小銭多めに)
- ホイッスル(助けを呼ぶため)
- 着替え
- ウェットティッシュ
- 歯ブラシ
- スマートフォン・携帯電話の充電器
- モバイルバッテリー
- タオル
- ラップフィルム(止血や食器にかがせて使う)
- 割りばし
- 紙皿・紙コップ
- 新聞紙
- ビニール袋
- 耳栓・アイマスク

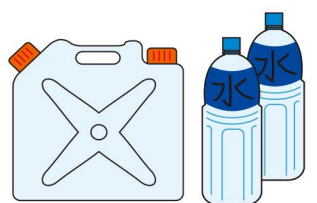
各家庭に必要なもの

- 赤ちゃん用品(ミルク・離乳食・おむつなど)
- 生理用品
- コンタクトレンズ・めがね
- 入れ歯・補聴器
- リュックサック

## 非常時備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(最低限3日、推奨7日)を生活できるようにしましょう。

### 飲料水



- 飲料水(1人1日3リットルを目安に)
- 貯水したタンク(トイレに使用など)

### 非常用食品



- お米(アルファ米も便利)
- 缶詰・レトルト食品
- 梅干し・調味料
- ドライフーズ・飴・チョコ(菓子類など)

### 燃料



- 卓上コンロ
- ガスボンベ
- 固形燃料

### その他



- 生活用水(風呂などに貯水)
- 毛布・寝袋・洗面用具
- 調理器具(なべ・やかんなど)
- バケツ・各種アウトドア用品
- 歯みがきセット・ひげそり

## 避難するときはこんな格好で



ヘルメット(防災ずきん)をかぶる

非常時持出品はリュックサックに入れて背負う

軍手や手袋をはめる

長そで・長ズボン着用  
燃えにくい木綿製品がよい

靴は底の厚い、はき慣れたものをはく

## 帰宅困難に備えよう

大地震が発生した場合、交通機関の途絶によって自宅に戻れない「帰宅困難者」になる可能性があります。勤務先や学校から徒歩で帰宅することを想定し、日ごろから準備しておきましょう。

### 防災グッズを用意する

携帯ラジオ、ヘルメット(防災ずきん)、スニーカー、非常用食品、懐中電灯、革手袋、地図、寒暖対策用品など。

### 帰宅地図を用意する

災害の状況によっては、道路が通行不能になる場合があるので、複数の帰宅ルートを決めておくとういでしょう。

### 家族との連絡方法を決めておく

地震が発生すると、家族や親戚とは簡単に連絡をとることができません。事前に以下のような項目に関して、家族全員で確認しておくことが重要です。

- 災害時の安否確認の方法
- 家族の集合場所
- 徒歩帰宅する場合のルート



災害時のあなたの行動を書きましょう。  
家族で決めた避難先・集合場所、連絡方法は裏表紙のメモに書き込みましょう。

災害発生までの時間

5日前

## 気象情報 避難指示等

台風に関する気象情報

台風が発生



台風が近づいて、雨や風がだんだん強くなる

## 〈例〉主な備えと行動

- ・台風の今後を調べ始める
- ・本書等を見て避難場所、避難手段を確認
- ・家の周りに風で飛ばされるようなものはないか確認
- ・テレビ、インターネット、携帯メール等で雨や川の様子に注意
- ・避難するときに持っていくものを準備する
- ・家族と連絡を取りあう

## わが家の行動計画

(左の例を参考に書いてみましょう)

半日前

大雨注意報・洪水注意報 氾濫注意水位到達

雨が集まって、川の水がだんだん増える



- ・住んでいるところと上流の雨の量を調べ始める
- ・本書等で避難場所、避難手段を再確認
- ・川の水位を調べ始める
- ・避難所が開設しているか、インターネットで確認
- ・避難しやすい服装に着替える
- ・携帯電話、スマートフォンを充電する

5時間前

避難判断水位到達 高齢者等避難

激しい雨で、川の水がどんどん増えて、河川敷にも水が流れる



- ・防災インフォみなかみ等で高齢者等避難を受信
- ◎高齢者等は避難開始

3時間前

氾濫危険水位到達 避難指示

川の水があふれそうになり、いつ氾濫してもおかしくない状態



- ・防災インフォみなかみ等で避難指示を受信
- ◎安全なところへ移動を始める

**全員避難完了!!**

0時間

氾濫が発生 緊急安全確保 川の水が氾濫



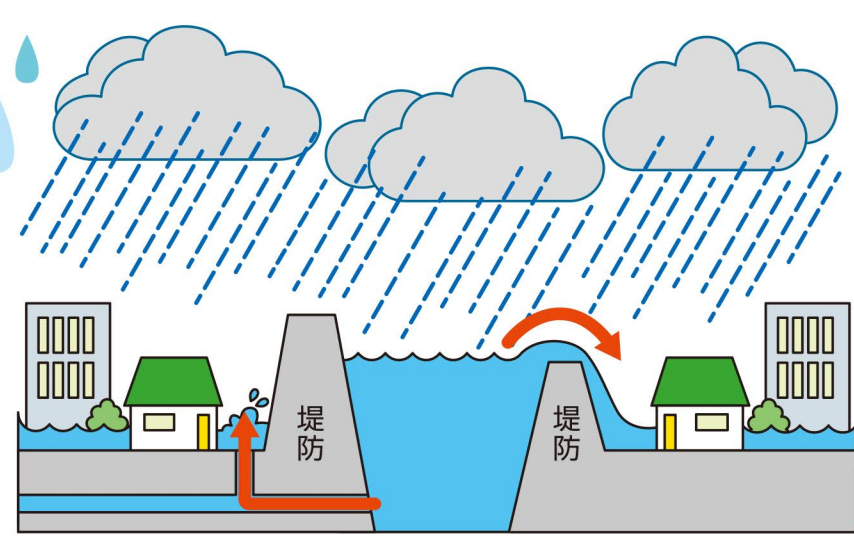
- ・命の危険 直ちに安全確保

※ 気象庁が発表する大雨注意報等の発表時間は、イメージで記載しています。避難指示等のタイミングは状況によって異なります。みなかみ町からの発信情報に注意してください。

## 氾濫の種類

### 内水氾濫とは

市街地などで大雨が降ると、側溝や排水路だけでは雨水を流しきれなくなることがありあふれ出した雨水により、建物や土地・道路等が水に浸かってしまうことです。雨が降り始めてから短時間で浸水することもあるので注意が必要です。



### 外水氾濫とは

河川の堤防から水があふれたり、堤防が決壊して、家屋や田畑等が浸水することです。外水氾濫が発生すると、大量の水が流れ込み、広い範囲で浸水し、水が引くまでに時間がかかります。

## 雨の強さと降り方

やや強い雨 ザーザーと降る	強い雨 どしゃ降り	激しい雨 バケツをひっくり返したように降る	非常に激しい雨 滝のようにゴゴーと降り続く	猛烈な雨 息苦しくなるような圧迫感があり恐怖を感じる
地面からの跳ね返りで足元がぬれる	傘をさしていてもぬれる。ワイパーを速くしても見づらい	道路が川のようになる。高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく。水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	傘は全く役に立たなくなる。車の運転は危険
10mm以上～20mm未満	20mm以上～30mm未満	30mm以上～50mm未満	50mm以上～80mm未満	80mm以上～

## 風の強さと吹き方

やや強い風	強い風	非常に強い風	猛烈な風
風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。樹木全体や電線が揺れ始める	風に向かって歩けない。転倒する人も出る。雨戸やシャッターが揺れる	何かにつかまっていないと立ってられない。飛来物によって負傷するおそれがある	屋外での行動はきわめて危険。電柱や街灯で倒れるものがある。ブロック塀で倒壊するものがある
平均風速 10m/s以上～15m/s未満	平均風速 15m/s以上～20m/s未満	平均風速 20m/s以上～30m/s未満	平均風速 30m/s以上

## 台風について

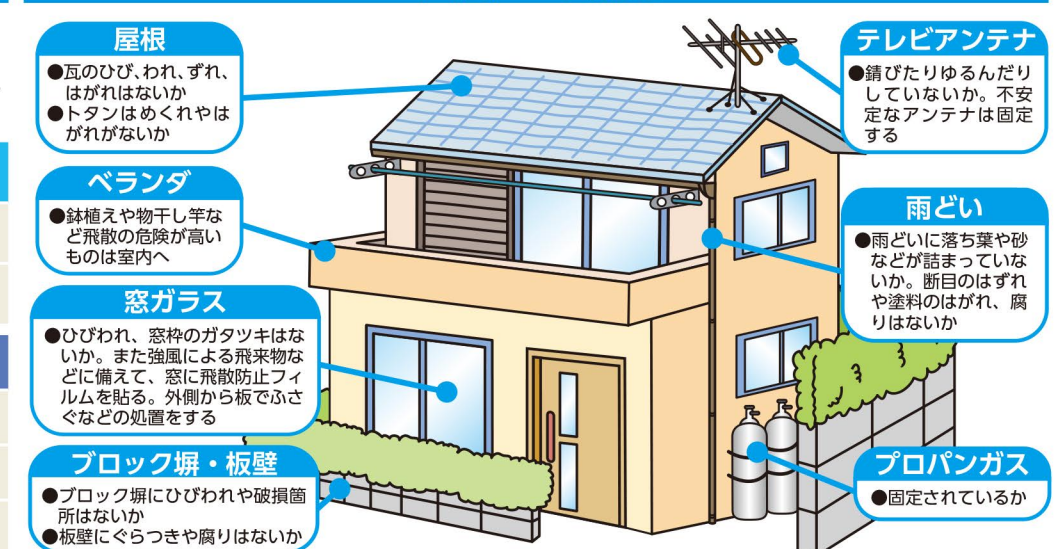
熱帯の海上で発生する低気圧を「熱帯低気圧」と呼びますが、このうち北西太平洋または南シナ海に存在し、なおかつ低気圧域内の最大風速(10分間平均)がおおよそ17m/s(34フット、風力8)以上のものを「台風」と呼びます。

大きさの階級	大きさ	風速15m/s以上の半径
	大型(大きい)	500km以上800km未満
	超大型(非常に大きい)	800km以上

強さの階級	強さ	最大風速
	強い	33m/s以上44m/s未満
	非常に強い	44m/s以上54m/s未満
	猛烈な	54m/s以上

## 台風への備え



災害への備え

災害対策

## 土砂災害とは？

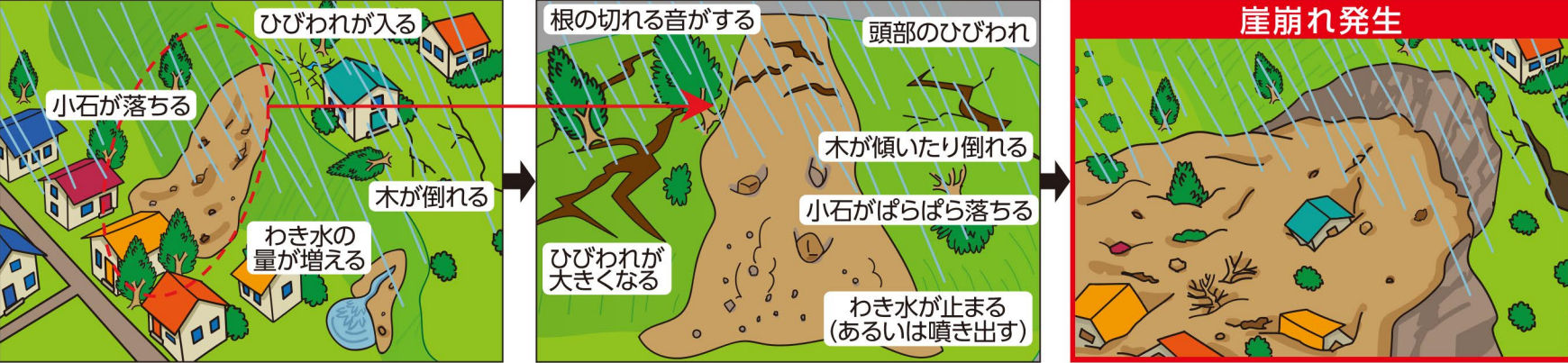
土砂災害は、台風、大雨、地震などにより発生しやすくなります。斜面の地表に近い部分が雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然崩れ落ちる「崖崩れ」、山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨等によって一気に下流へと押し流される「土石流」、斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する「地滑り」があります。また、土砂災害が発生する前には、さまざまな前兆現象が起こることがあります。

## 土砂災害の前兆・種類

※下記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起こるというものではありません。普段と違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

### 崖崩れ

地中に浸みこんだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。崖崩れは突然起こるため、人家の近くで起こると逃げ遅れる人も多く、被害が発生する割合も高くなっています。



### 土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



### 地滑り

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害をおよぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



## 土砂災害危険箇所について

土砂災害防止法に基づき群馬県が計画的に基礎調査を実施して、「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」の指定および見直しを行っています。

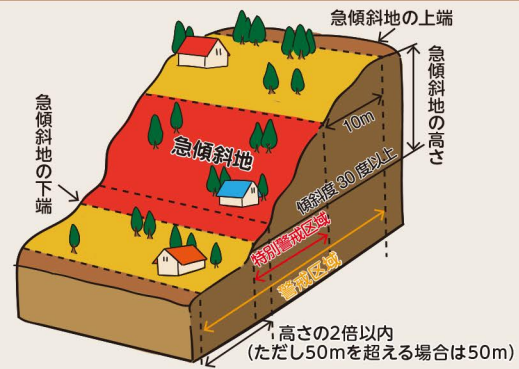
### 土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)

建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域です。

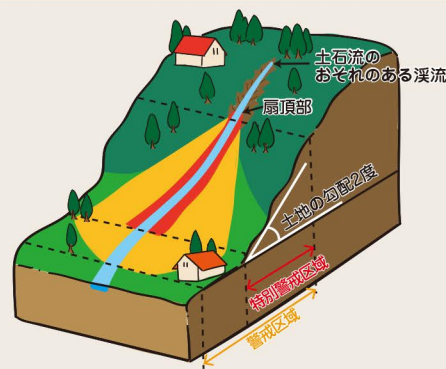
### 土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがある区域です。

### 崖崩れ (急傾斜地の崩壊)



### 土石流



### 地滑り



## 大雪対策

大雪災害が発生した場合には公助だけでは対応が困難なことから、**自助・共助での取り組みが非常に重要**になります。まずは、家庭内や地域で大雪時の対応について話し合い、あらかじめ大雪に備えましょう。

### 車で外出する場合の備え

運転中に吹雪や地吹雪等により視界が悪くなったときや視界が真っ白になり何も見えない状況(ホワイトアウト)になった場合は、早めに停車帯やコンビニエンスストアなどへ移動しましょう。雪道を運転する際には、スコップやバッテリーのブースターケーブル、スタック時のための牽引用ロープの他、事故などにより車に閉じ込められる場合に備え、防寒用のブランケットなども入れておくことと安心です。車内で救助を待つときには、マフラー周辺に雪が積もったままエンジンをかけると、排気ガスが車の中に入り一酸化炭素中毒の危険性が生じるので、原則エンジンを切りましょう。



### 路面凍結に注意

**信号交差点** 信号交差点のある箇所では、車が発進や停止を繰り返すことにより、圧雪や凍結路面が摩擦熱で解けて、タイヤとの間に水滴ができるため、路面が非常に滑りやすくなる場合があります。  
**橋梁(橋げた)** 橋梁区間では、ほかの区間と異なり夜間には橋の下からも熱が奪われるので、路面の温度が低下しやすく、他の路面が凍っていない橋の上だけは凍結している場合があります。  
**トンネルなどの出入口** トンネルなどの出入口は日陰になることが多く、局部的に路面が凍結している場合があります。周囲が雪景色の場合には、トンネルの中と外での明るさが極端に異なることで状況が見えにくくなることを踏まえ、トンネル出入口付近での突然の路面変化に備え、走行には注意しましょう。

### 大雪が降った場合

**除雪作業の注意点** 雪かきスコップなどの除雪用具を用意しましょう。また、作業中は転倒や屋根雪の落下に注意しましょう。住民の皆さんは、**自助・共助の精神に基づき自宅付近の除雪を行うなど通行の確保、孤立・閉じ込め状況の解消に協力してください。**ただし、個人敷地内も含め、除雪した雪は事故やケガの元になりますので道路に出さないでください。  
**落雪に注意しましょう** 屋根の雪が解け始めると、**大きなかたまりになって落下する場合があります大変危険です。**可能な限り屋根の雪を下ろすか、下に物を置かないようにしたり、通行者に注意を呼び掛ける表示をしましょう。歩行等通行中は足元に注意するとともに、頭上にも十分注意してください。

### 備蓄をしましょう

積雪により外出できなくなる場合に備え、水(1人1日3リットルが目安)、食料、灯油等の備蓄を確認しましょう。特別な非常食に限らず、普段から購入しているものを少し多く買い置きすることで十分です。(最低3日分・推奨7日分)

### 外出は控えましょう

積雪時には不要不急の外出は極力控えてください。自動車等により雪が踏み固められると除雪が遅れ、交通障害の原因となります。

### 地域で助け合いましょう

近所にひとり暮らしの高齢者や障がいのある方がいる場合は、地域で協力して助け合いましょう。

### 高齢者・要援護者の皆様へ

#### 支援制度をご活用ください

#### ●除雪支援

みなかみ町では、労力的かつ経済的に自力で除雪等が困難で在宅での日常生活に支障のある高齢者や要援護者の冬期間の安全な暮らしを確保するため、屋根の雪下ろし等にかかった費用の一部を助成します。

- 助成を申請できる期間  
・12月から3月まで
- 助成を利用できる世帯  
・65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯  
・80歳以上の高齢者のみの世帯  
・身体障害1級または2級に該当する方だけの世帯

※ただし、町民税所得割の課税世帯、親族等から同等の支援を受けられる世帯、集合住宅にお住まいの世帯等は対象外

- 補助率  
・2/3(上限40,000円)令和5年度は上限50,000円を予定
- ※内容が変更となる場合がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

みなかみ町 町民福祉課 高齢介護係  
電話：0278-62-2280(直通)

#### ●雪下ろし命綱固定アンカー設置補助金

屋根の雪下ろし時の転落事故を未然に防ぐため、命綱固定アンカー設置に要する経費の一部を補助します。

- 一般世帯  
・1/2以内(上限100,000円)
- 要援護世帯  
・2/3以内(上限150,000円)

※町内に住民登録をしている方、または予定している方で、雪下ろしの安全対策がされていない住宅等が対象となります。



みなかみ町 総務課 危機管理室  
電話：0278-25-5002(直通)

## 地震災害とは？

地震による災害は、建物倒壊、火災の発生、土砂崩れ、液状化現象などがあります。建物倒壊や土砂崩れなどによって道路が通れなくなったり、線路の安全確認により電車が動かなくなる交通障害もあります。また停電やガスの停止、水道の断水が起こる場合もあり、電話やインターネットもつながりにくくなります。

## 地震のときの行動は？

地震の揺れを感じた場合や緊急地震速報を見聞きした場合は、あわてずにまずは身の安全を確保してください。そして落ち着いてテレビやラジオ、携帯電話やスマートフォンなどで正確な情報の把握に努めましょう。

### 地震発生

1~2分

### 最初の大きな揺れは約1分間

- あわてずに身の安全を確保する

### 揺れがおさまったら

- 火元を確認する 火が出たら、落ち着いて初期消火する
- 家族の安全を確認する 倒れた家具の下敷きになっていないか確認する
- 靴をはく 家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく
- 避難するときは、屋根瓦の落下・ブロック塀の倒壊・自動販売機などの転倒に注意する



### みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

- |                |                |                          |
|----------------|----------------|--------------------------|
| 隣近所に<br>声を掛けよう | ● 要配慮者の安全を確保する | ● 隣近所で助け合う               |
| 出火防止<br>初期消火   | ● 消火器を使う       | ● 余震に注意する                |
|                | ● 漏電・ガス漏れに注意する | ● ケガ人はいないか確認する           |
|                |                | ● 電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める |



### テレビ・スマートフォン・ラジオなどで正しい情報を確認する

- 防災機関、自主防災組織の情報を確認する
- デマにまどわされないようにする ● 避難時に車は極力使用しない
- 電話は緊急連絡を優先する



### 協力して消火活動、救出・救護活動をする

- 水、食料は蓄えているものでまかなう
- 災害・被害情報を収集する ● 壊れた家に入らない
- 近くの人を救出・救護する



## 屋内にいる場合

### 家の中

- 頭を保護しながら丈夫な机の下などに隠れる
- 火の確認はすみやかにする(ガスの元栓の処置も忘れずに)
- 高齢者や障がい者、乳幼児など要配慮者の安全を確保する
- 裸足で歩き回らないようにする(ガラスの破片などでケガをしないため)

### 大規模店舗や集客施設にいるとき

- つり下がっている照明などの下から避難する
- あわてて出口や階段に殺到しない

### エレベーターに乗っているとき

- 最寄りの階で停止させて、すぐに降りる

## 屋外にいる場合

### 路上

- ブロック塀や自動販売機には近づかず、ビルの壁、看板や割れた窓ガラスなどの落下に注意する
- 頭をかばんなどで保護する

### 車を運転中

- あわてて急ハンドルや急ブレーキをかけず徐々に速度を落とす
- 避難するときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない
- 車検証などの貴重品を忘れずに持ち出す

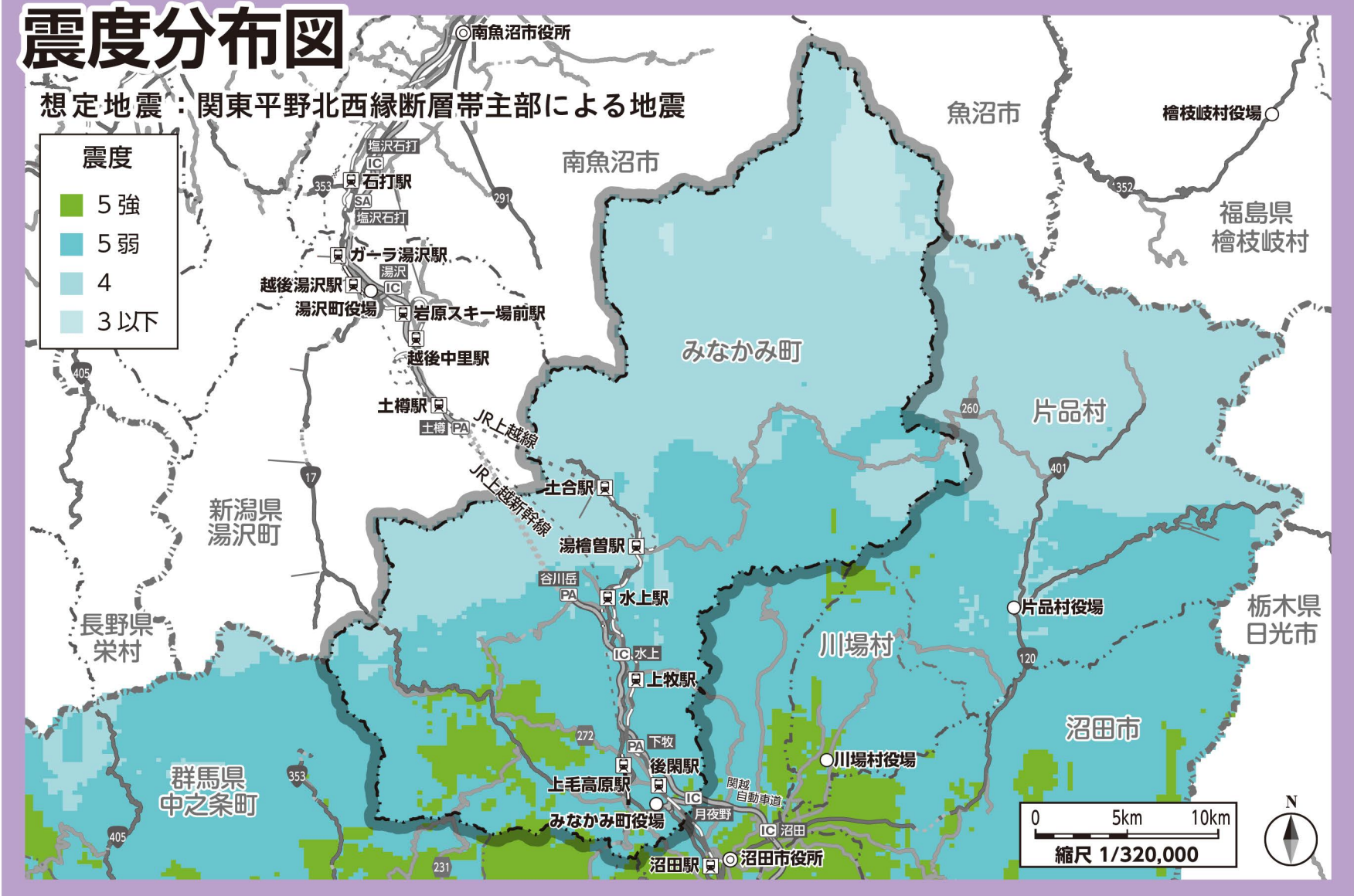
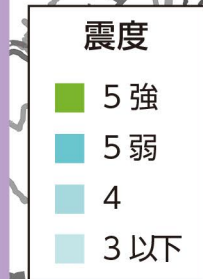
### 山や崖付近にいるとき

- 落石や崖崩れに注意し、できるだけその場から離れる



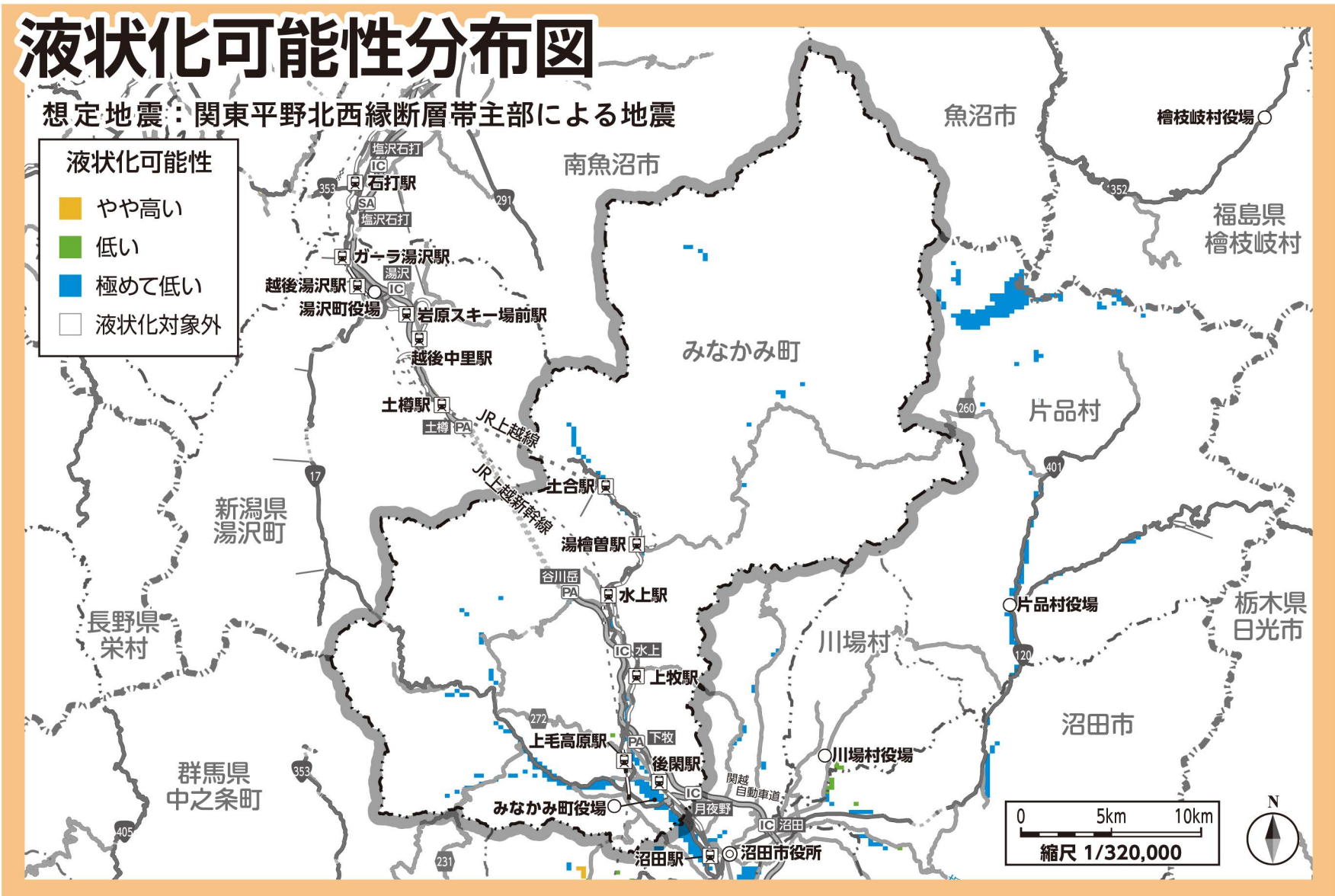
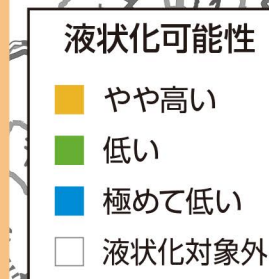
## 震度分布図

想定地震：関東平野北西縁断層帯主部による地震



## 液状化可能性分布図

想定地震：関東平野北西縁断層帯主部による地震





## 初期消火の3原則！

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119番通報を。初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

### 1 早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければ鍋やかんなどを叩き、異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。



### 2 早く消火する

- 出火から3分以内が消火できる限度。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近のものを活用する。

#### 火元別初期消火のコツ

油鍋	電気製品	衣類
あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火する。	いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて消火する。(できればブレーカーも下ろす)	着衣に火がついたら転げまわって消すも方法。髪の毛の場合なら衣類(化繊は避ける)やタオルなどを頭からかぶる。
浴室	石油ストーブ	カーテン・ふすま
浴室からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を閉め、徐々に戸を開けて一気に消火する。	真上から一気に水をかけて消火する。(斜めにかけてと石油が飛び散って危険)石油が流れて広がっていくようなら毛布などで覆い、その上から水をかけて消火する。	カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。火元を天井から遠ざけ、その上で消火する。

### 3 早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、すみやかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を断つ。



#### 消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合



#### 消火器の構え方

- 風上に回り風上から消す。火事にはまともに正面から立ち向かわないようにする。
- やや腰を落として姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。



#### 自宅の火災予防

#### 火災警報器の設置義務化

消防法に基づき、住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。火災による死傷者をなくすためにも設置しましょう。

#### 火災警報器の設置場所

寝室	階段
すべての寝室への設置が必要です。(子ども部屋や高齢者の部屋など就寝に使われている場合は対象となります)	寝室のある部屋の階段の天井などへの設置が必要です。

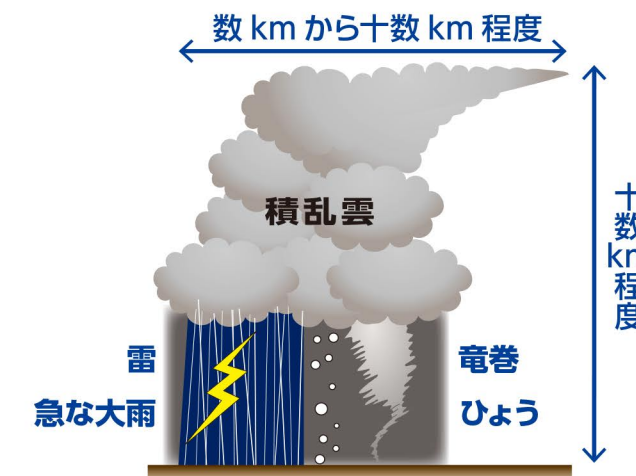
#### 住宅内取付位置図



注意：住宅用火災警報器は電池式のもの主流です。電池の寿命は5年から10年といわれていますので、早めに交換しましょう。

#### 竜巻対策

発達した積乱雲からは、竜巻、ダウンバースト、ガストフロントといった、激しい突風や雷をもたらす現象が発生します。竜巻は、積乱雲に伴う強い上昇気流により発生する激しい渦巻きで、多くの場合、漏斗(ろうと)状または柱状の雲を伴います。



#### 積乱雲が近づくサイン

- 真っ黒い雲が近づいてきた
- 急に暗くなった
- 雷の音が聞こえてきた
- 急に冷たい風が吹いてきた
- 大粒の雨やひょうが降り出した

「竜巻」が間近に迫ったら…いろいろな物が猛スピードで飛んできます!

#### 屋外では

- 頑丈な建造物の物陰に入って、身を小さくする
- 物置や車庫、プレハブの中には入らない
- シャッターを閉める
- 電柱や太い木には近づかない

#### 屋内では

- 窓から離れる
- 窓やカーテンを閉める
- 丈夫な机やテーブルの下に入って、身を小さくして頭を守る
- 家の1階の窓の少ない部屋に移動する

竜巻に遭遇した人からは次のような声を聞きます。このような場合には、あなたの身に危険が迫っています。

- 雲の底から地上に伸びる漏斗(ろうと)状の雲を見た。
- 飛散物が筒状に舞上がるのを見た。
- ゴーという音がしたのでいつもと違うと感じた。
- 気圧の変化で耳に異常を感じた。

竜巻注意情報(気象庁)



#### 雷対策

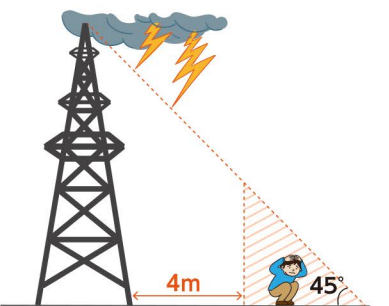
雷は、大気中で大量の正負の電荷分離が起こり、放電する現象です。

「雷」から身を守るには・・・

雷は、雷雲の位置次第で、海面、平野、山岳などところを選ばずに落ちます。近くに高いものがあると、これを通して落ちる傾向があります。グラウンドやゴルフ場、屋外プール、堤防や砂浜、海上などの開けたところや、山頂や尾根などの高いところなどでは、人に落雷しやすくなるので、できるだけ早く安全な空間に避難してください。鉄筋コンクリートの建物、自動車(オープンカーは不可)、バス、列車の内部は比較的 안전한空間です。

安全な空間に避難できない場合は・・・

近くに安全な空間がない場合は、電柱、煙突、鉄塔、建築物などの高い物体のてっぺんを45度以上の角度で見上げる範囲で、その物体から4m以上離れたところ(保護範囲)に退避します。高い木の近くは危険ですから、最低でも木のすべての幹、枝、葉から2m以上は離れてください。姿勢を低くして、持ち物は体より高く突き出さないようにします。雷の活動が止み、20分以上経過してから安全な空間へ移動します。



遠くで音がしたらすでに危険な状態です！安全な場所へ移動しましょう。

雷ナウキャスト(気象庁)



## 避難所の感染リスク低減にご協力をお願いします！

### 避難の前の検討事項

本書をよく確認し、避難の前に自宅で安全が確保できるかどうか、避難所以外（安全な場所にある親戚や知人宅、宿泊施設等）の避難先検討もお願いします。

### 避難所に持参するもの

避難時には必要な物資が不足する場合があります。感染症リスク低減のため、事前準備し、できるだけ持参ください。



できれば不織布

マスク



体温計



手指消毒剤等



ビニール袋等

### 感染症防止の基本事項

#### 3密(密閉・密集・密接)を回避しましょう！

- マスクなしで会話をしない。
- 大声での会話、大人数・近距離での会話を避ける。



#### マスクは正しく着用しましょう！

- 鼻の形にあわせ、あご下までのばして、顔にすき間なくフィットさせる。
- 着用後は外側にふれず、ひもを持って脱着する。



#### こまめに手洗い・手指消毒しましょう！

- 食事の前後や共用部に触ったあとは、必ずこまめに行う。



### 避難所での注意事項

避難所での感染症対策に万全を期すため、避難者の一人ひとりが拡大の予防に注意しましょう。

- 避難者(世帯)ごとの間隔や避難所内の導線を確保する。
- 発熱、咳等の症状が出た人のための専用スペースを確保する。
- 定期的に換気を行う。



- 各自がマスクの着用、手洗い・手指消毒、咳エチケット等の基本対策を徹底する。
- ゴミはビニール袋で密閉して処理する。



- 食事や物資配付時間などは、極力分散するよう設定して3密を避ける。
- 食事は極力対面を避け、会話を控える。
- 体調が悪くなったときは直ちに避難所運営スタッフに申し出る。



### 避難所の運営について

避難所における感染症対策の具体的方策および留意事項は、令和4年7月作成のみなかみ町避難所運営マニュアル(新型コロナウイルス感染症対策編)を参考にしてください。



各区長事務所にあります

避難所ではお互いに助け合い、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、女性、外国人に配慮した生活を心掛けましょう。

# 避難所等一覧

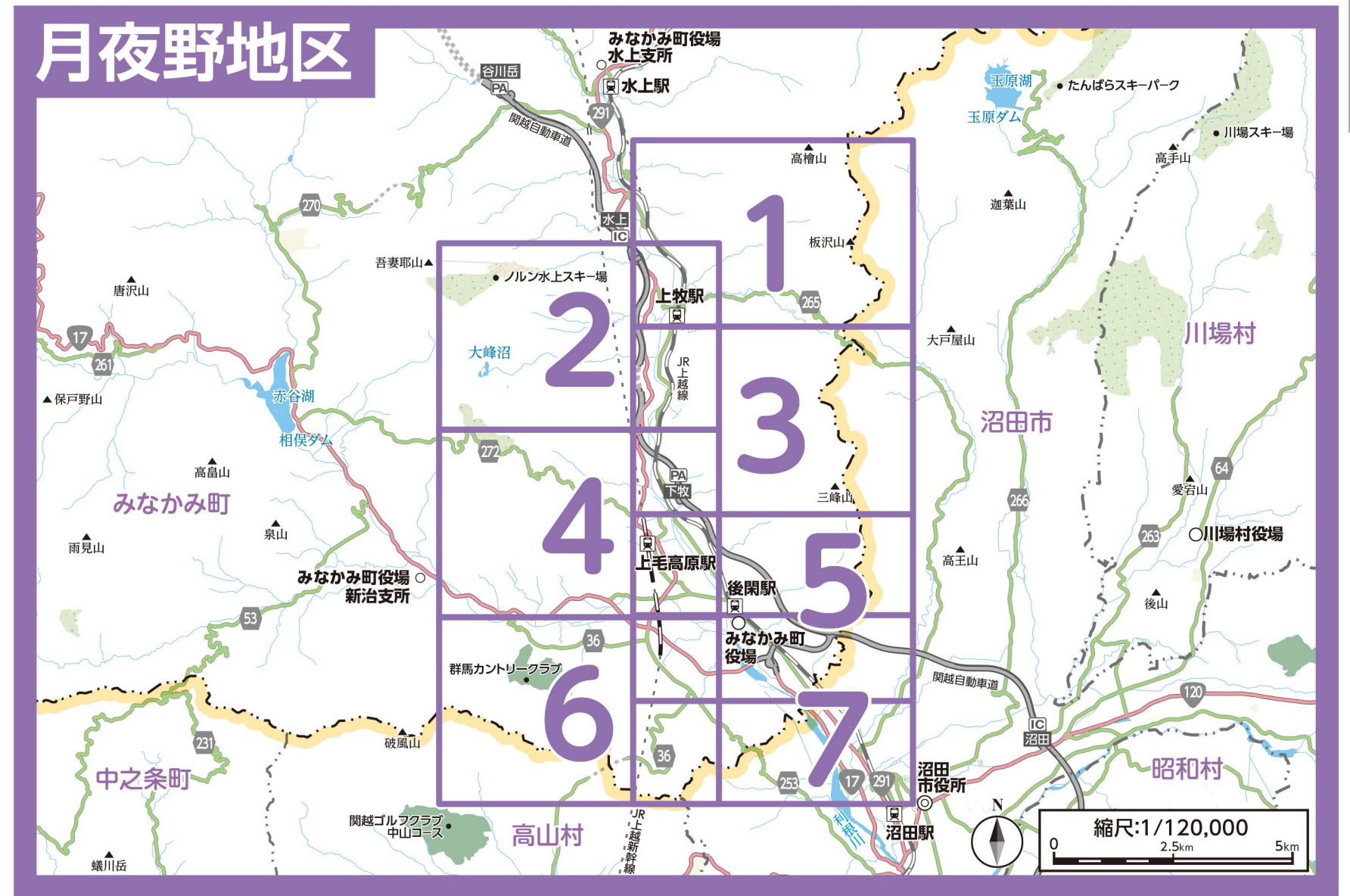
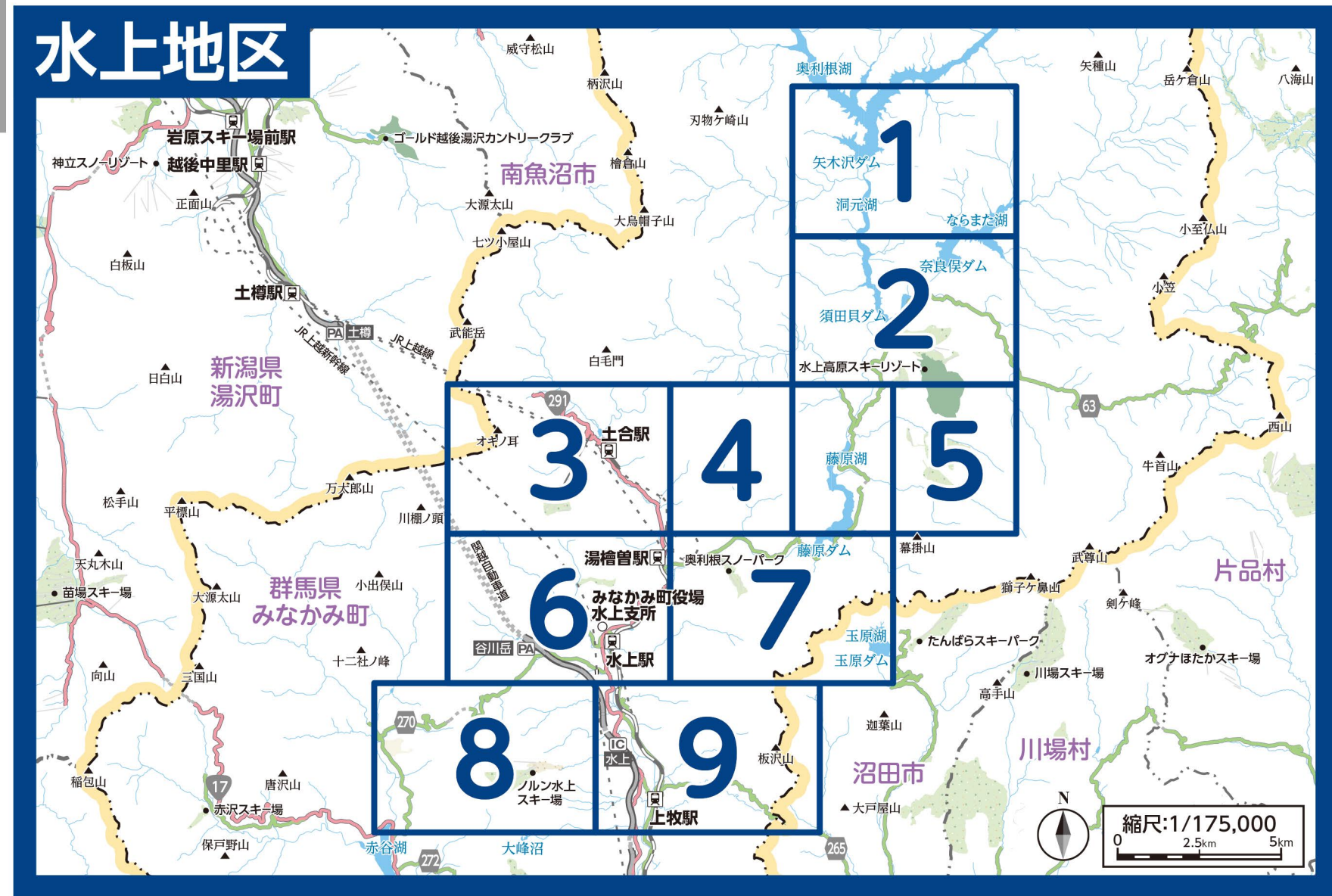
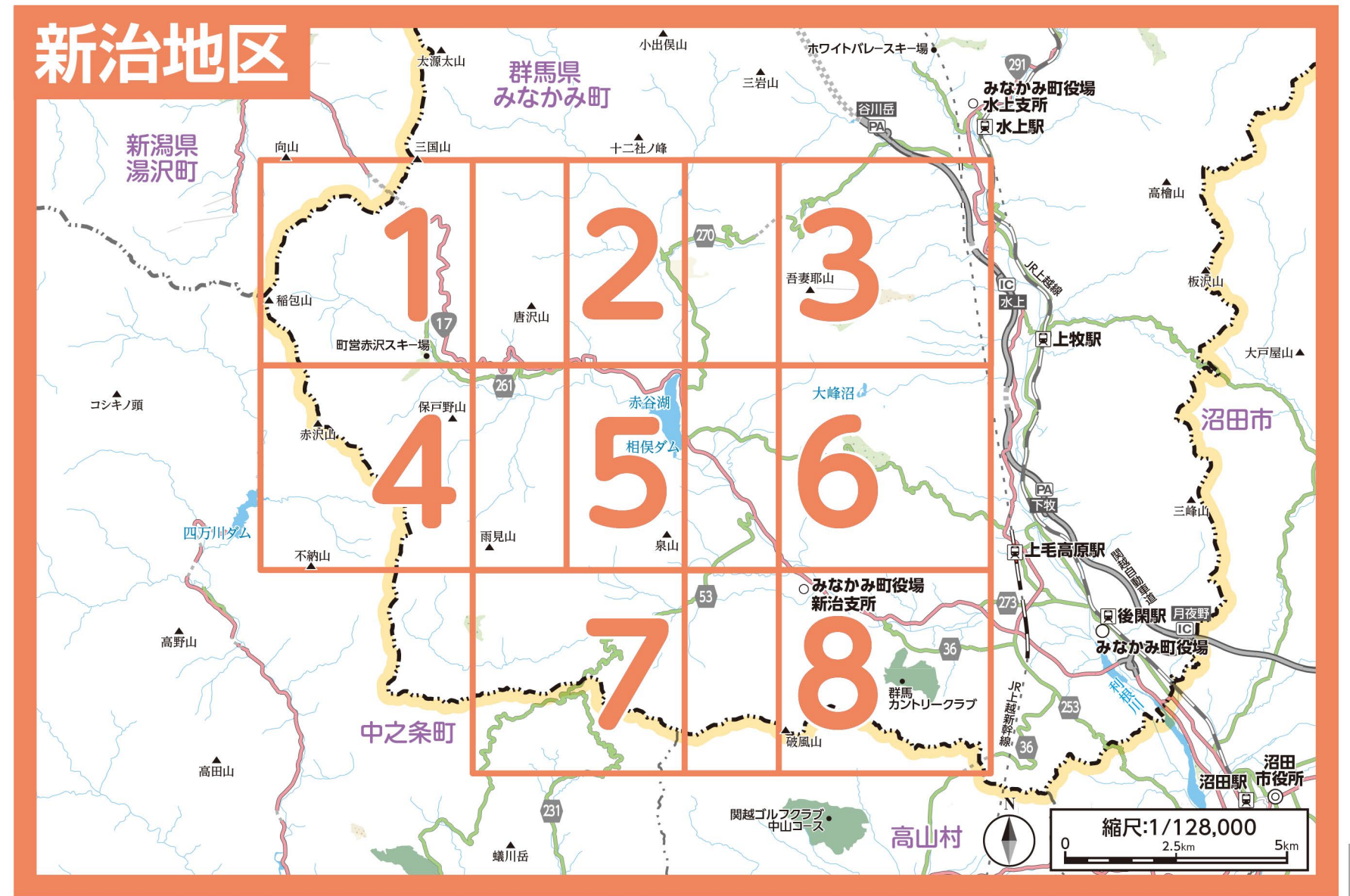
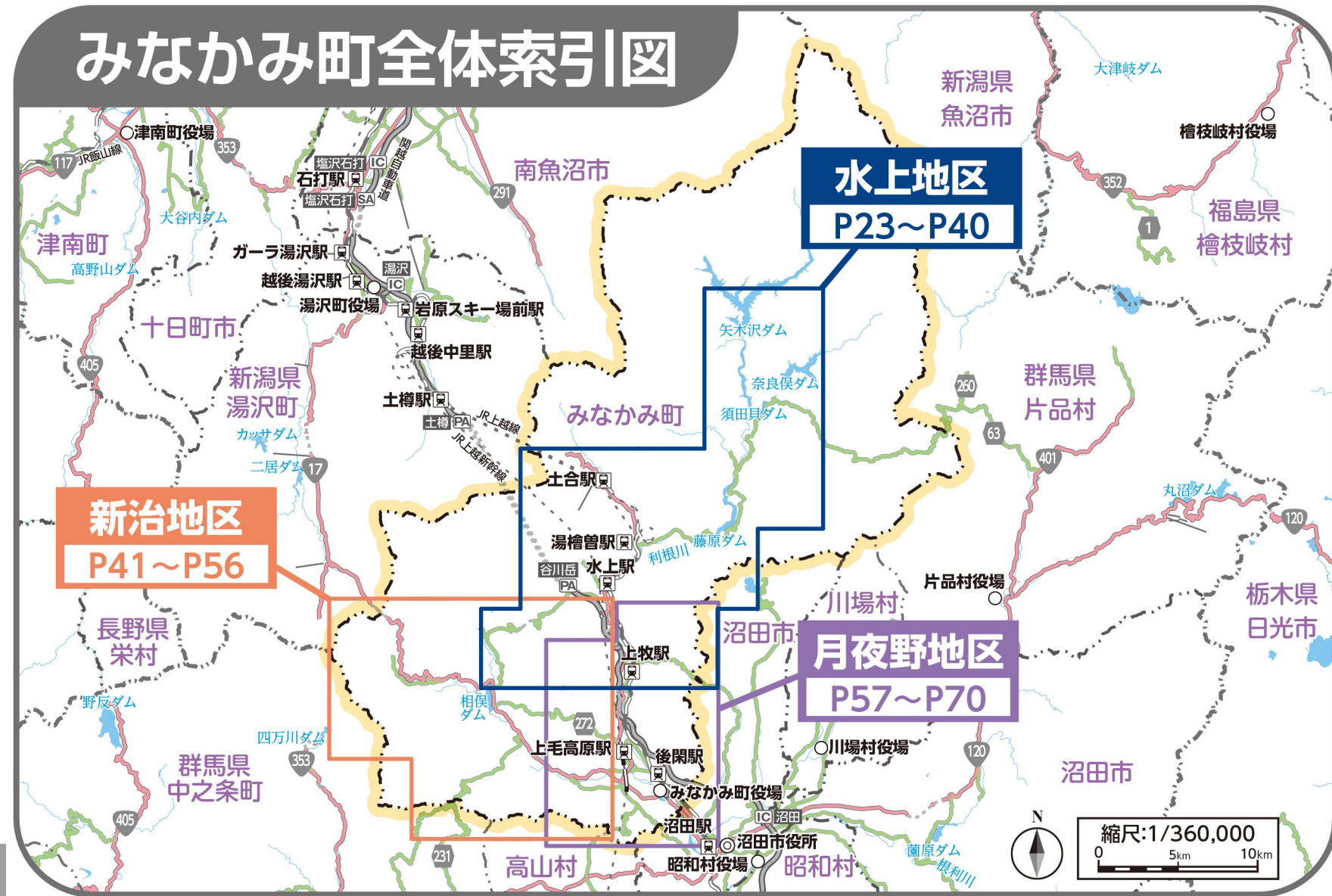
指定緊急避難場所 指定避難所 福祉避難所

地区名	指定緊急避難場所	指定避難所	福祉避難所	名称	所在地	電話 市外局番(0278)	行政区	災害種別ごとの適否			地図座標
								洪水	土砂災害	地震	
水上地区	①	①	-	ヒルトップならまた	藤原字洗ノ沢	75-2511	藤原上区	○	○	○	2-D-2
	②	②	-	坂東会館	藤原5817-3	75-2454	藤原上区	○	×	×	2-C-4
	③	③	-	国民休養施設	藤原6000	-	藤原上区	○	▲	○	2-C-3
	④	④	④	藤原小学校	藤原3491	75-2103	藤原中区	○	▲	○	4-F-2
	⑤	-	-	藤原湖畔公園(蟹掛)	藤原字蟹掛地内	-	-	×	○	○	4-E-2
	⑥	-	-	藤原湖畔公園(西多目的広場)	藤原字西地内	-	-	×	○	○	4-E-2
	⑦	-	-	藤原湖畔公園(横山グラウンド)	藤原字横山地内	-	-	×	○	○	4-E-3
	⑧	-	-	水上農業者トレーニングセンター(北部)	藤原4053	-	-	○	○	○	4-F-2
	⑨	⑨	-	粟沢会館	粟沢262-1	72-8545	粟沢区	○	○	×	7-B-1
	⑩	⑩	-	水上農漁業者等健康増進施設(中部)	綱子165-1	-	綱子区	○	×	○	7-A-1
	⑪	-	-	旧幸知小学校(校庭)	幸知101	-	-	○	▲	○	7-A-1
	⑫	-	-	湯松曾公園	湯松曾215-3	-	-	×	×	○	3-F-4
	⑬	⑬	-	水上中部コミュニティセンター	大穴270-4	-	大穴区	○	○	○	6-F-2
	⑭	-	-	大穴多目的広場	大穴270	-	-	○	○	○	6-F-2
	⑮	⑮	-	鹿野沢会館	鹿野沢98	72-3653	鹿野沢区	○	○	×	6-E-3
	⑯	⑯	-	小日向林業集会所	小日向473	72-6161	小日向区	○	×	×	9-A-1
	⑰	⑰	-	高日向会館	高日向96-3	-	高日向区	○	○	○	9-B-2
	⑱	-	-	寺間運動公園(野球場)	寺間479-5	-	-	○	○	○	8-E-3
	⑲	-	-	寺間運動公園(サッカー場)	寺間479-5	-	-	○	○	○	8-E-3
	⑳	⑳	-	水上農業者等健康増進施設(南部)	川上402-1	72-4944	川上区	○	○	×	9-A-2
	㉑	-	-	活性化センター(水紀行館)	湯原1681-1	72-1425	-	×	×	○	9-A-1
	㉒	-	-	水産学習館(水紀行館)	湯原1681-1	72-1425	-	×	×	○	9-A-1
	㉓	-	-	みなかみ町駐車場(湯原)	湯原1681-1	-	-	×	×	○	9-A-1
	㉔	-	-	水上公民館	湯原441	72-3707	-	○	○	×	6-E-4
	㉕	㉕	-	水上社会体育館	湯原441	72-3707	湯原区	○	○	×	6-E-4
	㉖	㉖	㉖	水上小学校	湯原222	72-2054	湯原区	○	×	○	6-E-4
	㉗	-	-	旧水上小学校	湯原968	-	-	○	×	○	9-A-1
	㉘	㉘	-	みなかみ町高齢者婦人センター	阿能川1059-1	72-8707	阿能川区	○	○	○	6-C-4
	㉙	-	-	湯テルメ谷川	谷川514-12	72-2619	-	○	×	○	6-D-2
	-	㉚	-	ネイチャービュー矢木沢	藤原字矢木沢6381-1	75-2081	藤原上区	○	○	-	1-B-2
	-	㉛	-	水上北部改善センター	藤原2254-3	75-2543	藤原中区	○	×	-	4-E-2
	-	㉜	-	平出会館	藤原796	-	藤原下区	○	×	-	4-F-4
	-	㉝	-	水上中部生活改善センター	綱子106-1	-	綱子区	○	×	-	7-B-1
	-	㉞	-	幸知会館	幸知205-1	-	幸知区	○	×	-	7-A-1
	-	㉟	-	湯松曾会館	湯松曾147	72-5879	湯松曾区	×	×	-	6-F-1
	-	㊀	-	大穴会館	大穴431-2	-	大穴区	○	×	-	6-F-2
	-	㊁	-	寺間会館	寺間325	72-6923	寺間区	○	○	-	9-A-3
	-	㊂	-	ノルン水上スキー場	寺間479-139	72-6688	寺間区	○	○	-	8-E-3
	-	㊃	-	小仁田会館	小仁田259-1	-	小仁田区	○	○	-	9-A-2
	-	㊄	-	水上南部生活改善センター	川上169外	72-8450	川上区	○	○	-	9-A-1
	-	㊅	-	湯原会館	湯原636-1	72-5343	湯原区	○	○	-	6-E-4
	-	㊆	-	阿能川林業集会所	阿能川551-1	-	阿能川区	○	▲	-	6-D-4
	-	㊇	-	谷川会館	谷川514-4	-	谷川区	○	○	-	6-D-2
	-	-	㊈	水上ディスプレイセンター	阿能川1059-1	72-4524	-	○	○	-	6-C-4
新治地区	①	①	-	永井宿郷土館	永井452-1	66-1343	永井区	○	○	○	4-E-1
	②	②	-	猿ヶ京多目的集会施設	猿ヶ京温泉254	66-1346	猿ヶ京区	○	×	○	5-D-1
	③	-	-	猿ヶ京温泉交流公園(まんてん星の湯)	猿ヶ京温泉1150-1	66-1126	-	○	○	○	5-D-1
	④	④	-	赤谷公民館	相俣2173	66-1411	赤谷区	○	×	×	2-E-3
	⑤	⑤	-	旧猿ヶ京小学校	相俣1744-15	-	相俣区	○	×	○	5-E-1
	⑥	⑥	-	新治農村環境改善センター	湯宿温泉2272-49	-	湯宿区	×	×	○	5-F-4
	⑦	⑦	-	新治高齢者会館	須川1346-3	64-1035	笠原区	×	○	○	5-E-3
	⑧	-	-	新治中央運動公園(野球場)	須川1362-1	64-2388	-	×	×	○	5-E-3
	⑨	-	-	新治中央運動公園(多目的広場)	須川1362-1	64-2388	-	×	○	○	5-E-3
	⑩	-	-	新治中央運動公園(テニスコート)	須川1362-1	64-2388	-	×	×	○	5-E-3
	⑪	-	-	新治B&G海洋センター	須川1275-1	64-2388	-	×	×	○	5-E-3
	⑫	-	-	農林漁業体験実習館(豊楽館)	須川1847	64-2210	-	○	○	○	5-F-4
	⑬	⑬	⑬	にいほろこども園	須川774-1	64-0931	須川区	○	○	○	5-F-4
	⑭	⑭	-	入須川社会体育館	入須川1924	-	入須川区	○	×	○	7-C-2
	⑮	-	-	農村交流公園(遊神館)	入須川378	64-2626	-	○	×	○	7-C-2
	⑯	-	-	新治公民館(新治支所)	布施365	64-0111	-	○	×	×	8-C-1
	⑰	-	-	旧新治中学校	布施238	64-0351	-	×	○	○	6-C-4
	⑱	⑱	⑱	新治小学校	新巻208	64-0023	新巻区	○	▲	○	8-D-1
	⑲	-	-	フルーツランド モギトーレ	新巻5-10	64-2800	-	○	○	○	8-D-1
	⑳	⑳	-	下羽場多目的集会施設	羽場139-3	-	下羽場区	×	×	○	8-F-1
	㉑	㉑	-	師田集会所	師田183-1	-	師田区	○	○	○	8-E-2
-	㉒	-	吹路多目的集会施設	吹路295	66-1348	吹路区	○	×	-	4-F-1	

○…対象となる災害時の避難所・避難場所に適用している ×…対象となる災害時の避難所・避難場所に適用していない ▲…土砂災害警戒区域に含まれる

地区名	指定緊急避難場所	指定避難所	福祉避難所	名称	所在地	電話 市外局番(0278)	行政区	災害種別ごとの適否			地図座標
								洪水	土砂災害	地震	
新治地区	-	㉓	-	相俣公民館	相俣14	66-1340	相俣区	○	○	-	5-E-1
	-	㉔	-	浅地多目的集会施設	相俣1291-1	-	浅地区	○	×	-	5-E-3
	-	㉕	-	湯宿生活改善センター	湯宿温泉600-1	64-1374	湯宿区	○	×	-	5-F-3
	-	㉖	-	笠原生活改善センター	須川1613	64-1358	笠原区	○	×	-	5-D-3
	-	㉗	-	須川宿会館	須川780	64-1039	須川区	○	○	-	5-F-4
	-	㉘	-	谷地公民館	須川343-1	-	谷地区	○	×	-	5-E-4
	-	㉙	-	東峰会館	東峰7	64-1055	東峰区	○	○	-	5-E-4
	-	㉚	-	恋越公民館	西峰須川1417	-	恋越区	○	×	-	7-D-1
	-	㉛	-	入須川公民館	入須川1827	-	入須川区	○	×	-	7-C-2
	-	㉜	-	塩原集会所	西峰須川449-1	-	塩原区	○	○	-	7-F-1
	-	㉝	-	布施農事研修所	布施1629-4	64-1057	布施区	×	×	-	8-C-1
	-	㉞	-	布施宿会館	布施290	64-1054	布施区	○	○	-	8-C-1
	-	㉟	-	池の原多目的集会施設	新巻1246	64-1979	新巻区	○	×	-	6-C-4
	-	㊀	-	今宿生活改善センター	新巻111-3	64-1038	新巻区	×	○	-	8-D-1
	-	㊁	-	下新田公民館	新巻甲479	-	下新田区	○	○	-	8-E-1
	-	㊂	-	上羽場集会所	羽場1848	64-1488	上羽場区	○	×	-	8-E-1
	-	㊃	-	花の木公民館	羽場1494	64-1068	下羽場区	○	○	-	8-E-1
	-	㊄	-	廻戸公民館	羽場812-4	-	下羽場区	×	○	-	8-E-2
	-	-	㊅	みなかみ町福祉センター	新巻301-1	64-2366	-	×	○	-	8-C-1
	月夜野地区	①	①	-	古馬牧小学校	後閑1064	62-2414	後閑区	○	○	○
②		-	-	大中島公園	後閑字大中島地内	-	-	×	○	○	4-F-4
③		③	-	みなかみ町中央公民館	後閑321-1	25-5025	後閑区	○	×	○	5-C-3
④		-	-	みなかみ町月夜野多目的広場	後閑38	-	-	×	○	○	5-C-3
⑤		⑤	-	月夜野南部体育館	政所463-1	-	真政区	○	○	○	5-D-4
⑥		-	-	月夜野南部運動広場	政所933-1地内	-	-	×	○	○	5-D-4
⑦		-	-	真政河原児童公園	政所1021	-	-	×	○	○	5-D-4
⑧		-	-	月夜野総合公園(野球場)	下津字沼田地先	-	-	×	○	○	5-B-3
⑨		-	-	月夜野総合公園(人工芝サッカー場)	下津字沼田地先	-	-	×	○	○	5-B-3
⑩		-	-	月夜野総合公園(ゲートボール場)	下津字沼田地先	-	-	×	○	○	5-B-3
⑪		-	-	月夜野総合公園(ターゲットバードゴルフ場)	下津字沼田地先	-	-	×	○	○	5-B-3
⑫		-	-	月夜野名胡桃体育館	上津1244	-	-	○	○	×	5-A-3
⑬		-	-	月夜野総合公園(人工芝ホッケー場)	月夜野143地先	-	-	×	○	○	4-F-4
⑭		⑭	-	みなかみ中学校	月夜野80	62-1605	町組区	×	○	○	4-F-4
⑮		-	-	つきよのこども園	月夜野464	25-8400	-	○	○	○	5-B-3
⑯		⑯	-	桃野小学校	月夜野583	62-2416	町組区	○	▲	○	4-F-4
⑰		⑰	-	利根商業高等学校	月夜野591	62-2116	町組区	○	▲	○	4-F-4
⑱		⑱	-	月夜野総合体育館	月夜野135-3	62-2461	町組区	×	○	○	4-F-4
⑲		⑲	-	月夜野農村環境改善センター	月夜野938-1	62-3352	町組区	○	○	○	4-F-4
⑳		-	-	蟹杵児童公園	月夜野3272-4	-	-	×	○	○	4-F-4
㉑		-	-	月夜野矢瀬親水公園	月夜野2936	20-2123	-	○	○	○	4-E-2
㉒		㉒	-	小川多目的集会場	小川460-2	62-3486	小川区	○	○	○	3-A-3
㉓		㉓	-	小和知公民館	小川3811-1	-	小和知区	○	×	×	2-D-2
㉔		㉔	-	月夜野北小学校	上牧880	72-3352	上牧区	○	×	○	2-E-3
㉕		㉕	㉕	みなかみ町カルチャーセンター	上牧1735	20-4040	上牧区	○	○	○	2-E-3
㉖	㉖	-	上牧公民館	上牧1715	72-4833	上牧区	○	○	○	2-E-3	
㉗	-	-	月夜野北部体育館	上牧1735	20-4040	-	○	○	×	2-E-3	
㉘	-	-	月夜野北部運動広場	上牧1821-1	-	-	×	○	○	2-E-3	
-	㉙	-	下牧公民館	下牧682-1	-	下牧区	○	▲	○	4-F-3	
-	㉚	-	後閑公民館	後閑1244-7	62-6670	後閑区	○	○	-	5-C-3	
-	㉛	-	師公民館	師473-1	62-6116	師区	○	○	-	5-D-3	
-	㉜	-	真政公民館	政所753-1	62-6270	真政区	○	○	-	5-D-4	
-	㉝	-	小川島公民館	下津1314-1	-	小川島区	○	○	-	5-B-3	
-	㉞	-	南区集落センター	下津451-6	62-6890	南区	○	×	-	7-C-3	
-	㉟	-	竹改戸交流センター	下津4343-4	62-1402	竹改戸区	○	×	-	6-F-3	
-	㊀	-	中村集落センター	下津2419	62-6411	中村区	○	×	-	5-B-4	
-	㊁	-	下区集落センター	上津2019-1	62-3455	下区	○	○	-	5-A-3	
-	㊂	-	上区多目的集会施設	上津1437-1	62-1747	上区	○	○	-	6-D-1	
-	㊃	-	月夜野会館	月夜野581-11	62-3446	町組区	○	○	-	4-F-4	
-	㊄	-	上組公民館	月夜野1777-2	-	上組区	○	○	-	4-E-3	
-	㊅	-	刈尻公民館	小川2307-12	-	刈尻区	○	○	-	2-E-4	
-	㊆	-	和名中公民館	小川2669	-	和名中区	○	○	-	2-D-3	
-	㊇	-	下石倉多目的施設	石倉718-4	-	下石倉区	○	○	-	1-A-4	
-	㊈	-	上石倉多目的集会施設	石倉209-1	-	上石倉区	○	○	-	1-A-4	
-	㊉	-	大沼公民館	大沼145-1	-	大沼区	○	×	-	1-E-4	
-	㊀	-	奈女沢集会所	奈女沢146-1	-	奈女沢区	○	▲	-	1-B-3	
-	-	㊁	みなかみ町保健福祉センター	月夜野118	20-2300	-	×	○	-	4-F-4	

# 全体索引図



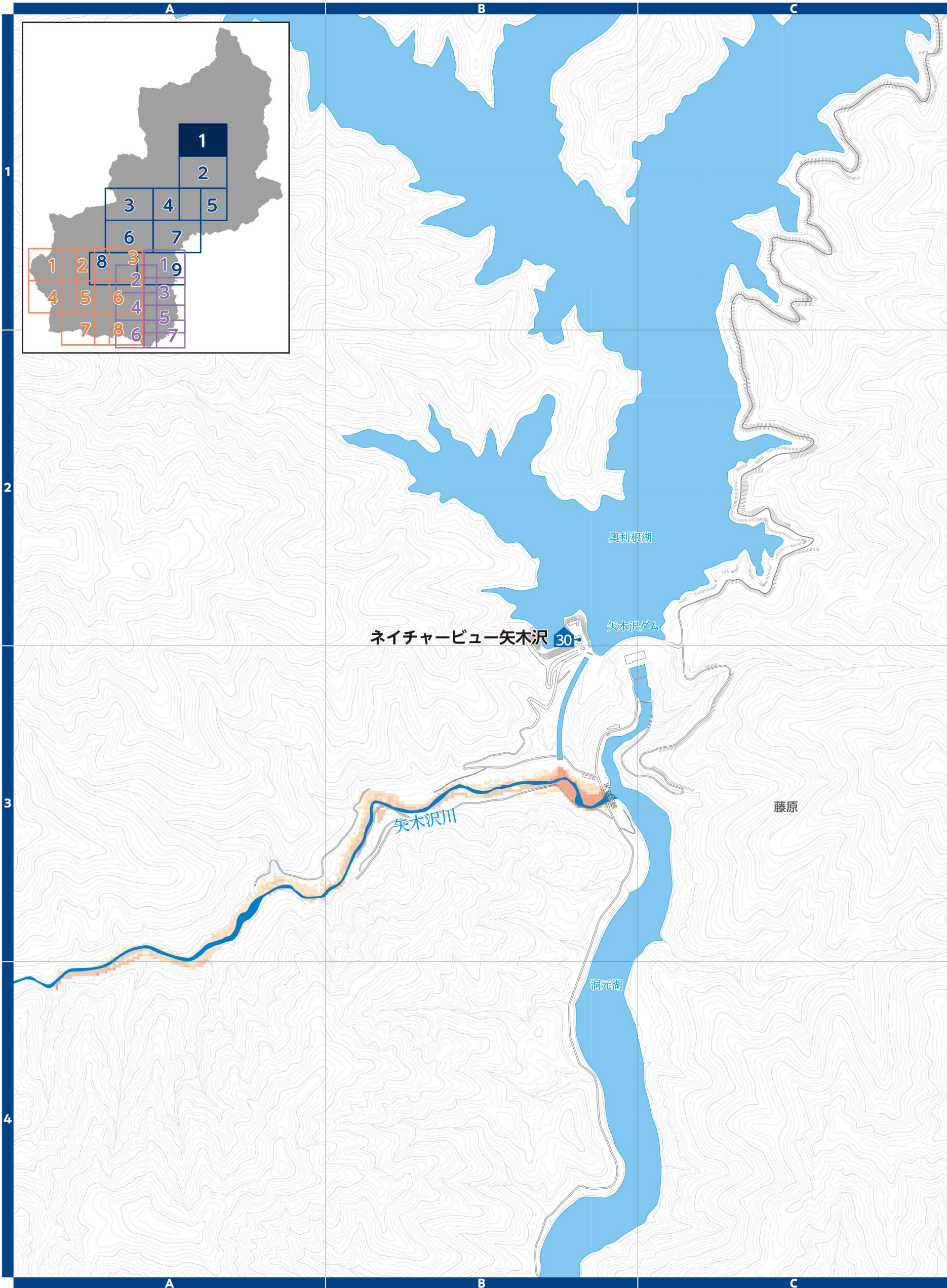
【この地図は、みなかみ町長の承認を得て、同町所管の公共測量を使用し、調整したものである。(承認番号)み地発第171号】  
 この地図は、令和3年5月26日付けで群馬県知事の承認を得て、同県作成の森林基本図を使用し、調整したものである。(承認番号) 林第358-6号  
 【この地図は、みなかみ町長の承認を得て、同町所管の公共測量を使用し、調整したものである。(承認番号)み地発第64号】  
 この地図は、平成27年2月2日付けで群馬県知事の承認を得て、同県作成の森林基本図を使用し、調整したものである。(承認番号) 林第30100-1号

測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 2JHs 293-1223号  
 ※使用ピクトグラム… JIS Z8210 [洪水/内水氾濫][崖崩れ・地滑り][土石流][大規模な火事][鉄道/鉄道駅]  
 © 2023 ZENRIN CO., LTD.

# 1 水上地区

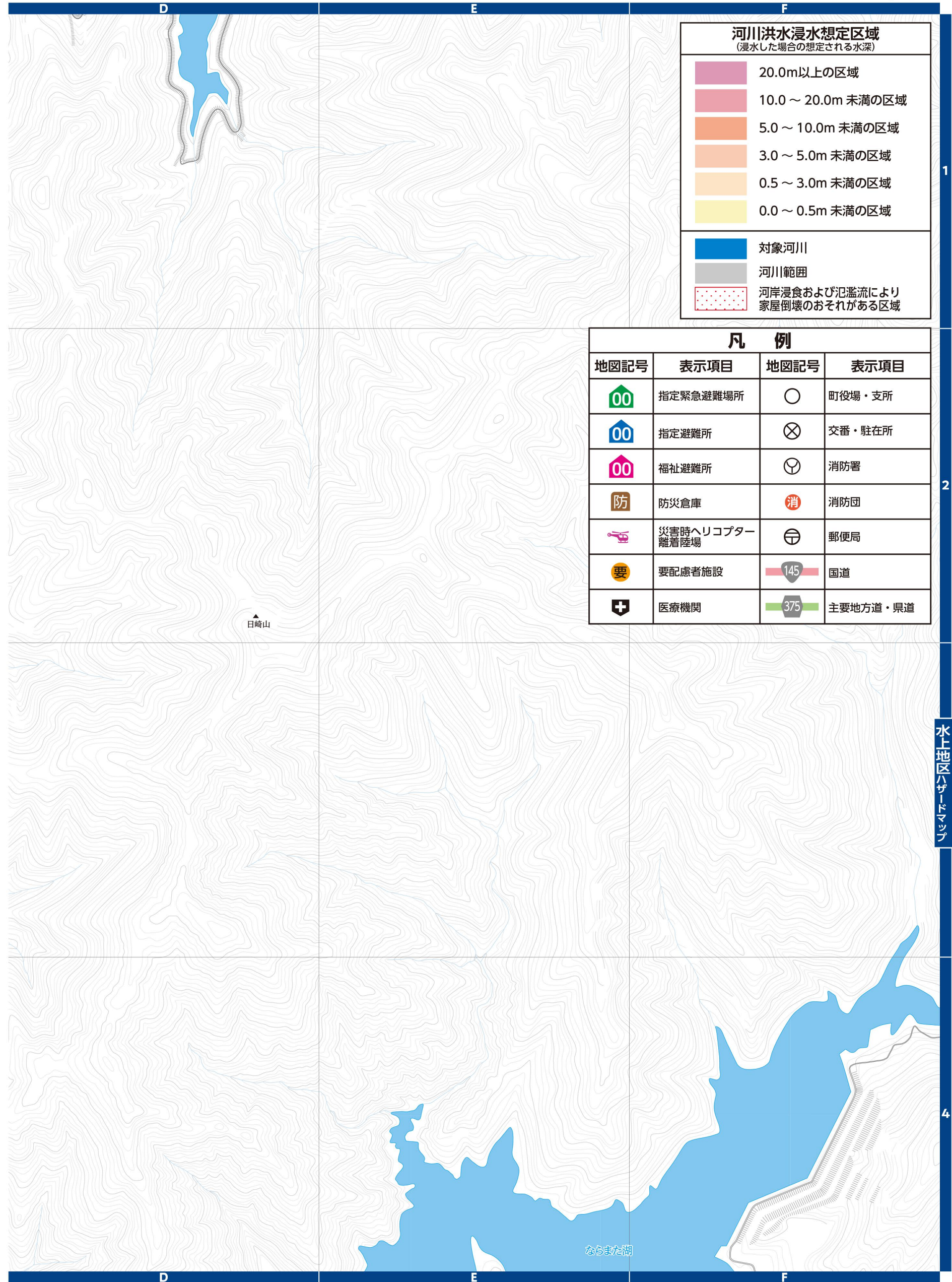
## ▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)

土砂災害の発生するおそれのある危険箇所の調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マップングくんま」でも確認できます。



## ▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)

支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合があります。地図は「かわみるくんま」でも確認できます。



### 河川洪水浸水想定区域

(浸水した場合の想定される水深)

- 20.0m以上の区域
- 10.0～20.0m 未満の区域
- 5.0～10.0m 未満の区域
- 3.0～5.0m 未満の区域
- 0.5～3.0m 未満の区域
- 0.0～0.5m 未満の区域

- 対象河川
- 河川範囲
- 河岸浸食および氾濫流により家屋倒壊のおそれがある区域

### 凡例

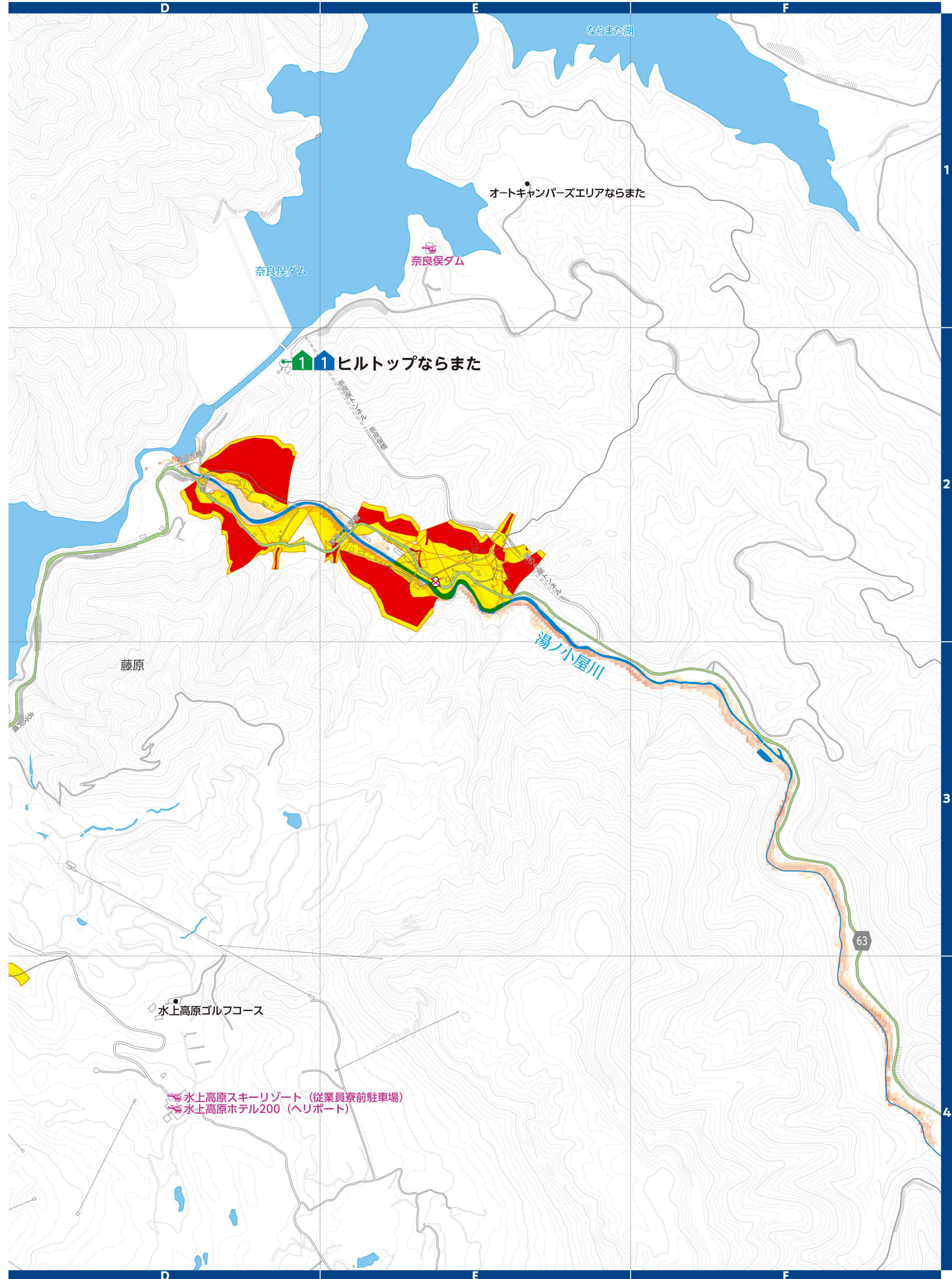
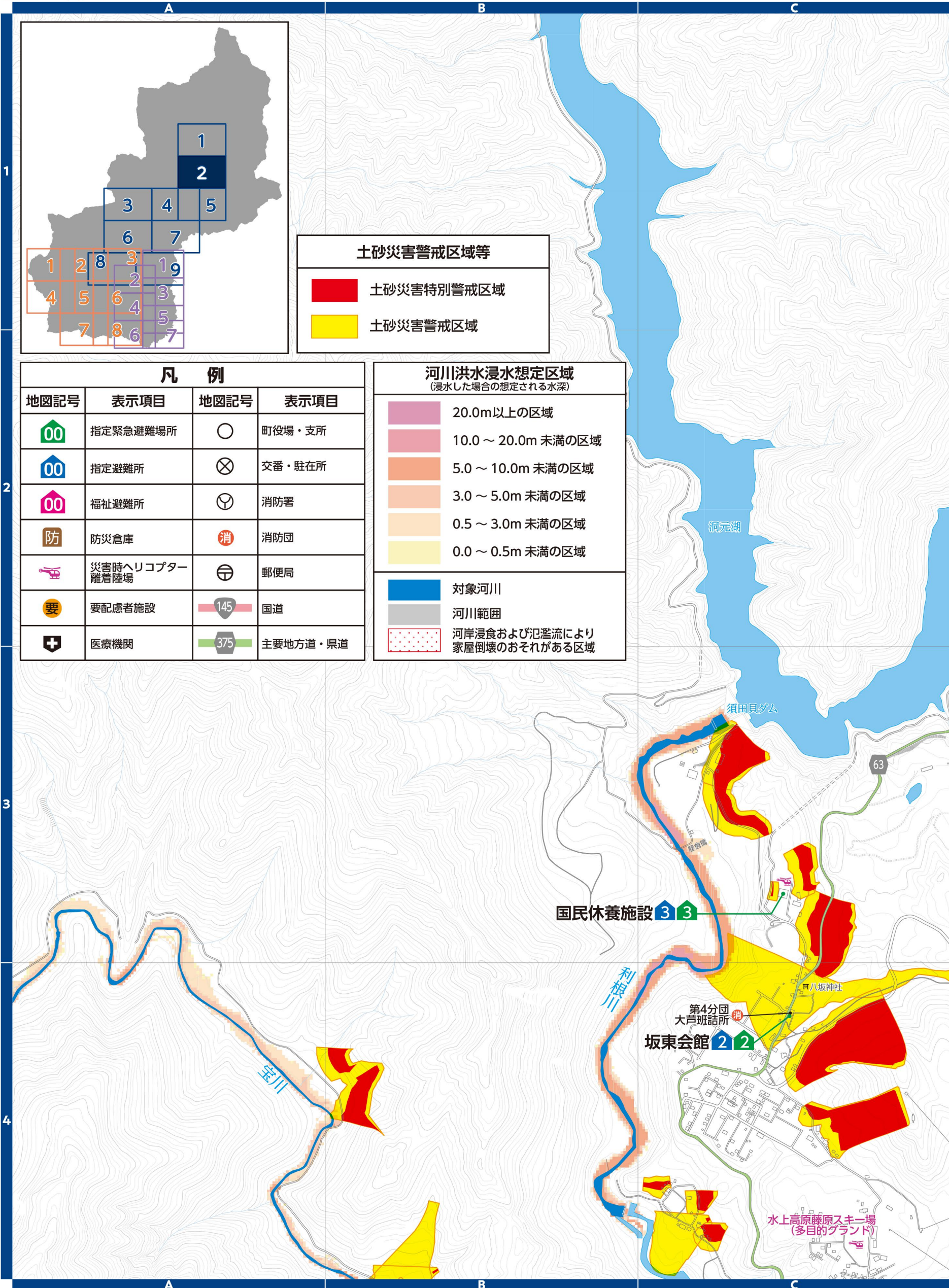
地図記号	表示項目	地図記号	表示項目
	指定緊急避難場所	○	町役場・支所
	指定避難所	⊗	交番・駐在所
	福祉避難所	⊕	消防署
	防災倉庫		消防団
	災害時ヘリコプター離着陸場		郵便局
	要配慮者施設		国道
	医療機関		主要地方道・県道

# 2 水上地区

▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)  
土砂災害の発生するおそれのある危険箇所調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。



▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)  
支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合があります。想定される深さが実際と異なる場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。



# 3 水上地区

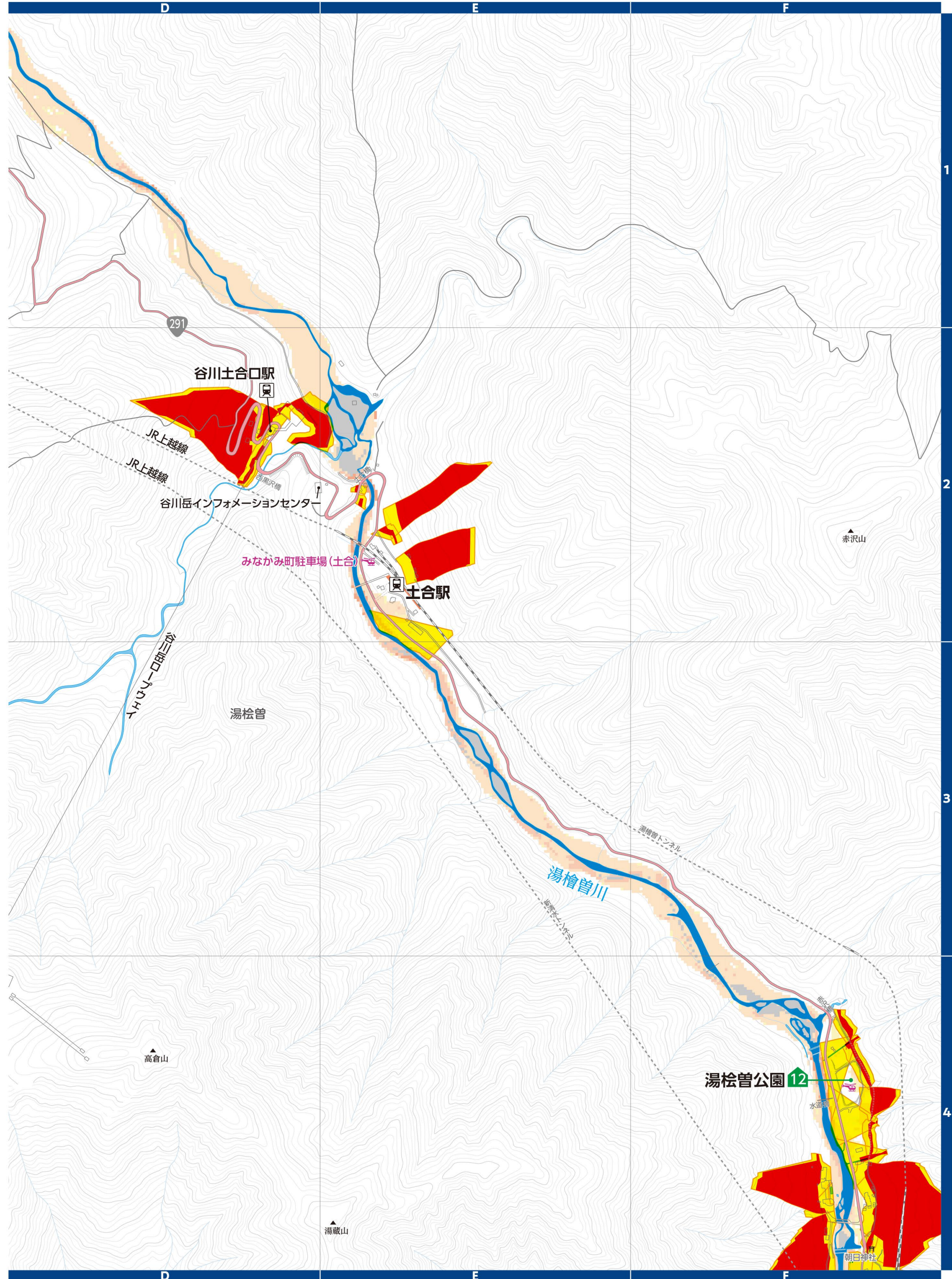
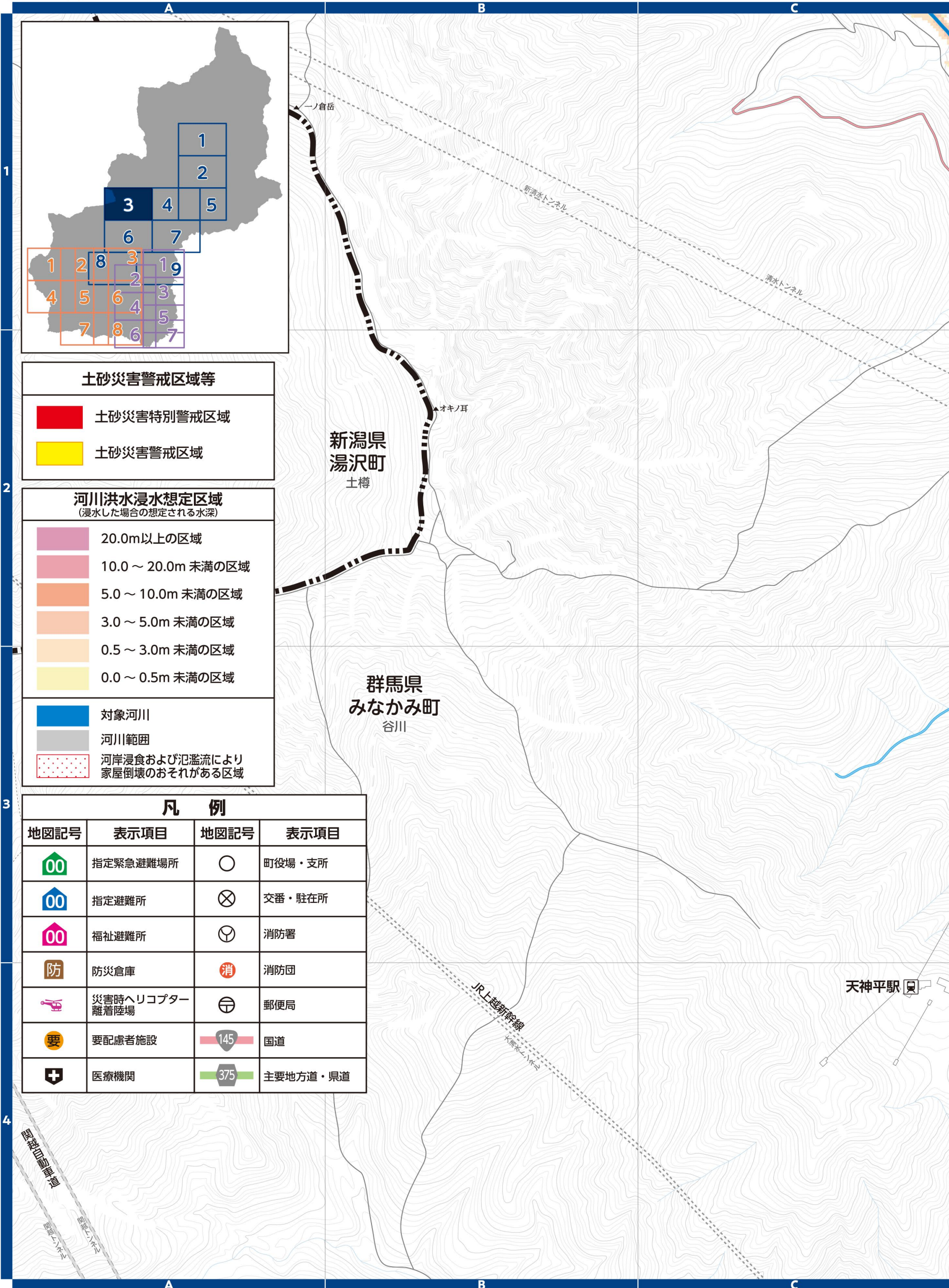
▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)  
土砂災害の発生するおそれのある危険箇所を調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。



▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)  
支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合や、想定される深さが実際と異なる場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。

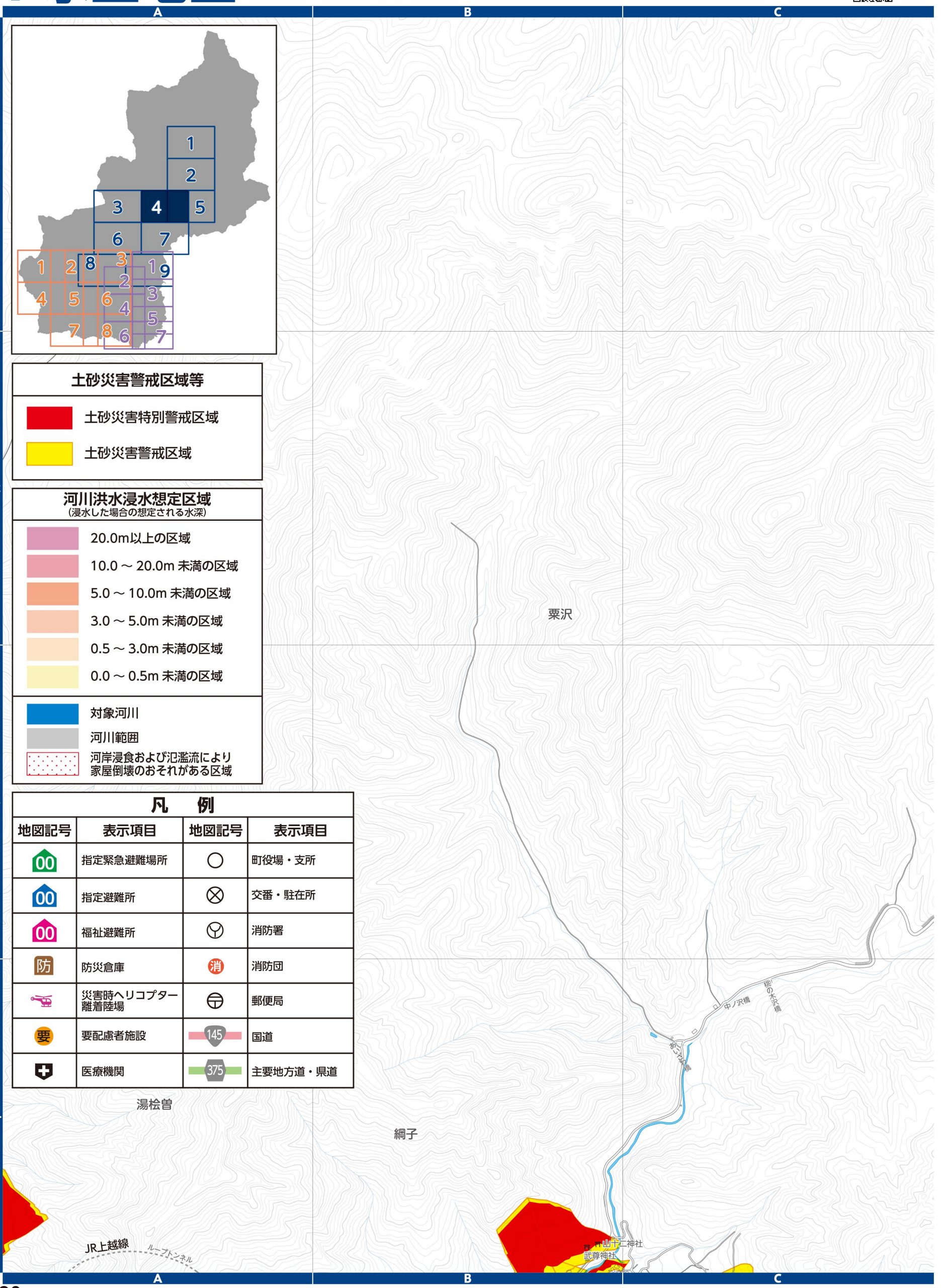


縮尺 1:14,000

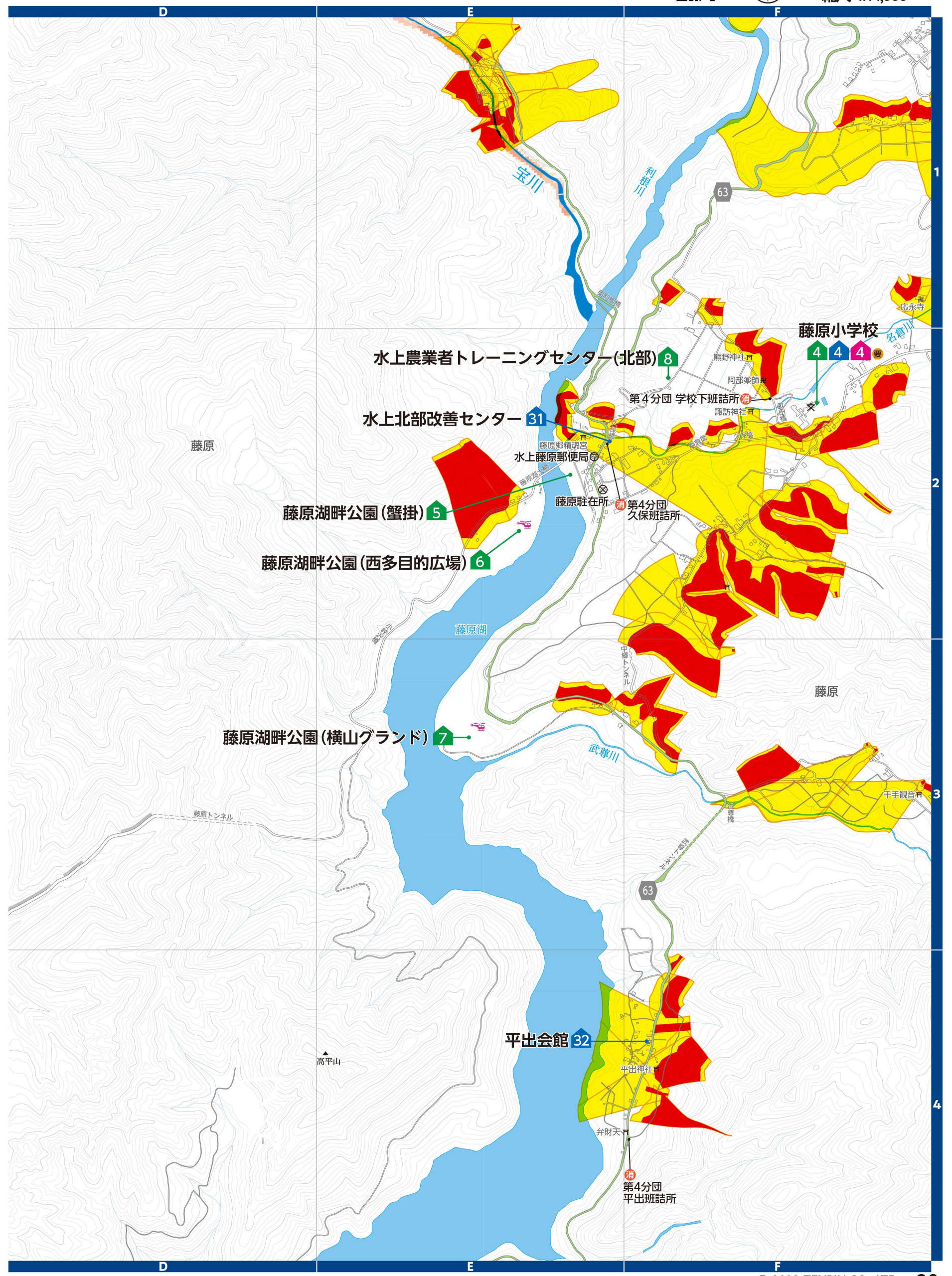


# 4 水上地区

▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)  
 土砂災害の発生するおそれのある危険箇所の調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。



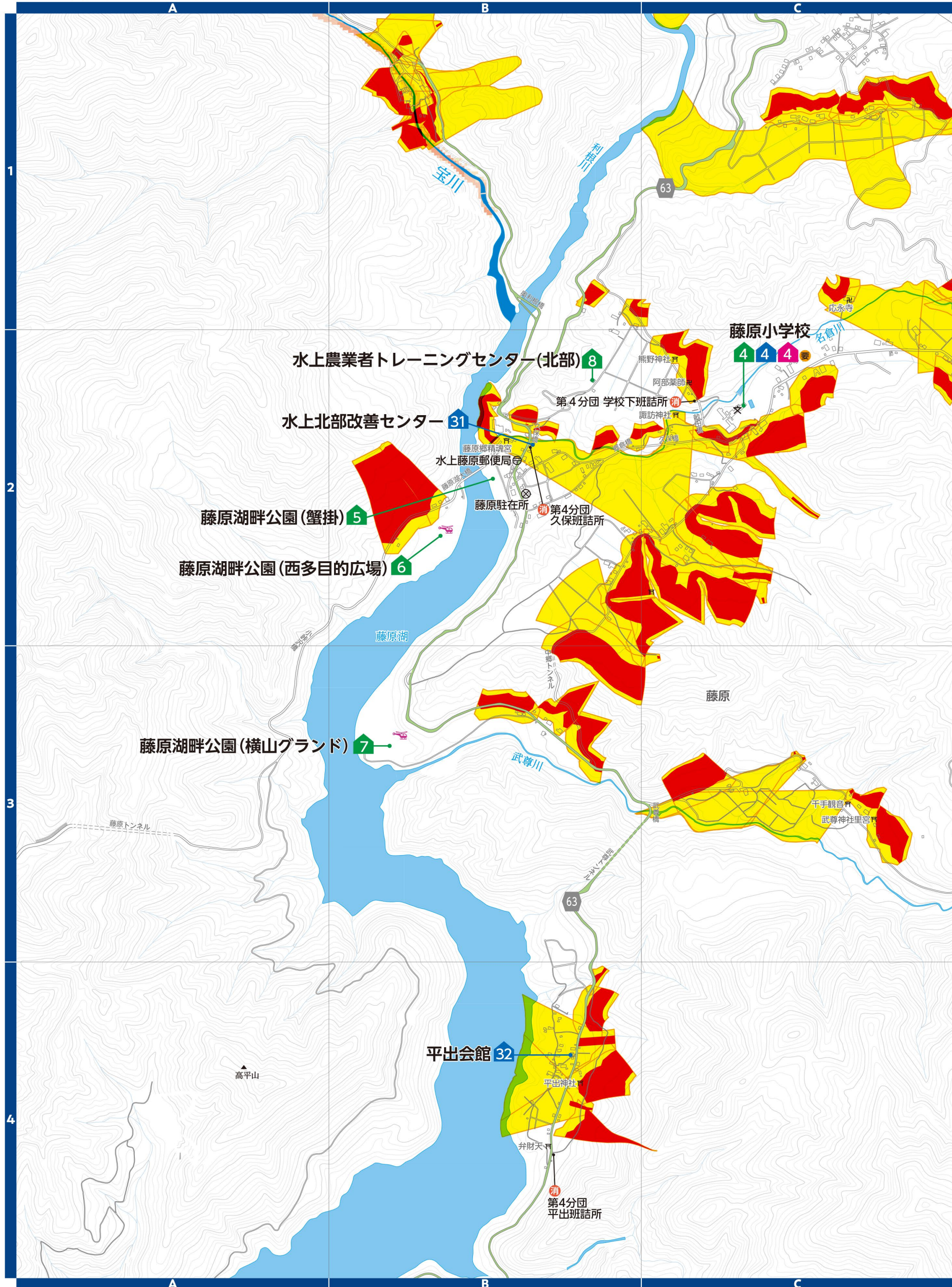
▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)  
 支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。





# 5 水上地区

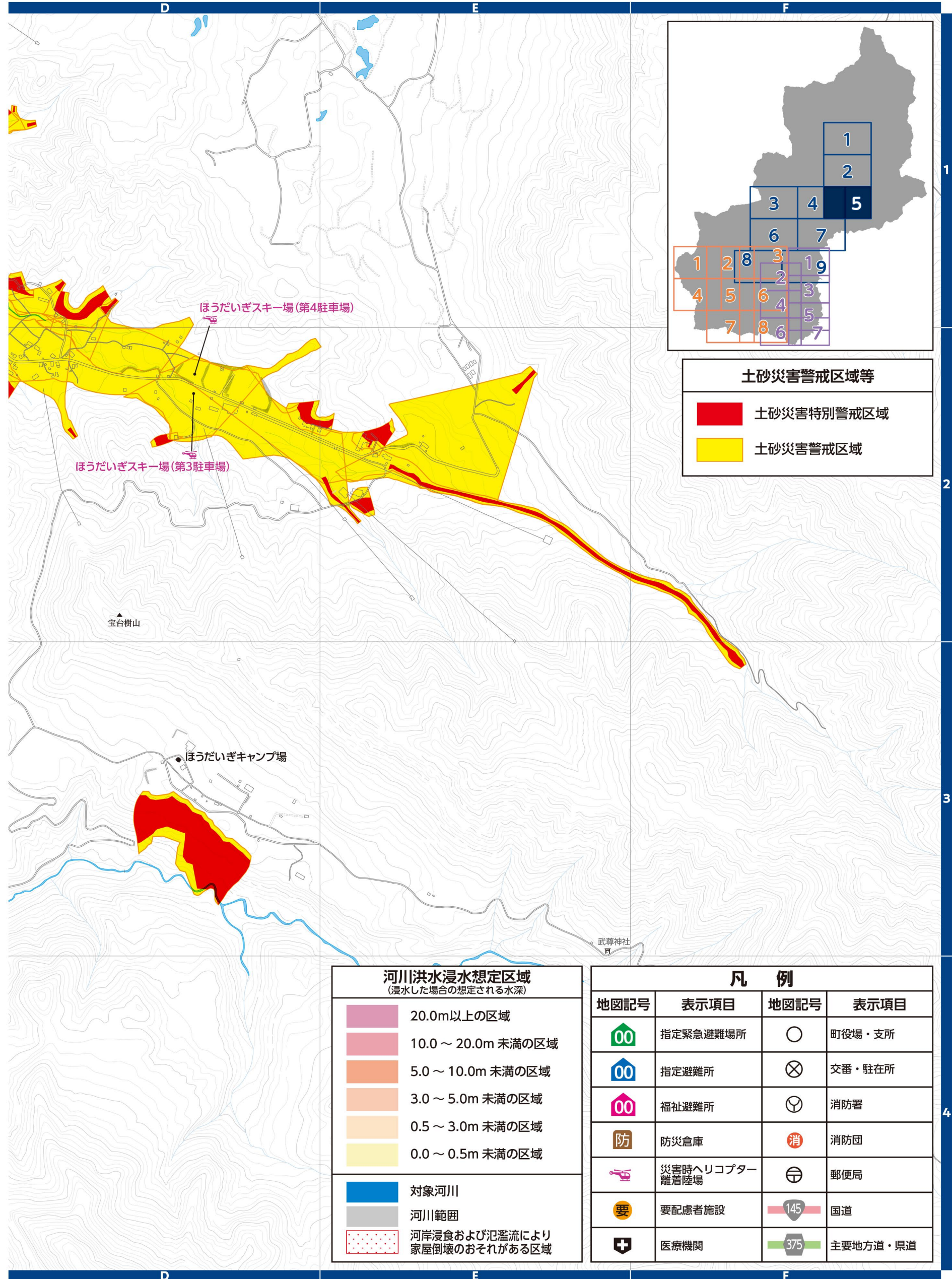
▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)  
土砂災害の発生のおそれのある危険箇所調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。



▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)  
支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合や、想定される深さが実際と異なる場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。



縮尺 1:14,000

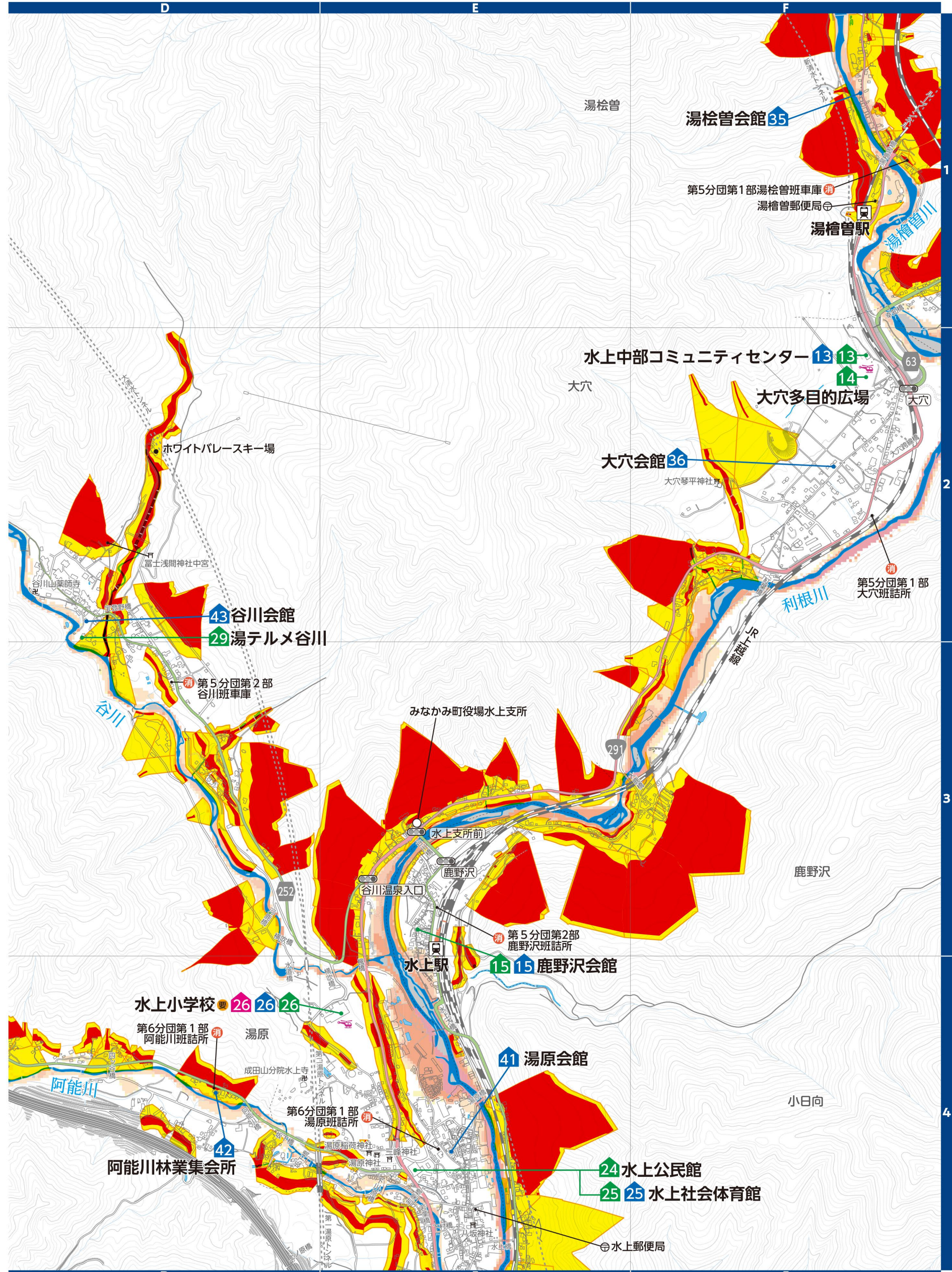
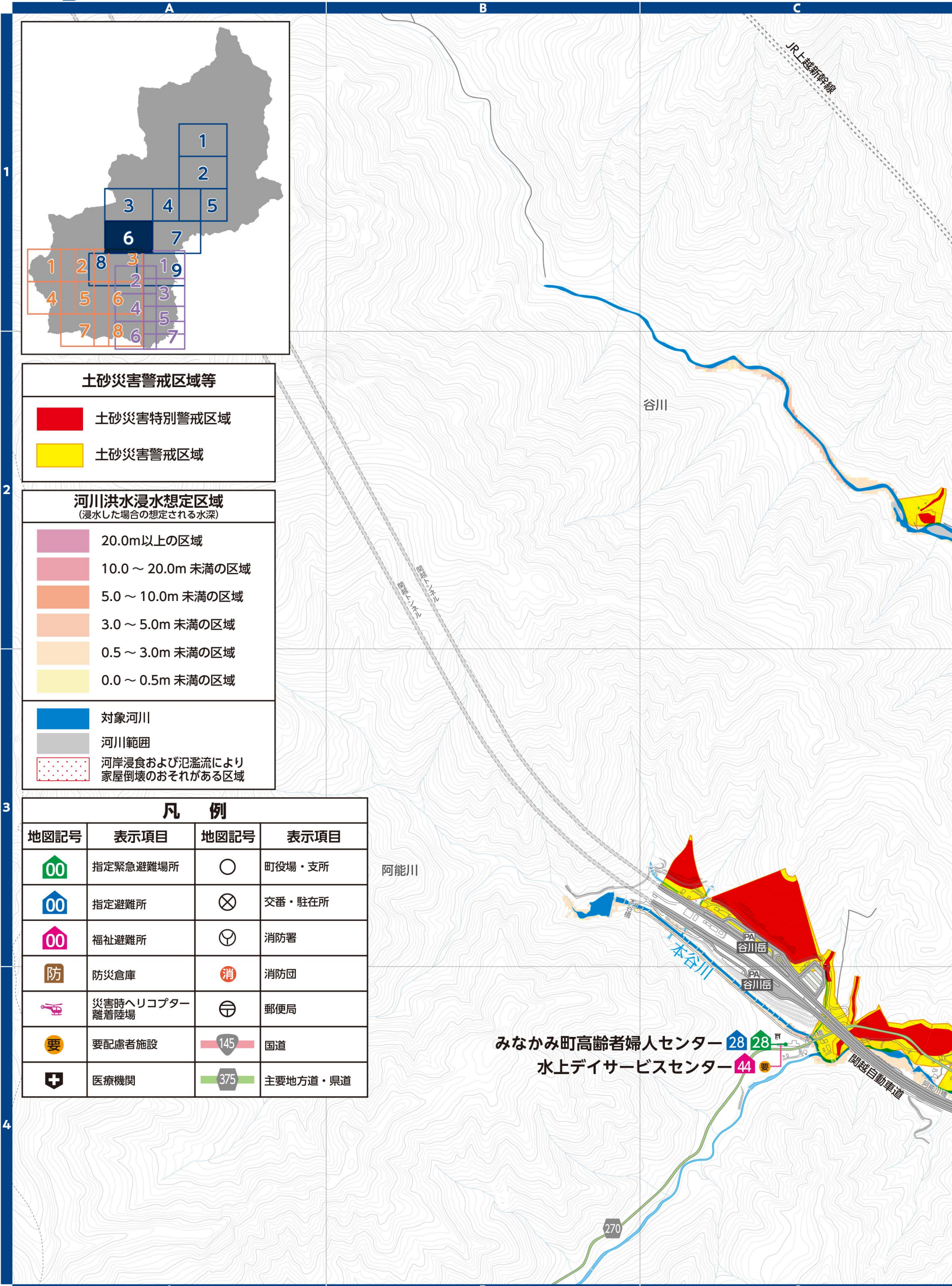


# 6 水上地区

▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)  
土砂災害の発生するおそれのある危険箇所調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。

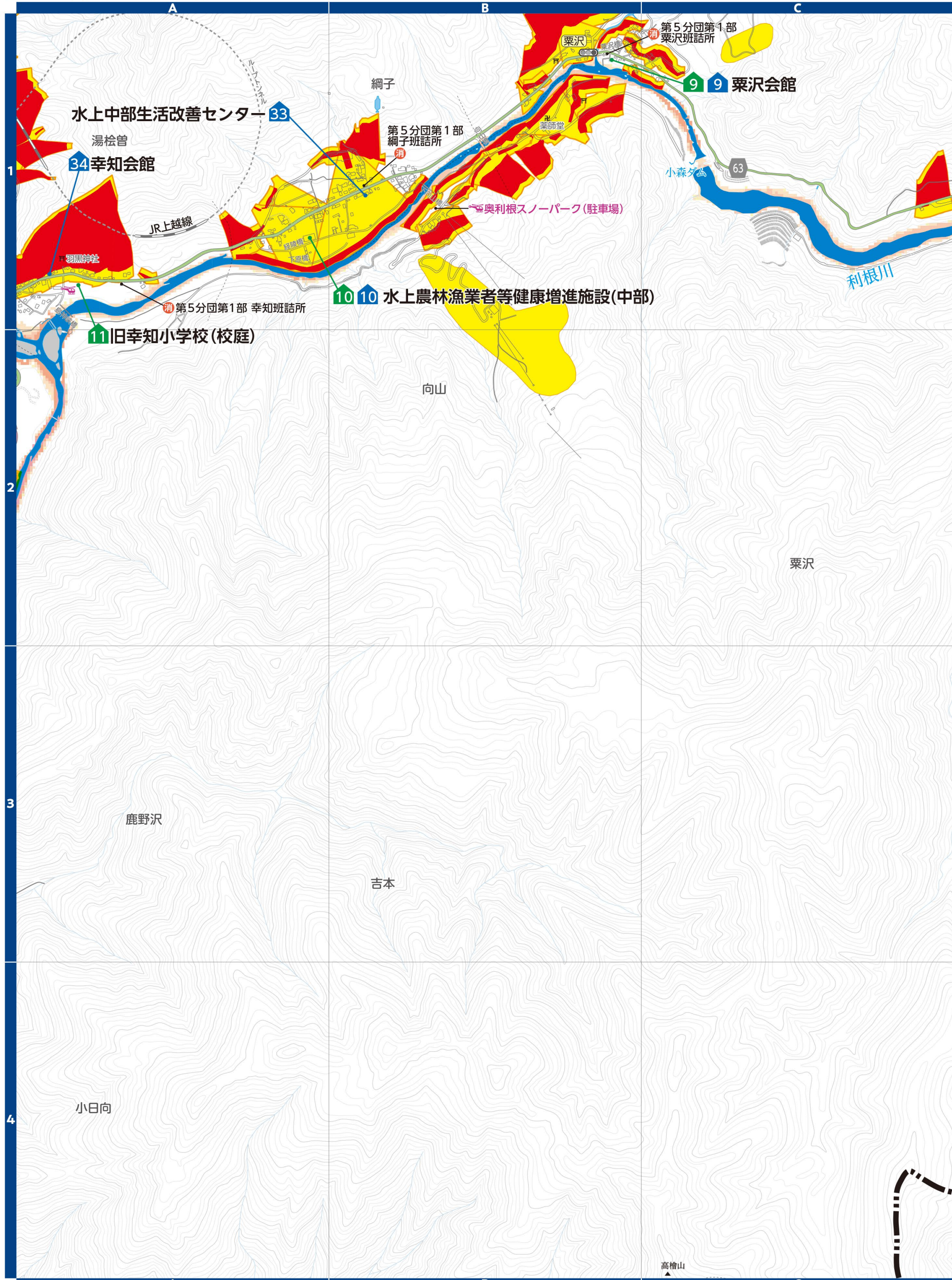


▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)  
支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。

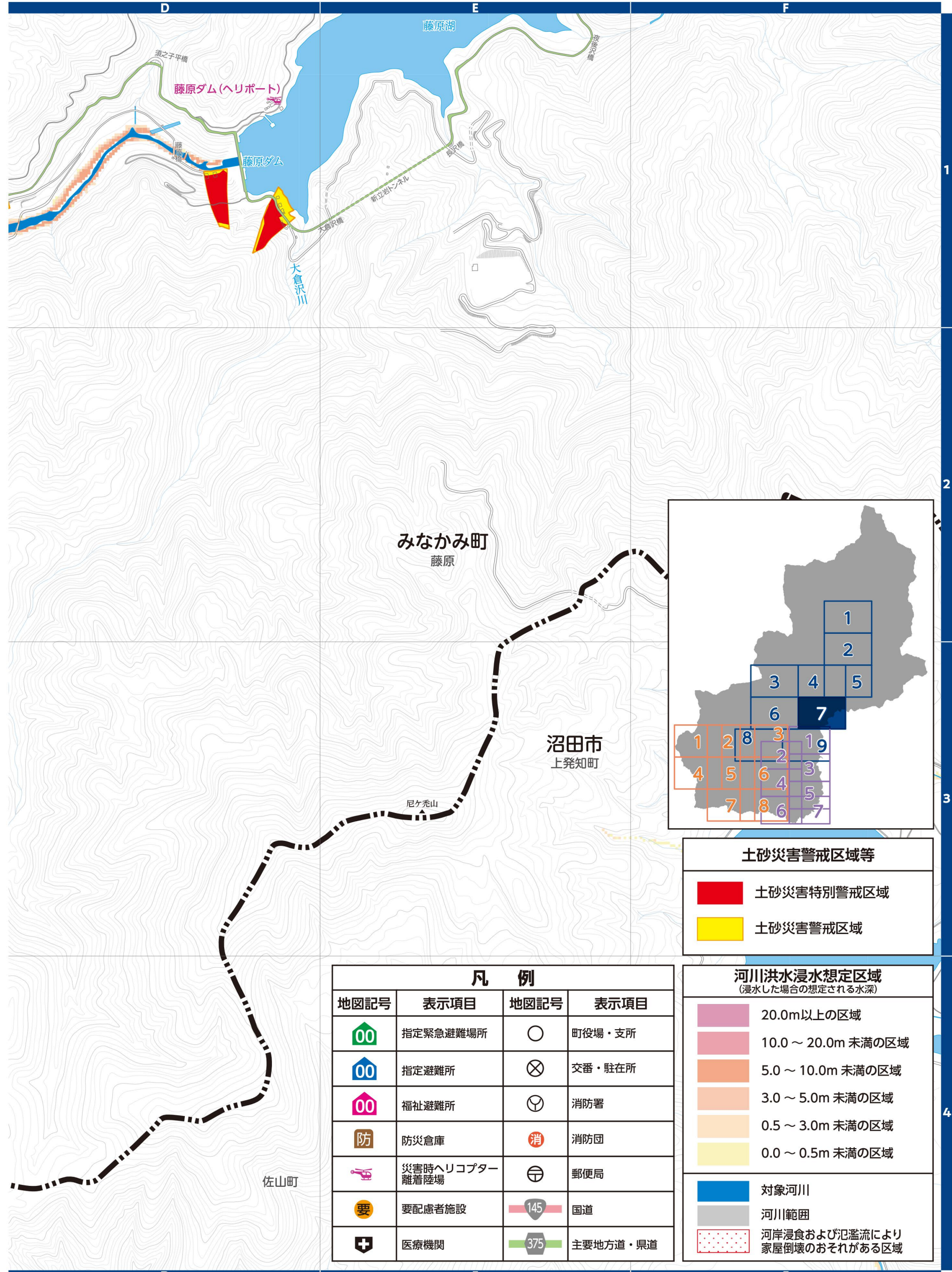


# 7 水上地区

▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)  
土砂災害の発生のおそれのある危険箇所調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。

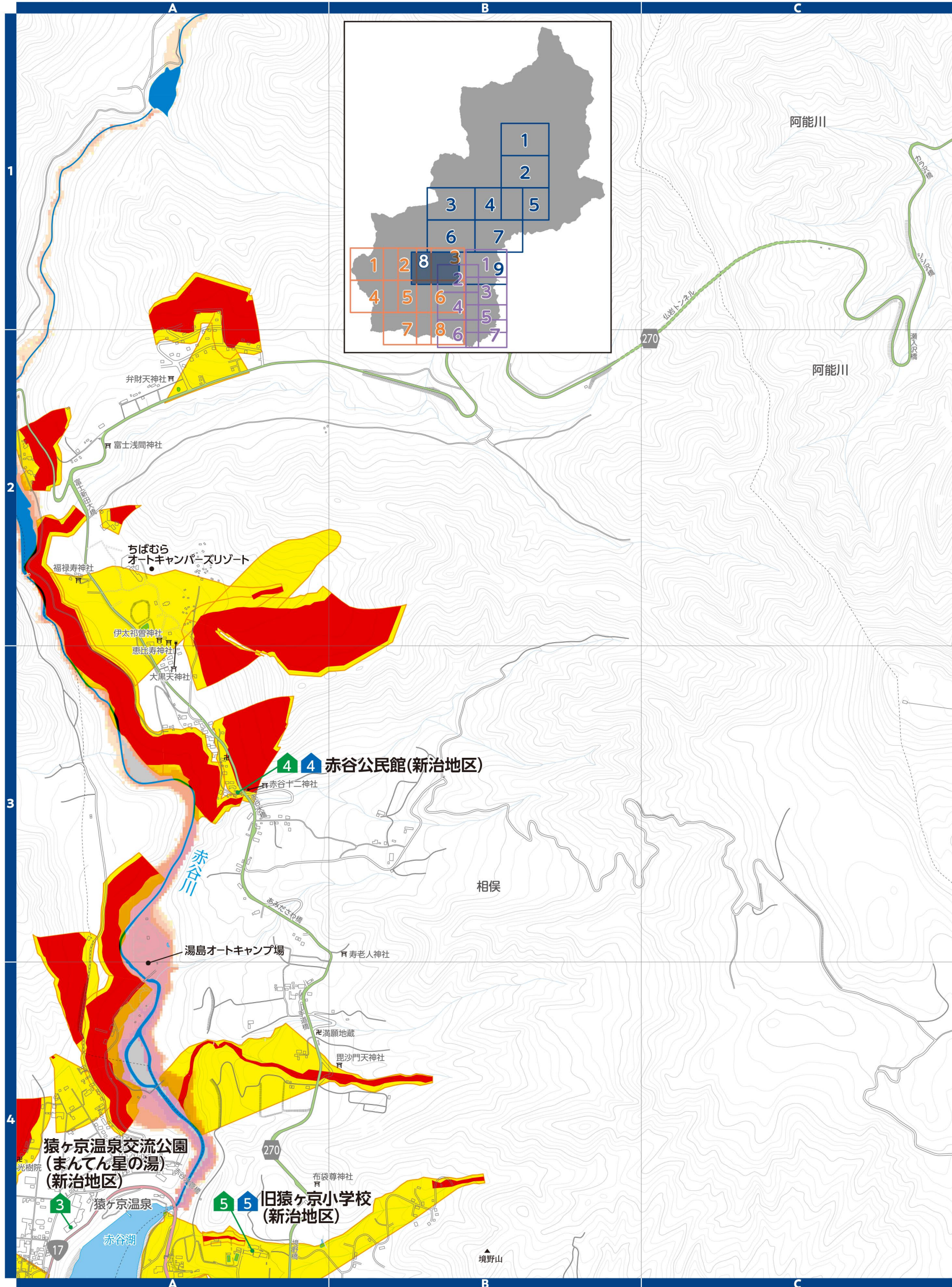


▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)  
支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。



# 8 水上地区

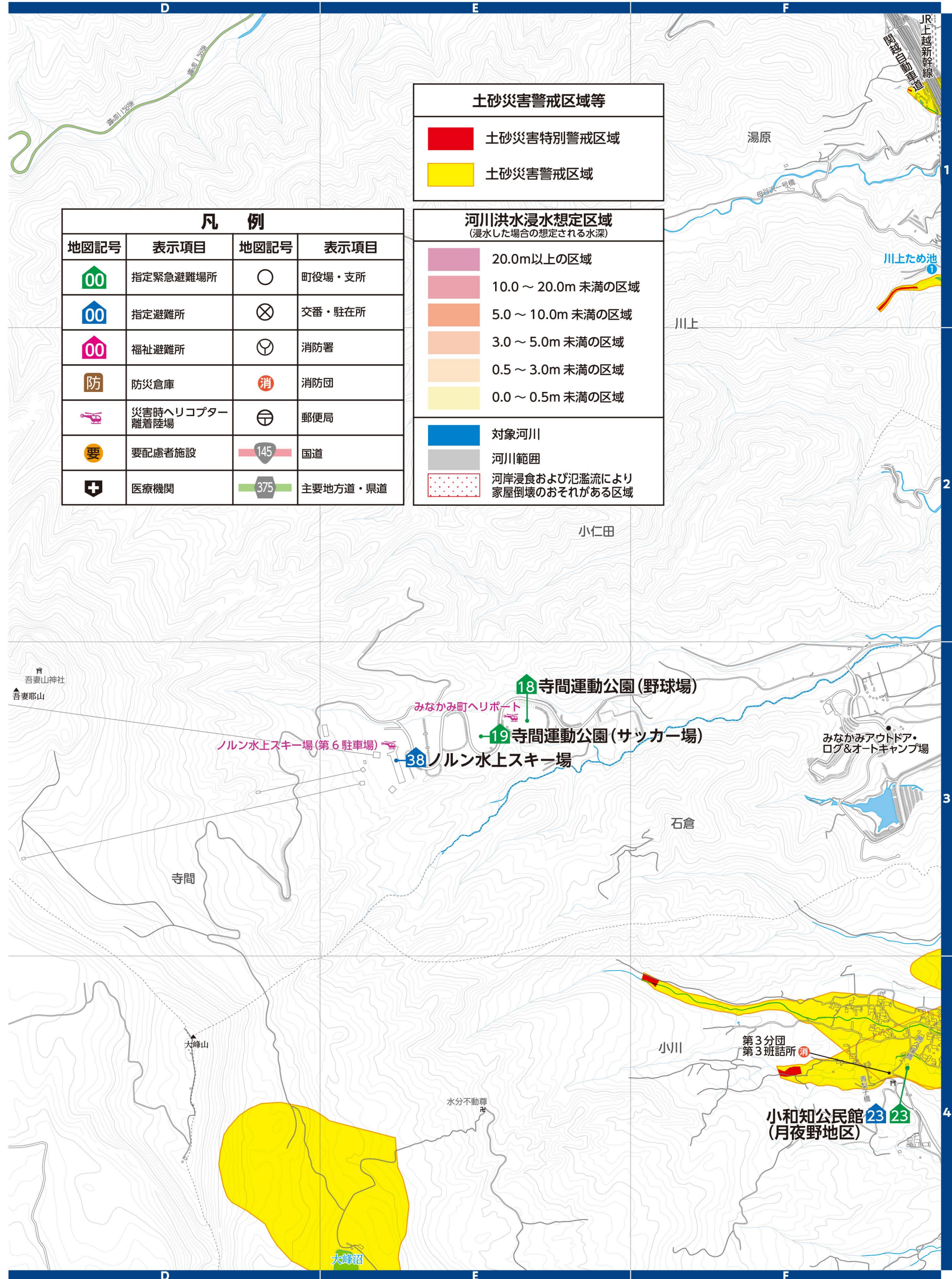
▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)  
土砂災害の発生するおそれのある危険箇所の調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。



▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)  
支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合や、想定される深さが実際と異なる場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。



縮尺 1:14,000



# 9 水上地区

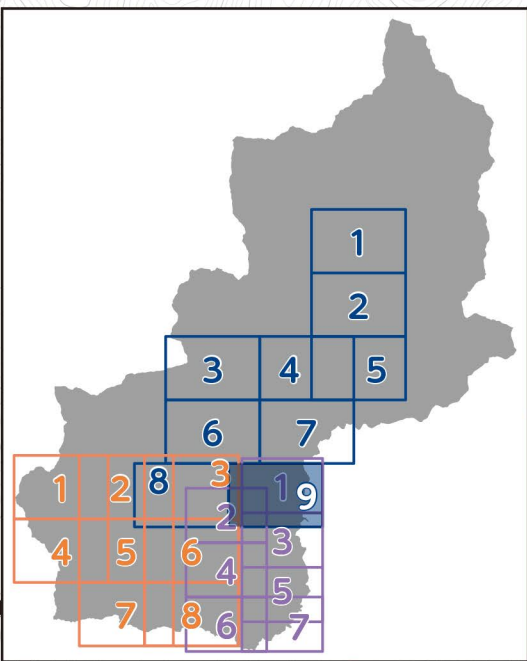
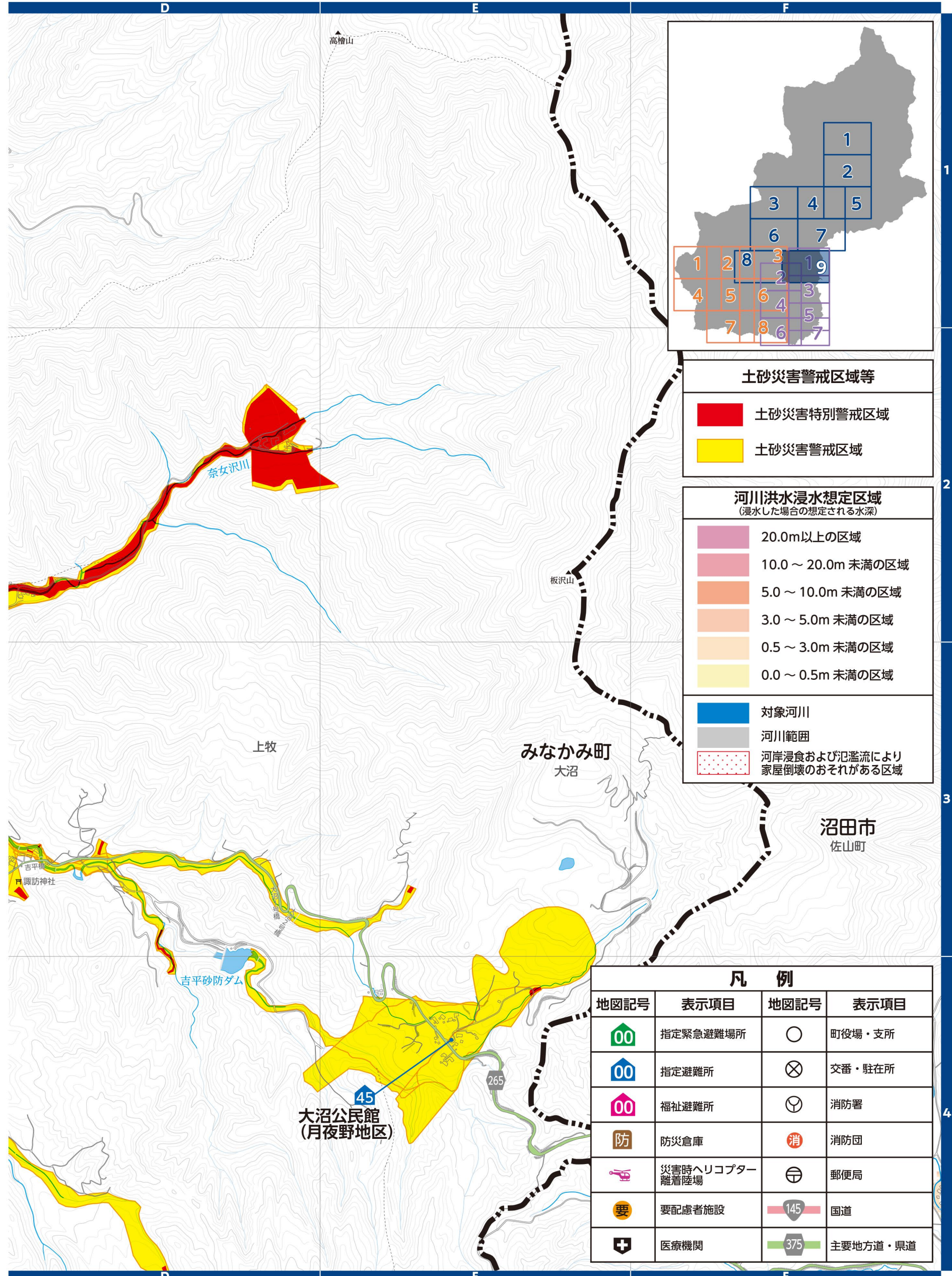
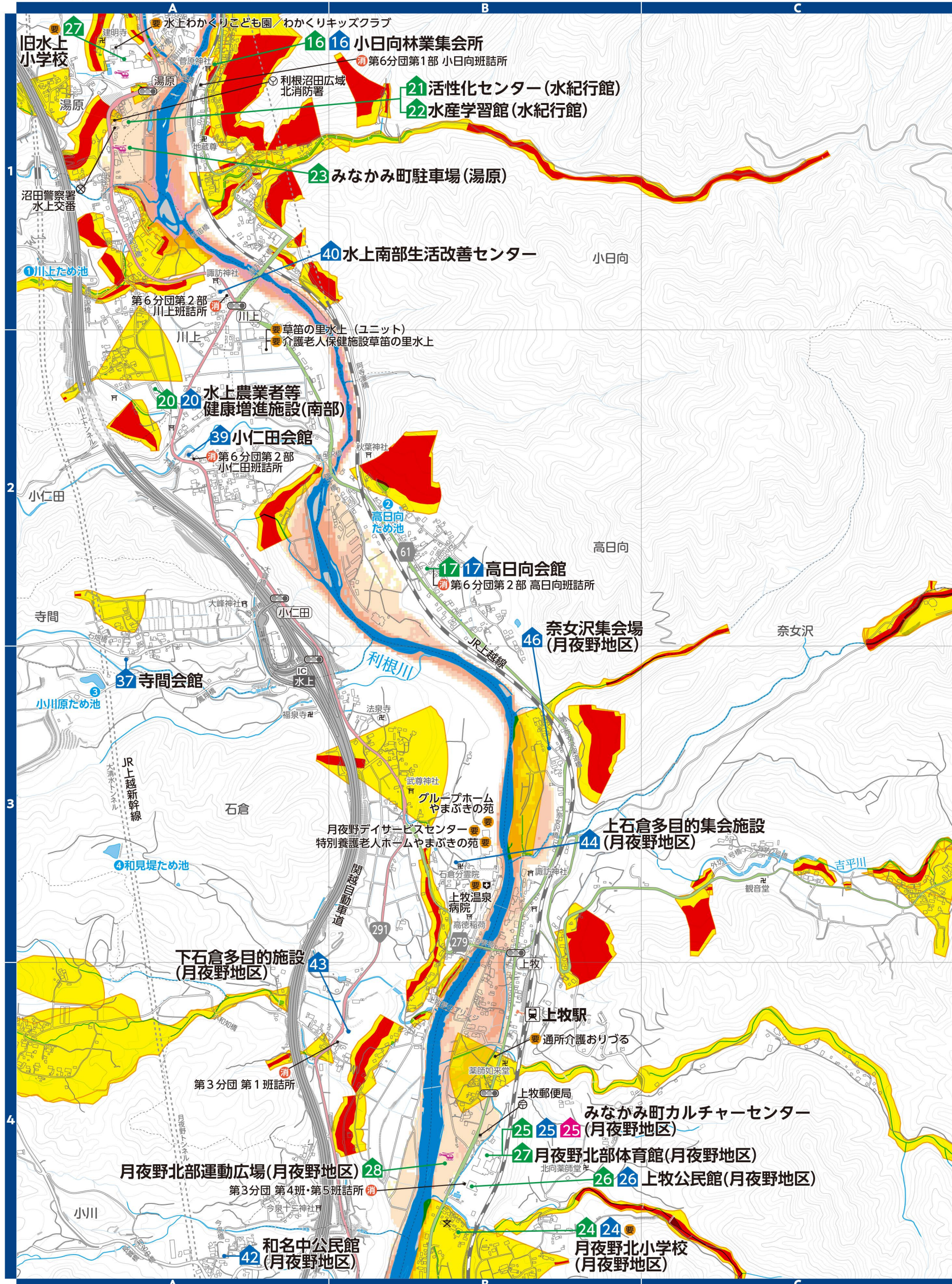
▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)  
土砂災害の発生するおそれのある危険箇所調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。



▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)  
支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合や、想定される深さが実際と異なる場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。



縮尺 1:14,000



**土砂災害警戒区域等**

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

**河川洪水浸水想定区域**  
(浸水した場合の想定される水深)

- 20.0m以上の区域
- 10.0～20.0m未滿の区域
- 5.0～10.0m未滿の区域
- 3.0～5.0m未滿の区域
- 0.5～3.0m未滿の区域
- 0.0～0.5m未滿の区域

- 対象河川
- 河川範囲
- 河岸浸食および氾濫により家屋倒壊のおそれがある区域

**凡例**

地図記号	表示項目	地図記号	表示項目
00	指定緊急避難場所	○	町役場・支所
00	指定避難所	⊗	交番・駐在所
00	福祉避難所	⊕	消防署
防	防災倉庫	消	消防団
✈	災害時ヘリコプター離着陸場	〒	郵便局
要	要配慮者施設	145	国道
🏥	医療機関	375	主要地方道・県道

# 1 新治地区

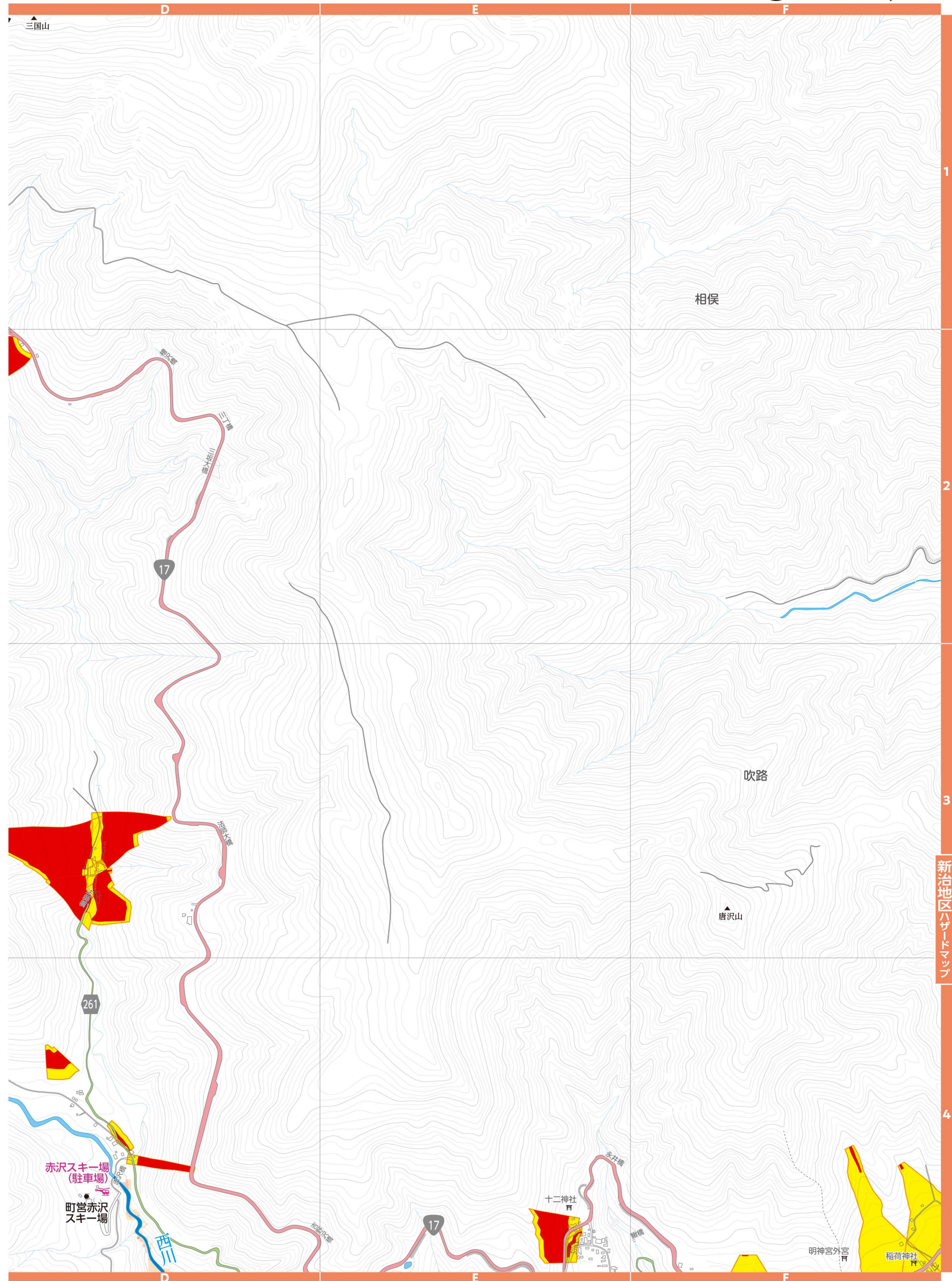
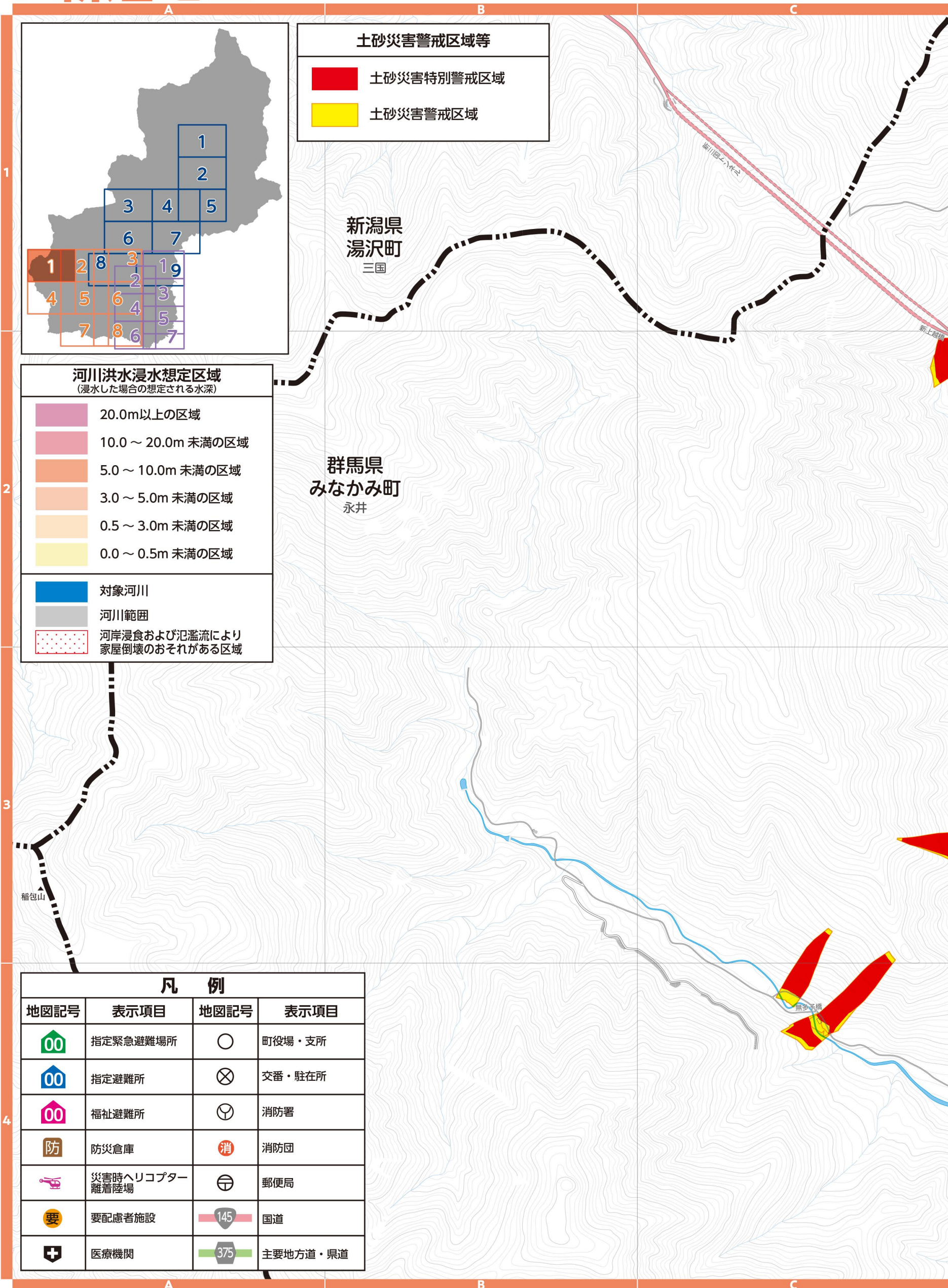
▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)  
土砂災害の発生するおそれのある危険箇所を調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。



▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)  
支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合があります。想定される深さが実際と異なる場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。



縮尺 1:14,000



# 2 新治地区

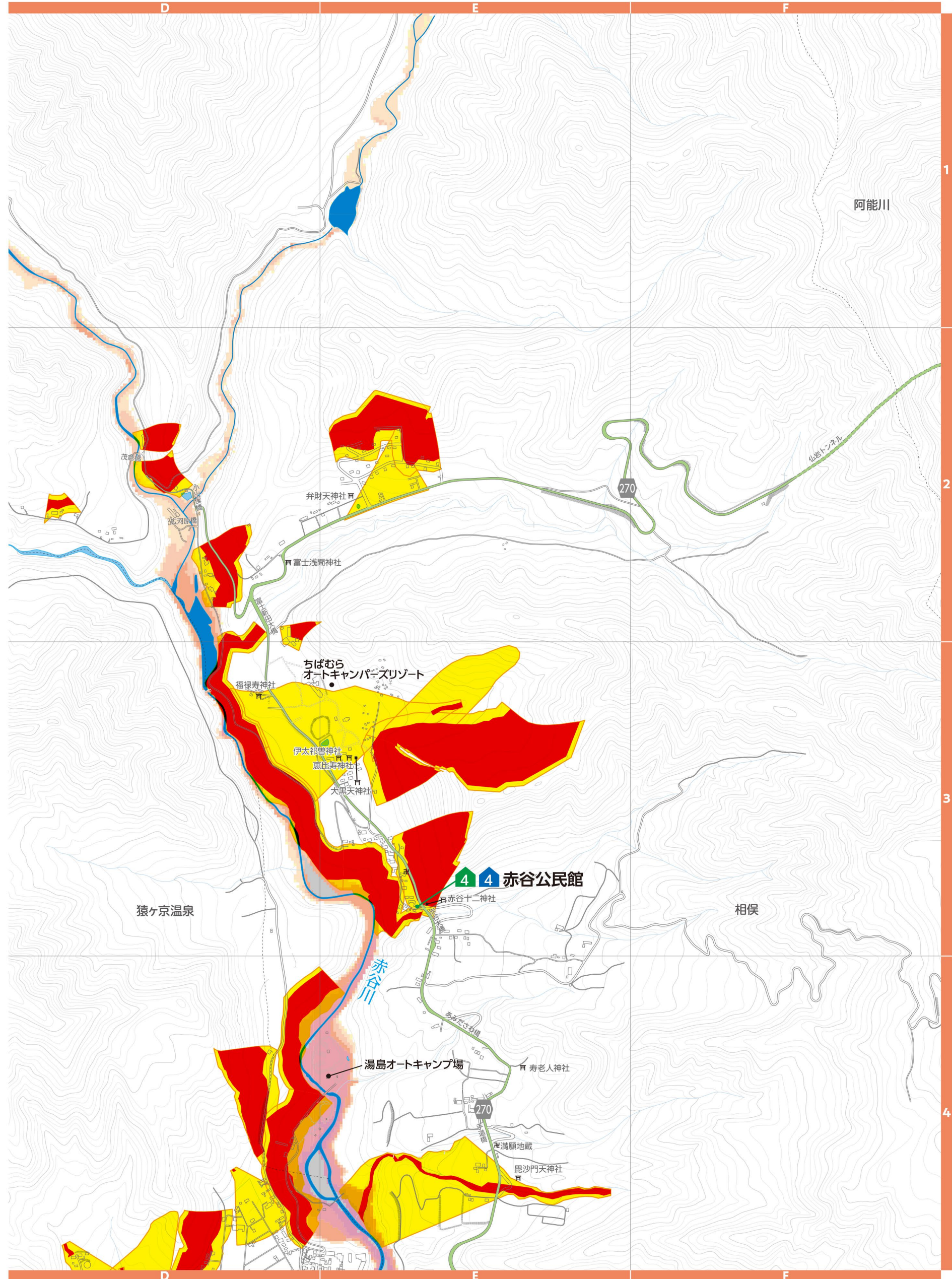
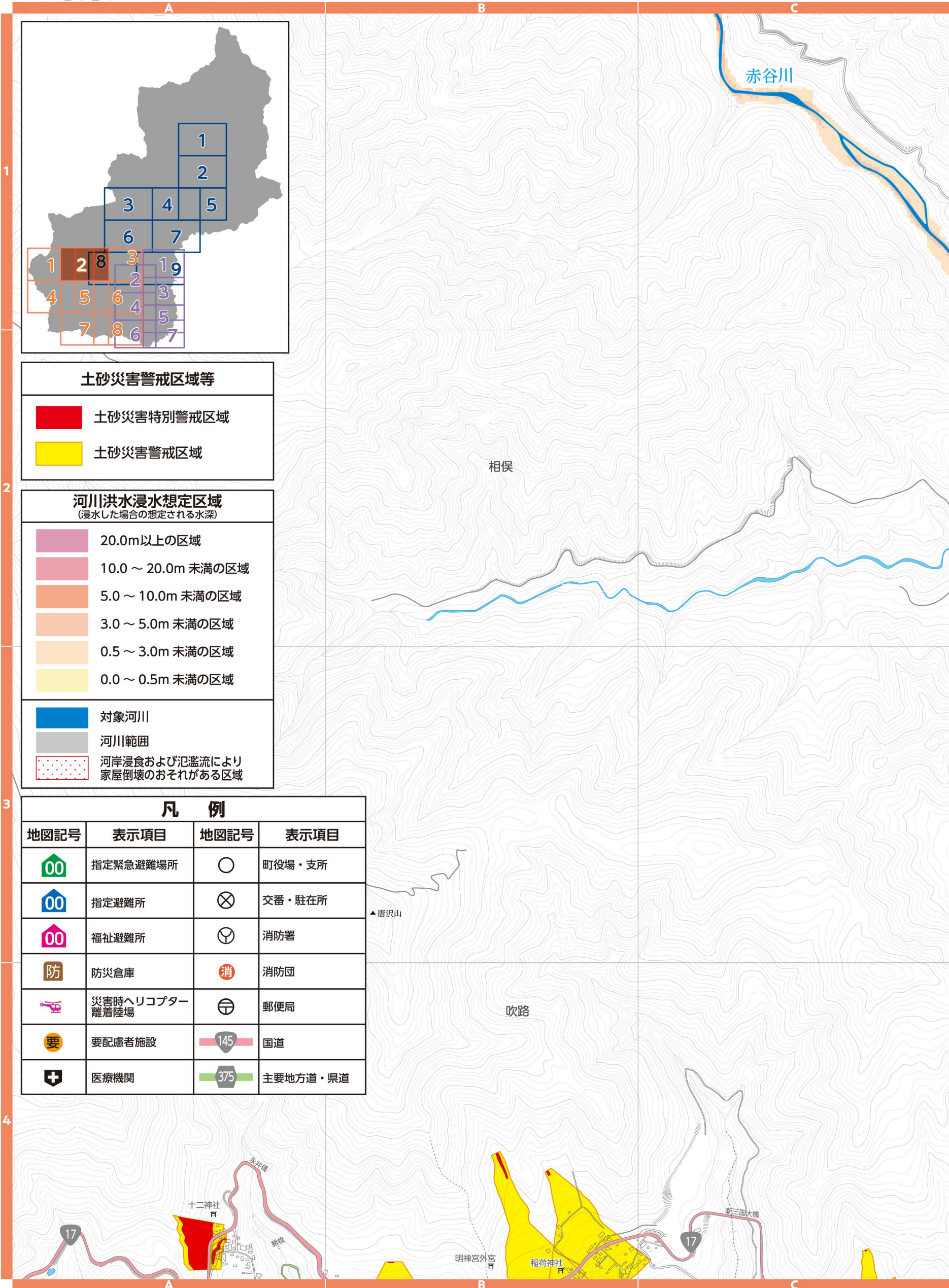
## ▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)

土砂災害の発生するおそれのある危険箇所(調査結果に基づき作成)の調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。



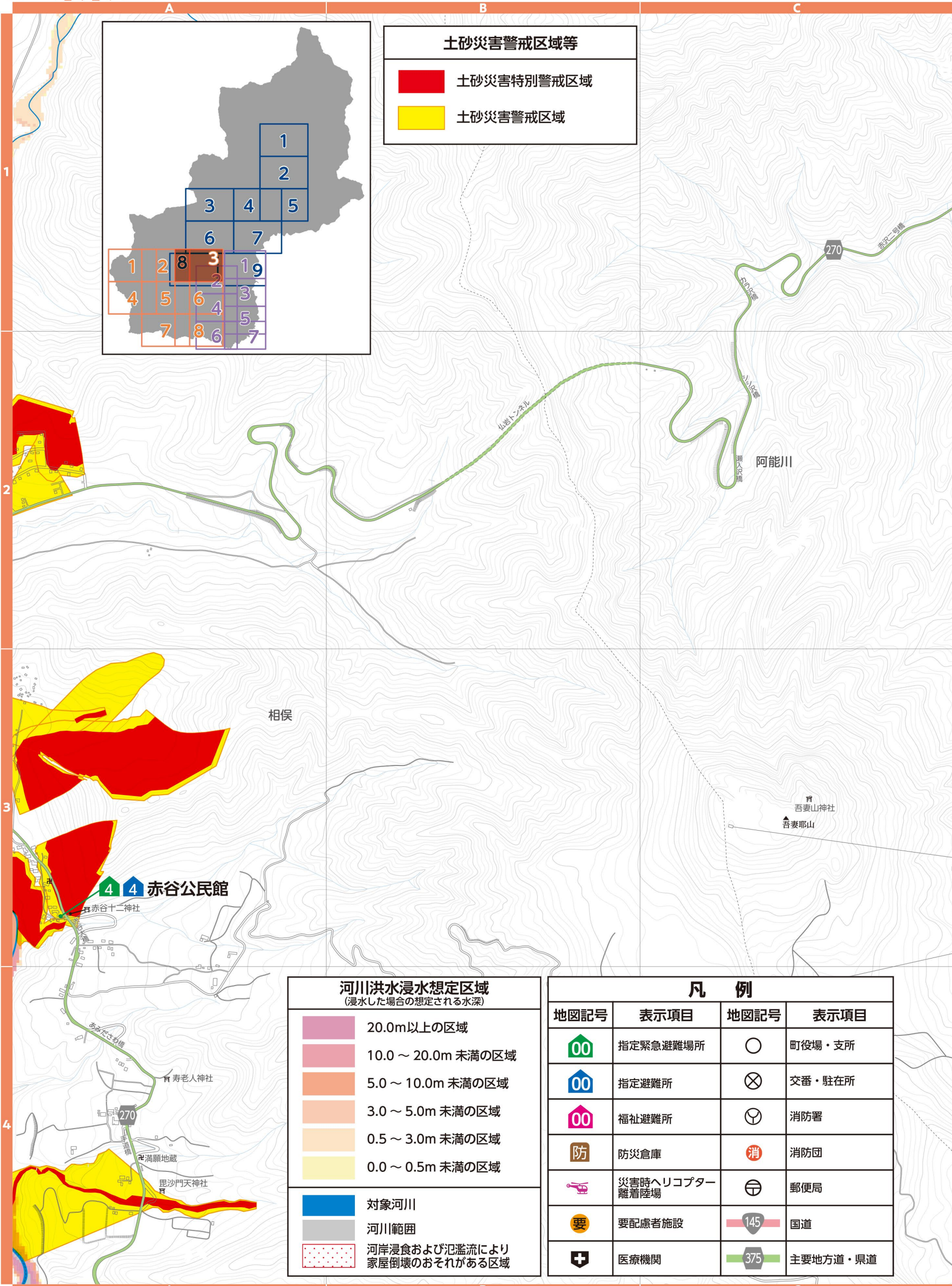
## ▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)

支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合や、想定される深さが実際と異なる場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。



# 3 新治地区

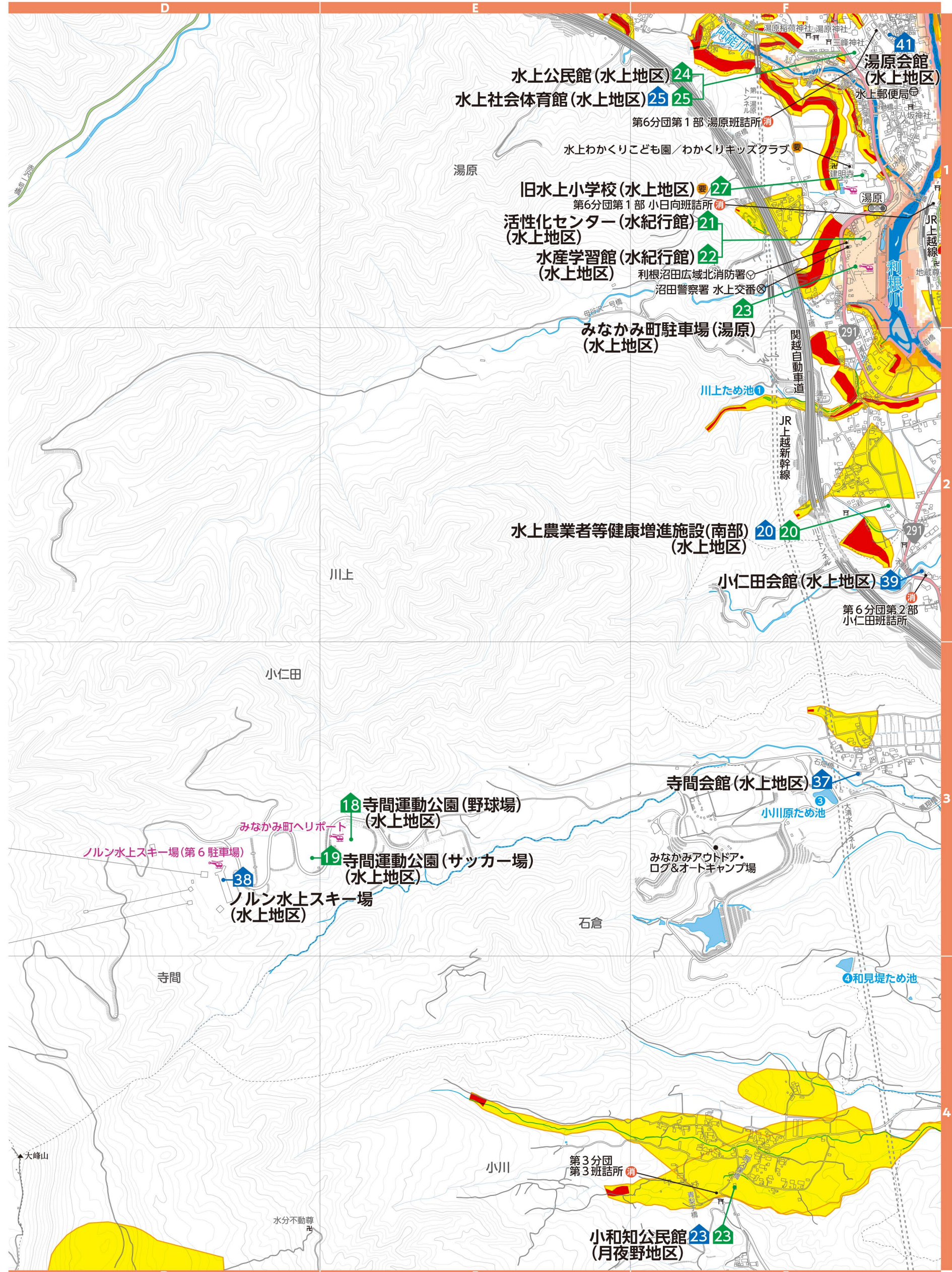
▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)  
土砂災害の発生するおそれのある危険箇所(調査結果に基づき作成)の区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。



▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)  
支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。



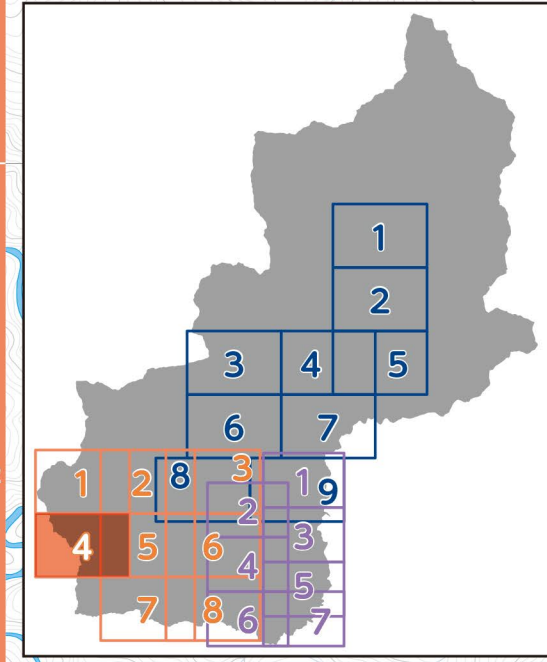
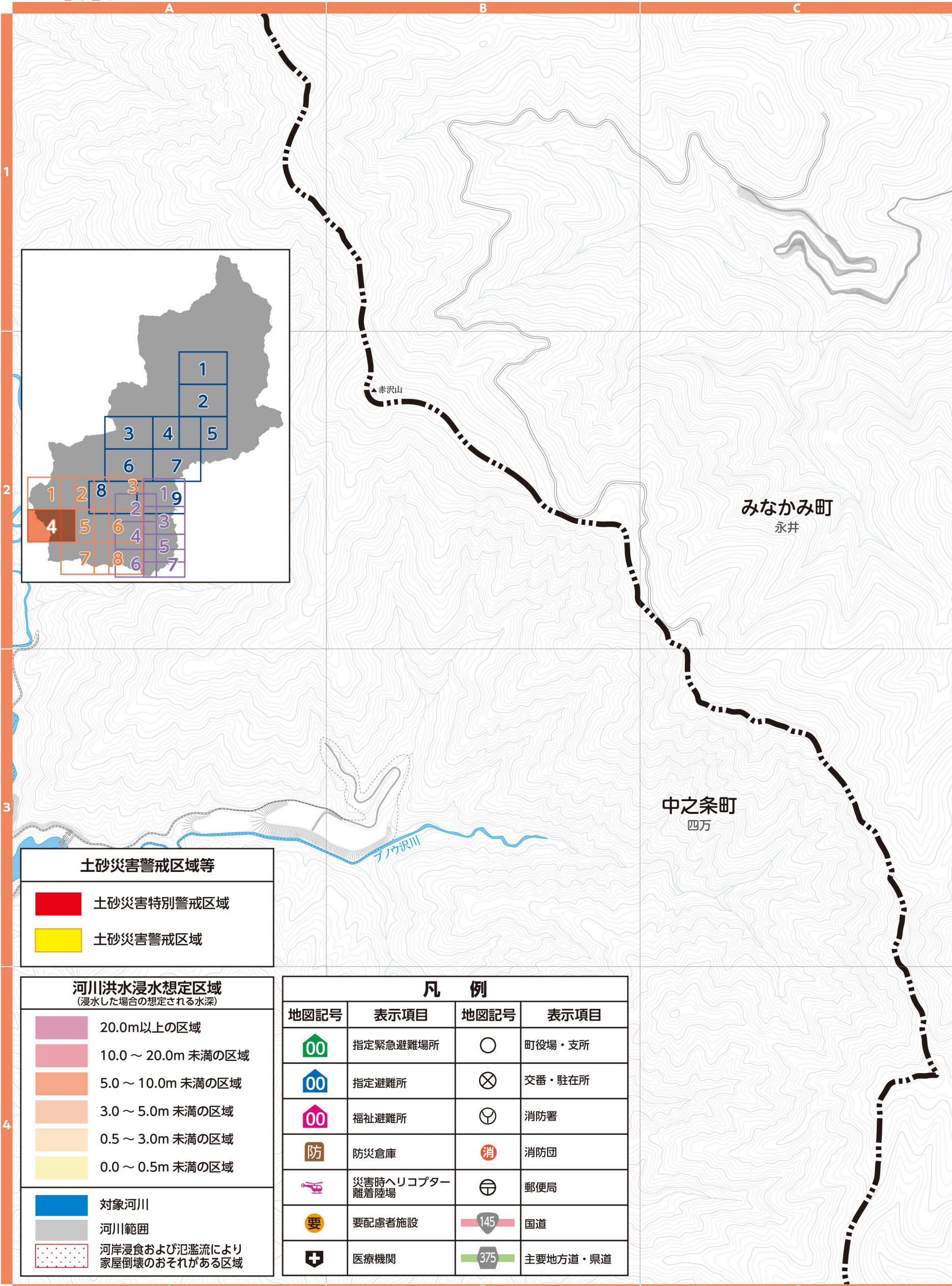
縮尺 1:14,000





# 4 新治地区

▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)  
土砂災害の発生するおそれのある危険箇所(調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。



**土砂災害警戒区域等**

<span style="color: red;">■</span>	土砂災害特別警戒区域
<span style="color: yellow;">■</span>	土砂災害警戒区域

**河川洪水浸水想定区域**  
(浸水した場合の想定される水深)

<span style="color: purple;">■</span>	20.0m以上の区域
<span style="color: pink;">■</span>	10.0～20.0m 未満の区域
<span style="color: orange;">■</span>	5.0～10.0m 未満の区域
<span style="color: lightorange;">■</span>	3.0～5.0m 未満の区域
<span style="color: yellow;">■</span>	0.5～3.0m 未満の区域
<span style="color: lightyellow;">■</span>	0.0～0.5m 未満の区域

<span style="color: blue;">■</span>	対象河川
<span style="color: grey;">■</span>	河川範囲
<span style="color: red;">■</span>	河岸浸食および氾濫流により家屋倒壊のおそれがある区域

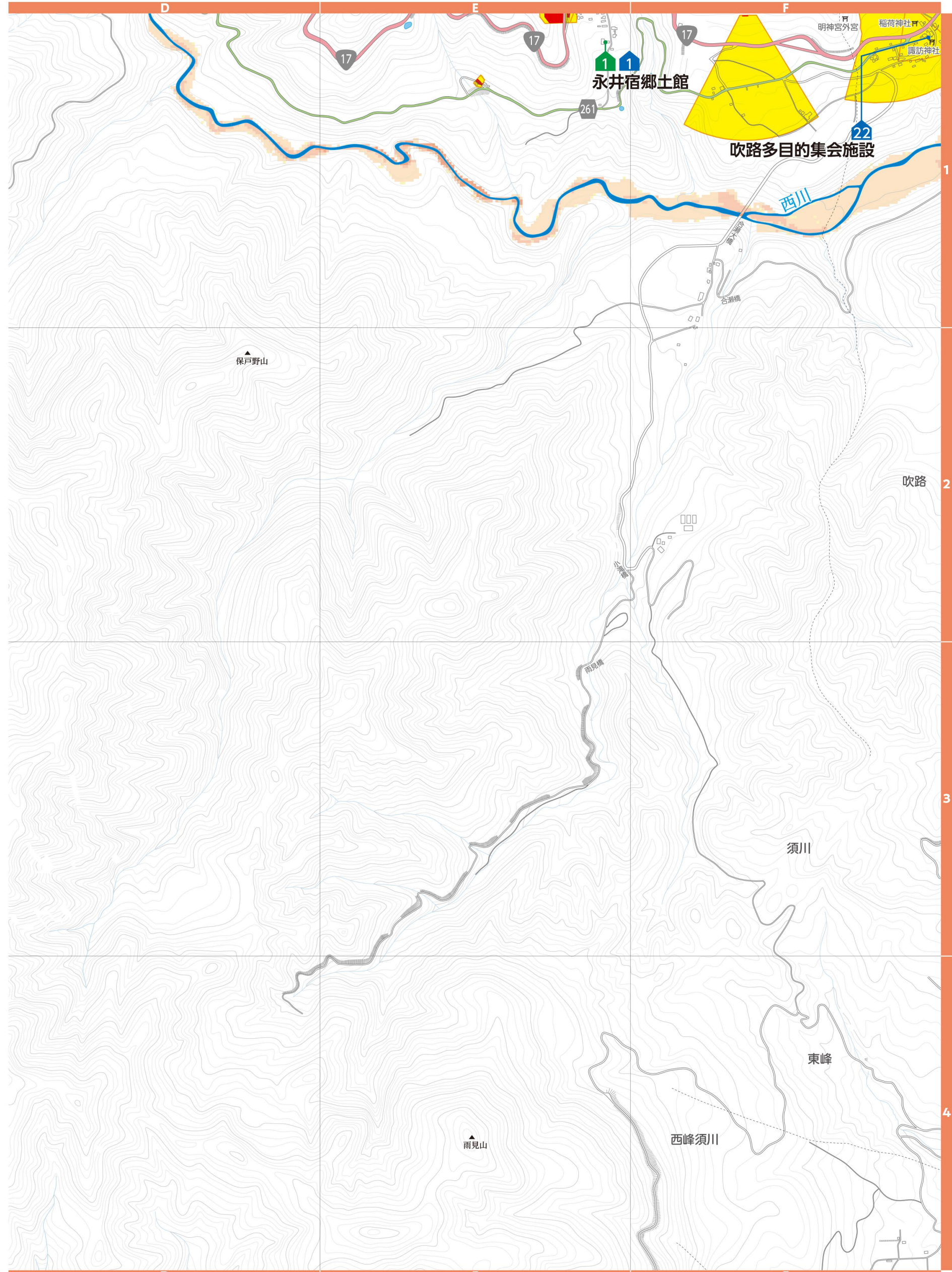
**凡 例**

地図記号	表示項目	地図記号	表示項目
	指定緊急避難場所		町役場・支所
	指定避難所		交番・駐在所
	福祉避難所		消防署
	防災倉庫		消防団
	災害時ヘリコプター離着陸場		郵便局
	要配慮者施設		国道
	医療機関		主要地方道・県道

▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)  
支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際と異なる場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。



縮尺 1:14,000



# 5 新治地区

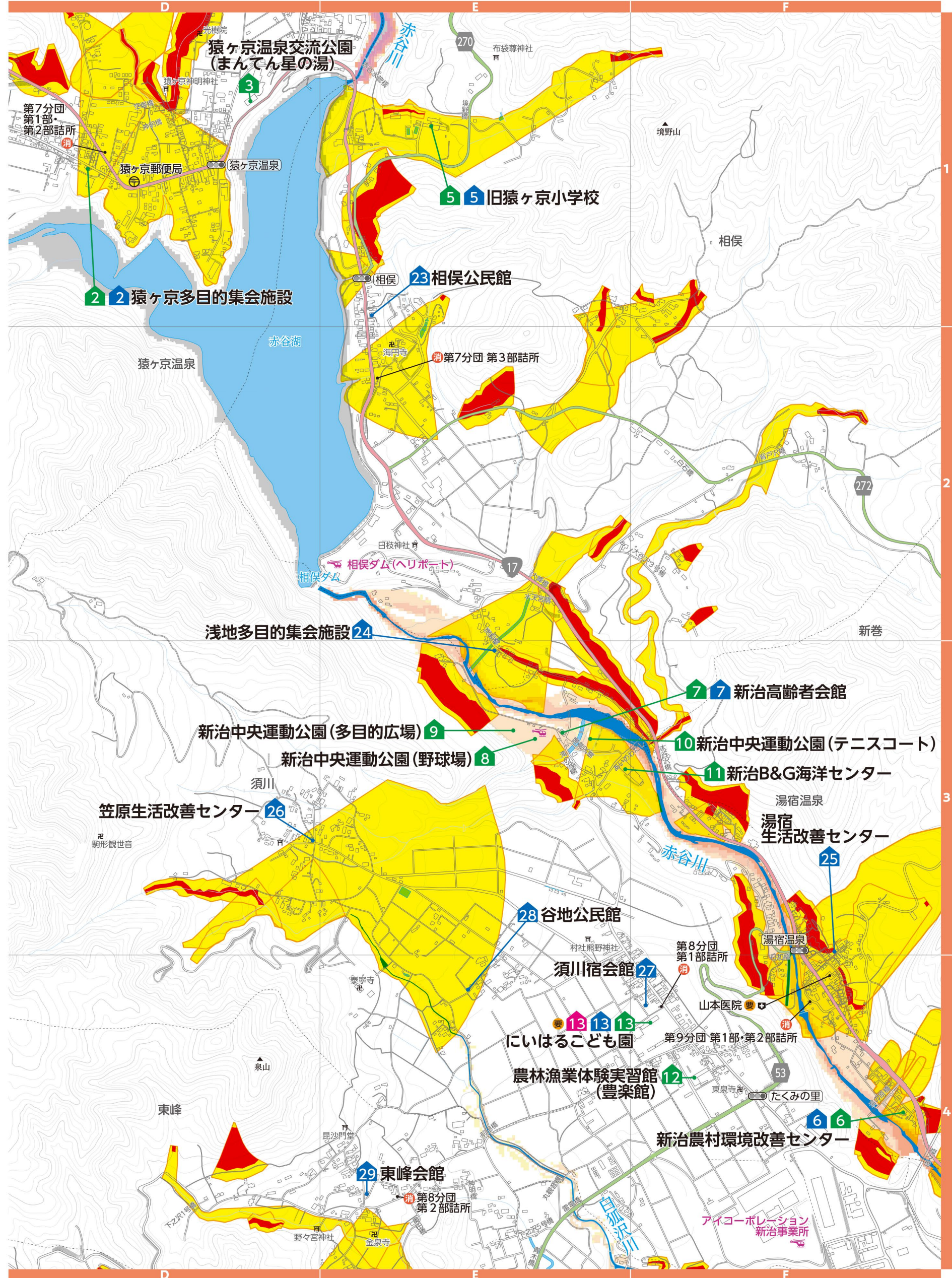
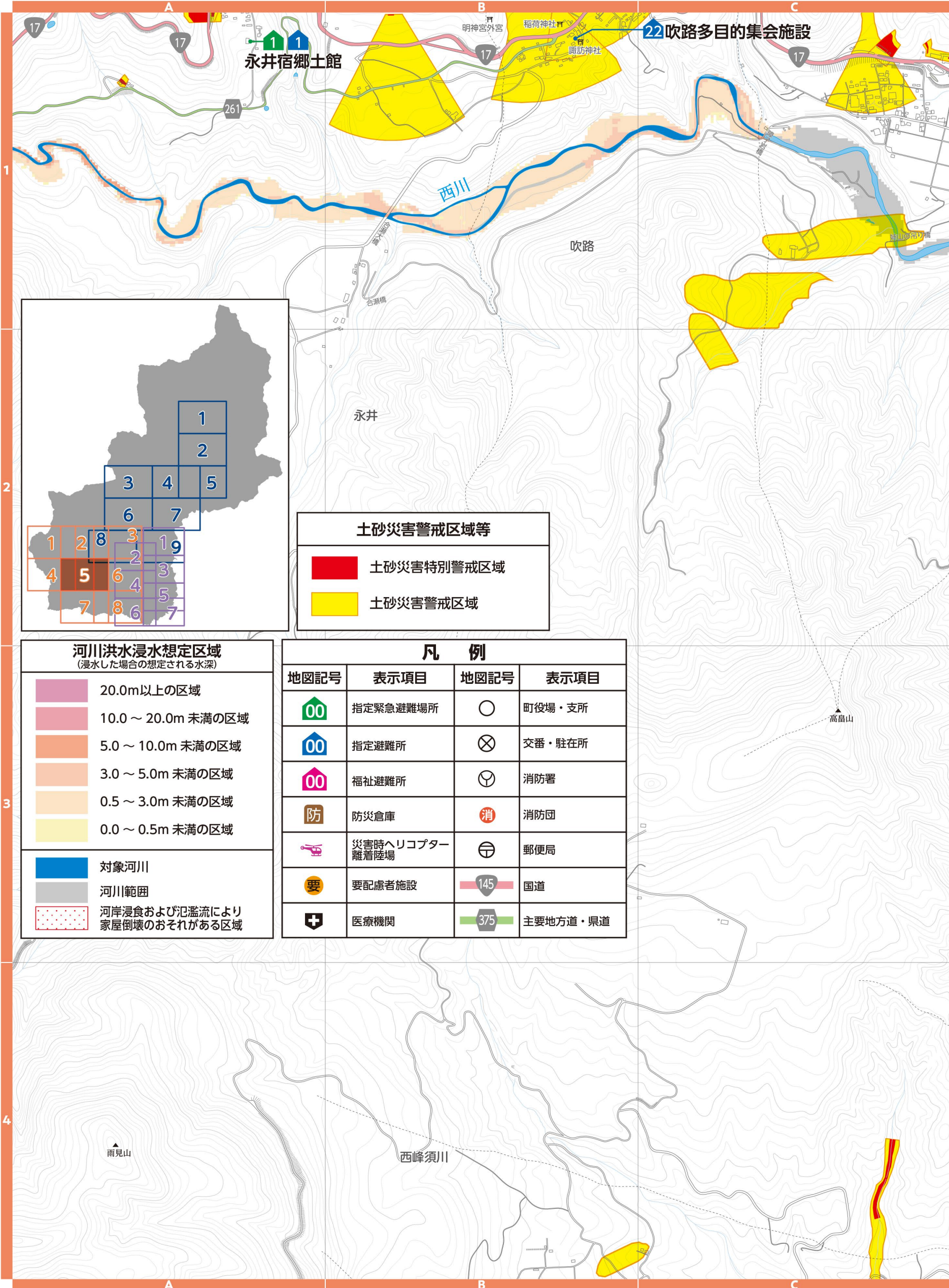
▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)

土砂災害の発生するおそれのある危険箇所の調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。



▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)

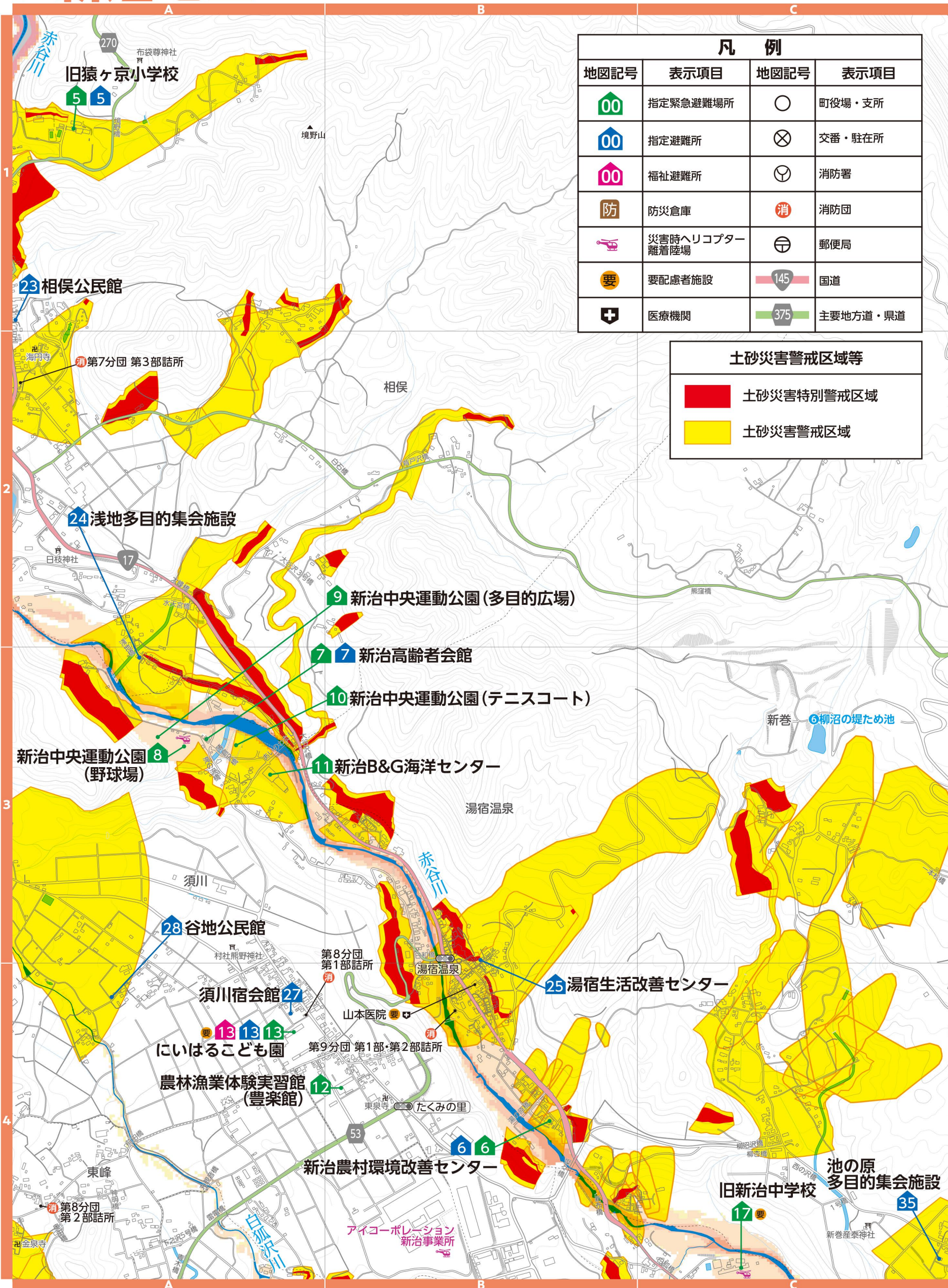
支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合や、想定される深さが実際と異なる場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。



# 6 新治地区

## ▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)

土砂災害の発生するおそれのある危険箇所(危険箇所)の調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。



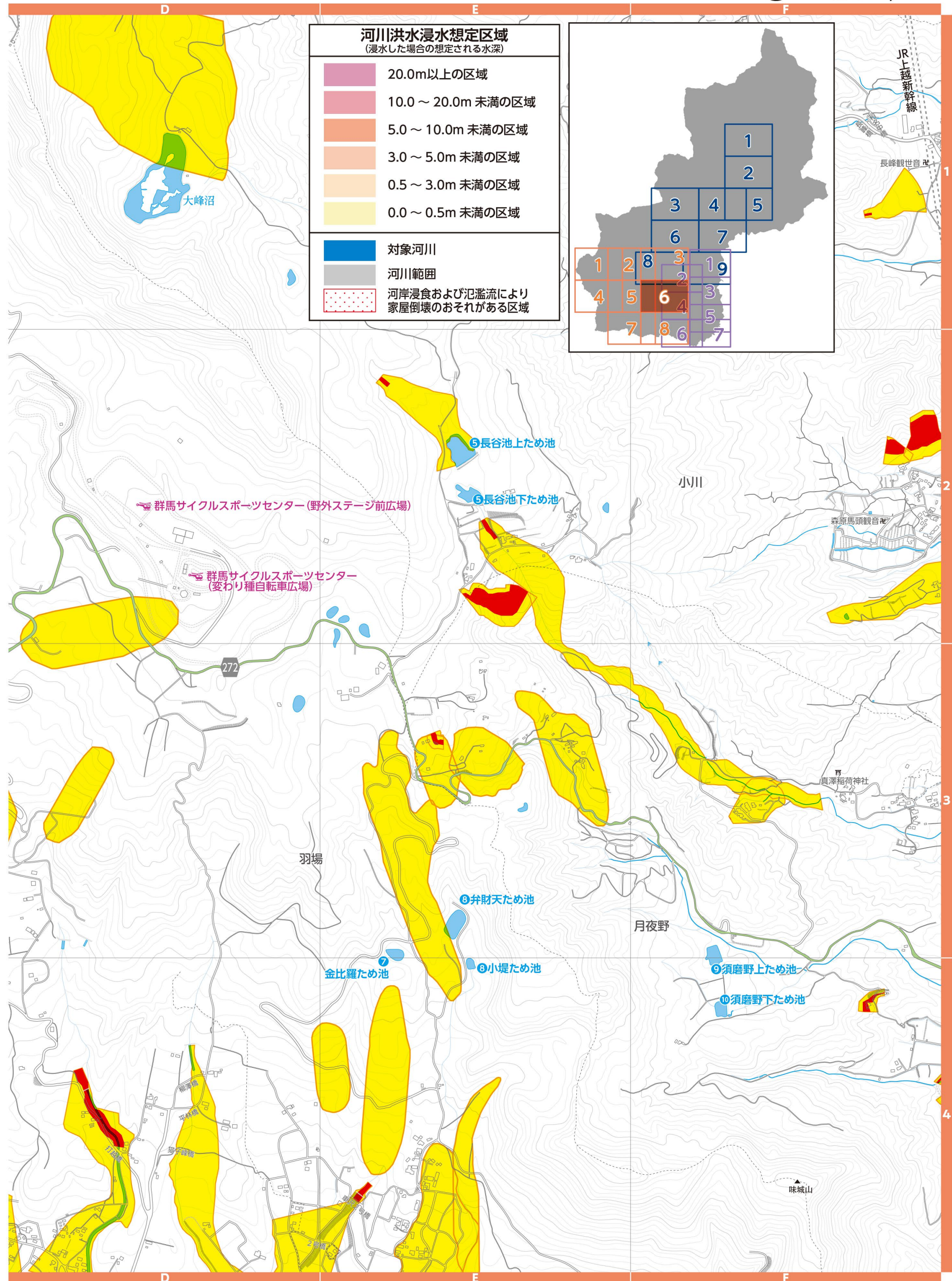
凡 例			
地図記号	表示項目	地図記号	表示項目
	指定緊急避難場所		町役場・支所
	指定避難所		交番・駐在所
	福祉避難所		消防署
	防災倉庫		消防団
	災害時ヘリコプター離着陸場		郵便局
	要配慮者施設		国道
	医療機関		主要地方道・県道

**土砂災害警戒区域等**

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

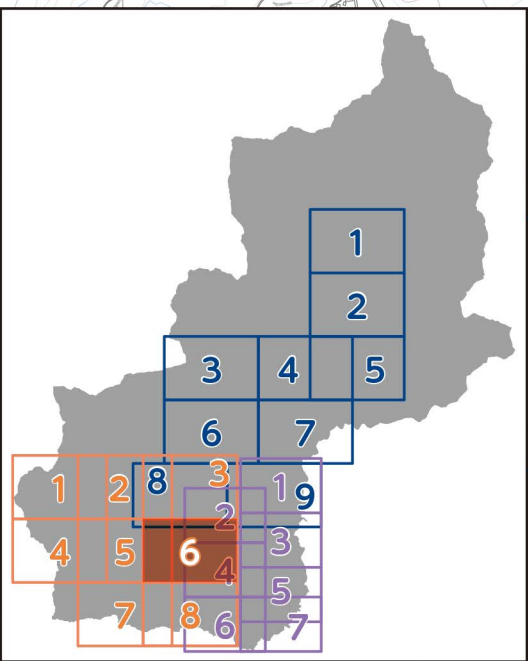
## ▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)

支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合があります。想定される深さが実際と異なる場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。



**河川洪水浸水想定区域**  
(浸水した場合の想定される水深)

- 20.0m以上の区域
- 10.0～20.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 対象河川
- 河川範囲
- 河岸浸食および氾濫により家屋倒壊のおそれがある区域



# 7 新治地区

## ▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)

土砂災害の発生するおそれのある危険箇所の調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。

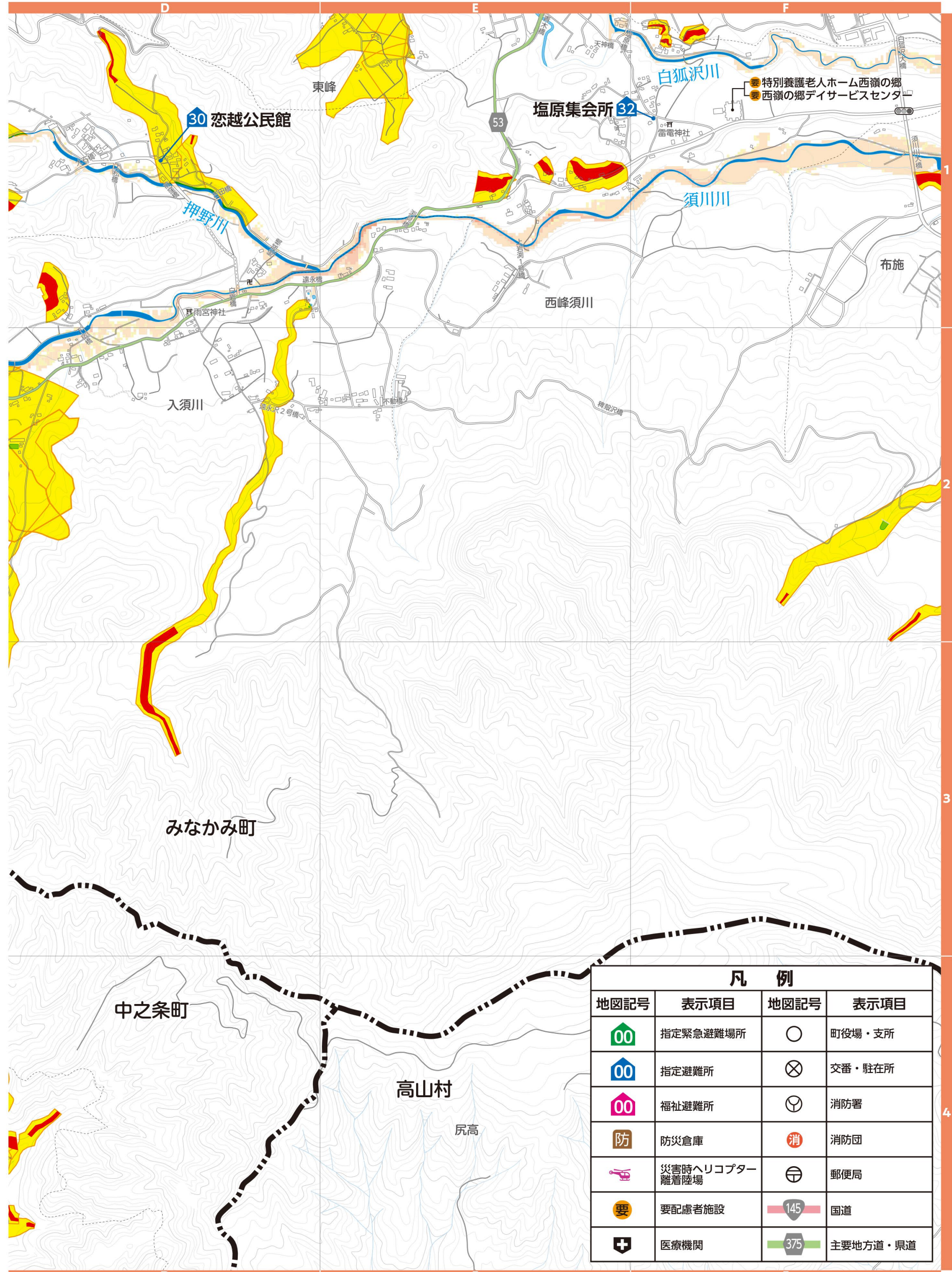
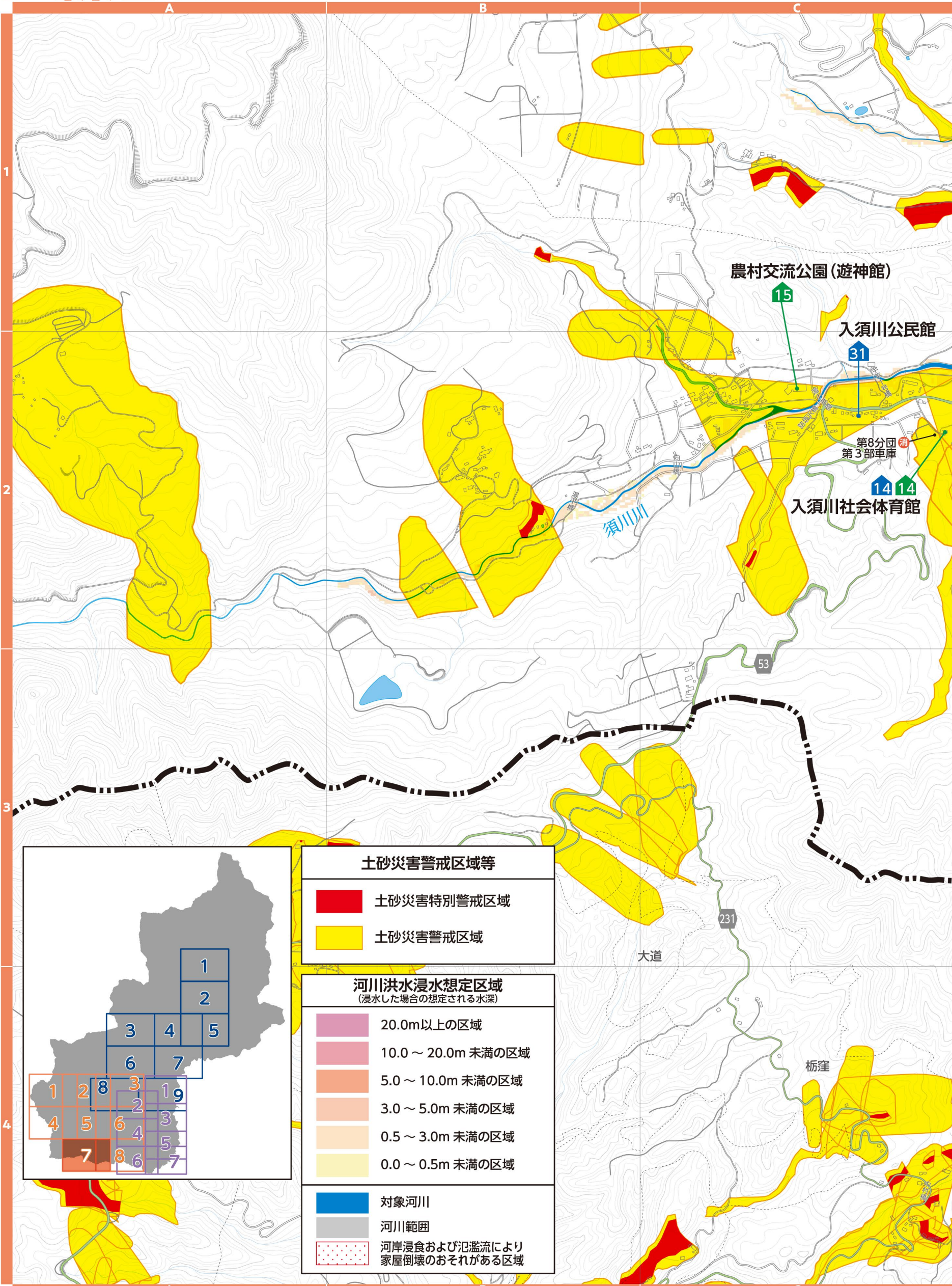


## ▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)

支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合があります。想定される深さが実際と異なる場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。

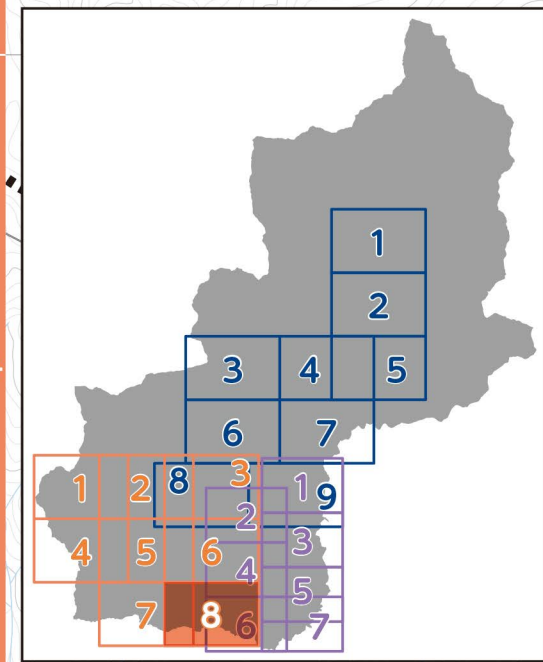
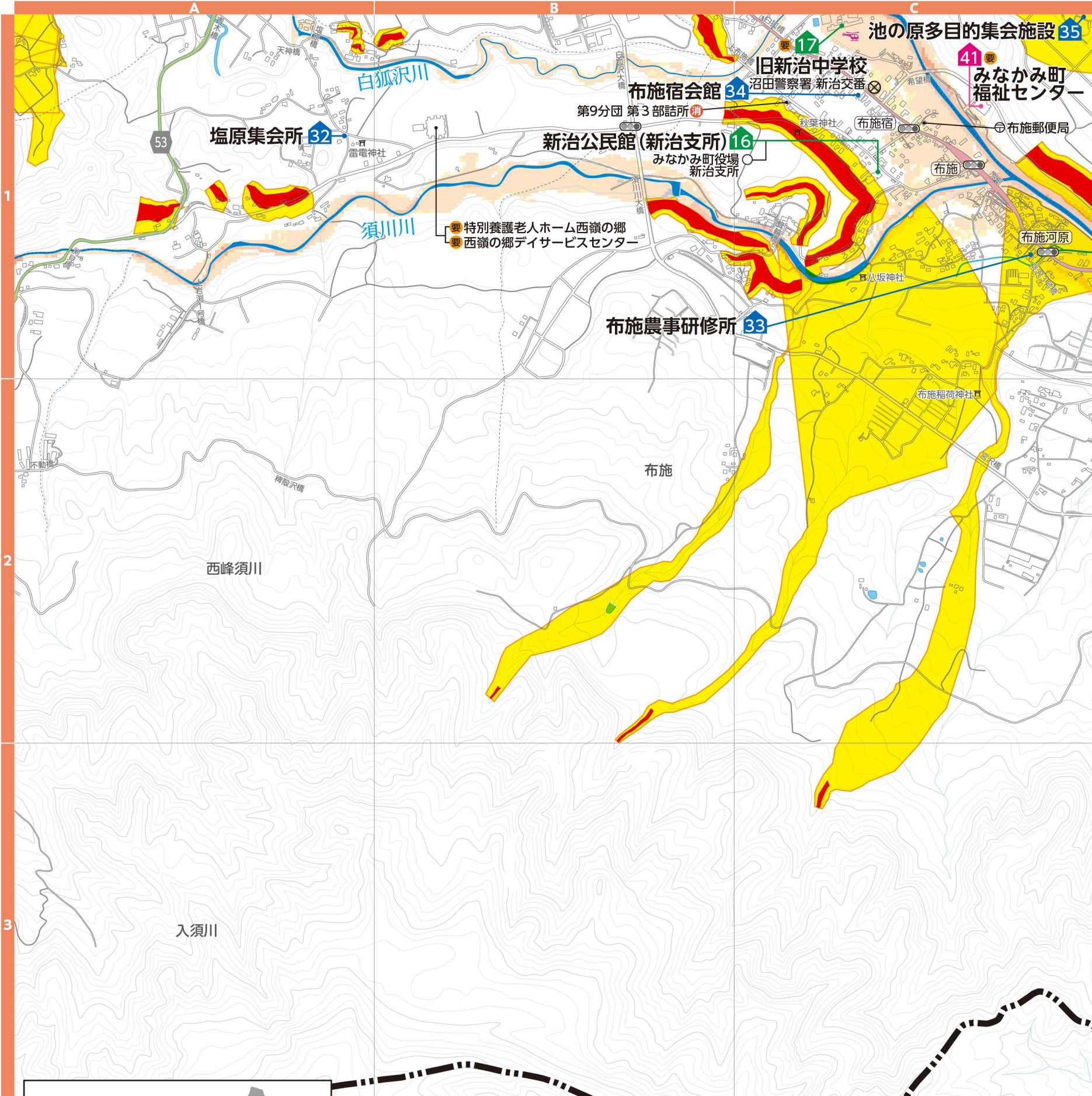


縮尺 1:14,000



# 8 新治地区

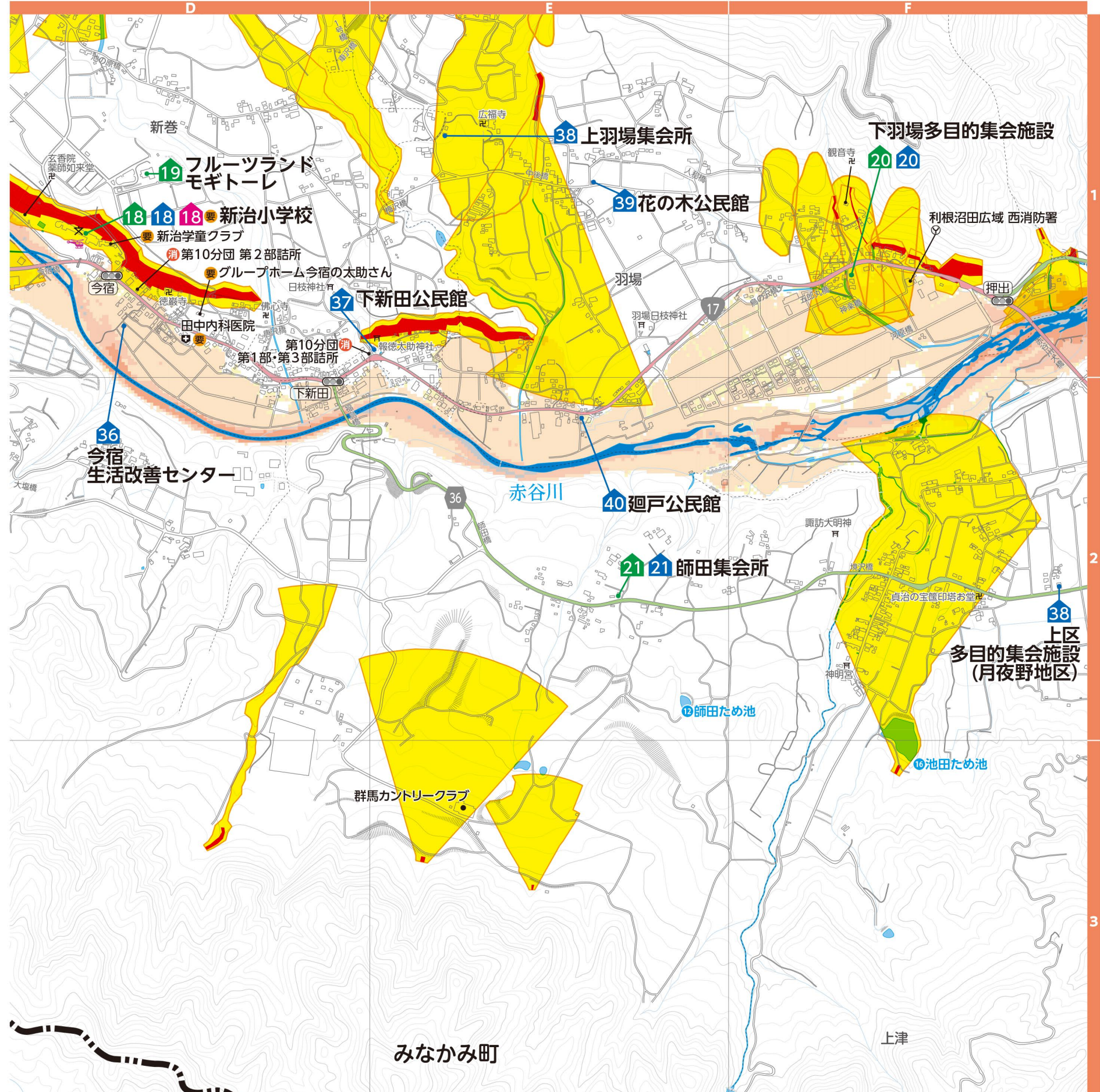
▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)  
土砂災害の発生するおそれのある危険箇所の調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マップングぐんま」でも確認できます。



河川洪水浸水想定区域 (浸水した場合の想定される水深)	
	20.0m以上の区域
	10.0～20.0m未満の区域
	5.0～10.0m未満の区域
	3.0～5.0m未満の区域
	0.5～3.0m未満の区域
	0.0～0.5m未満の区域
	対象河川
	河川範囲
	河岸浸食および氾濫流により 家屋倒壊のおそれがある区域

土砂災害警戒区域等	
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域

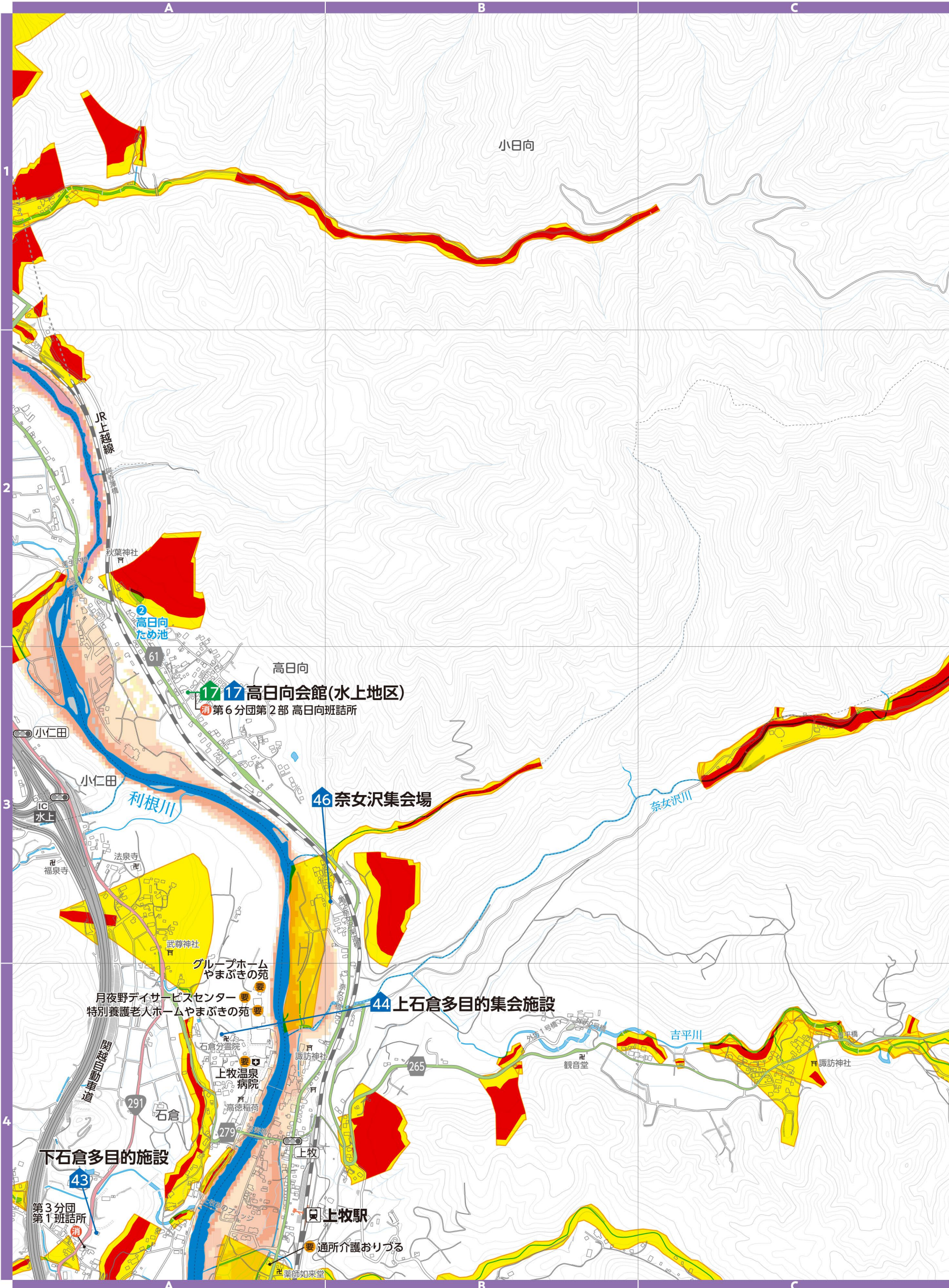
▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)  
支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。



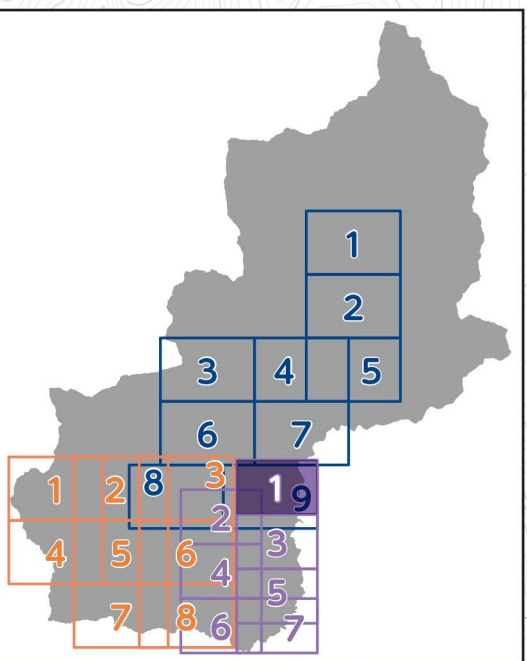
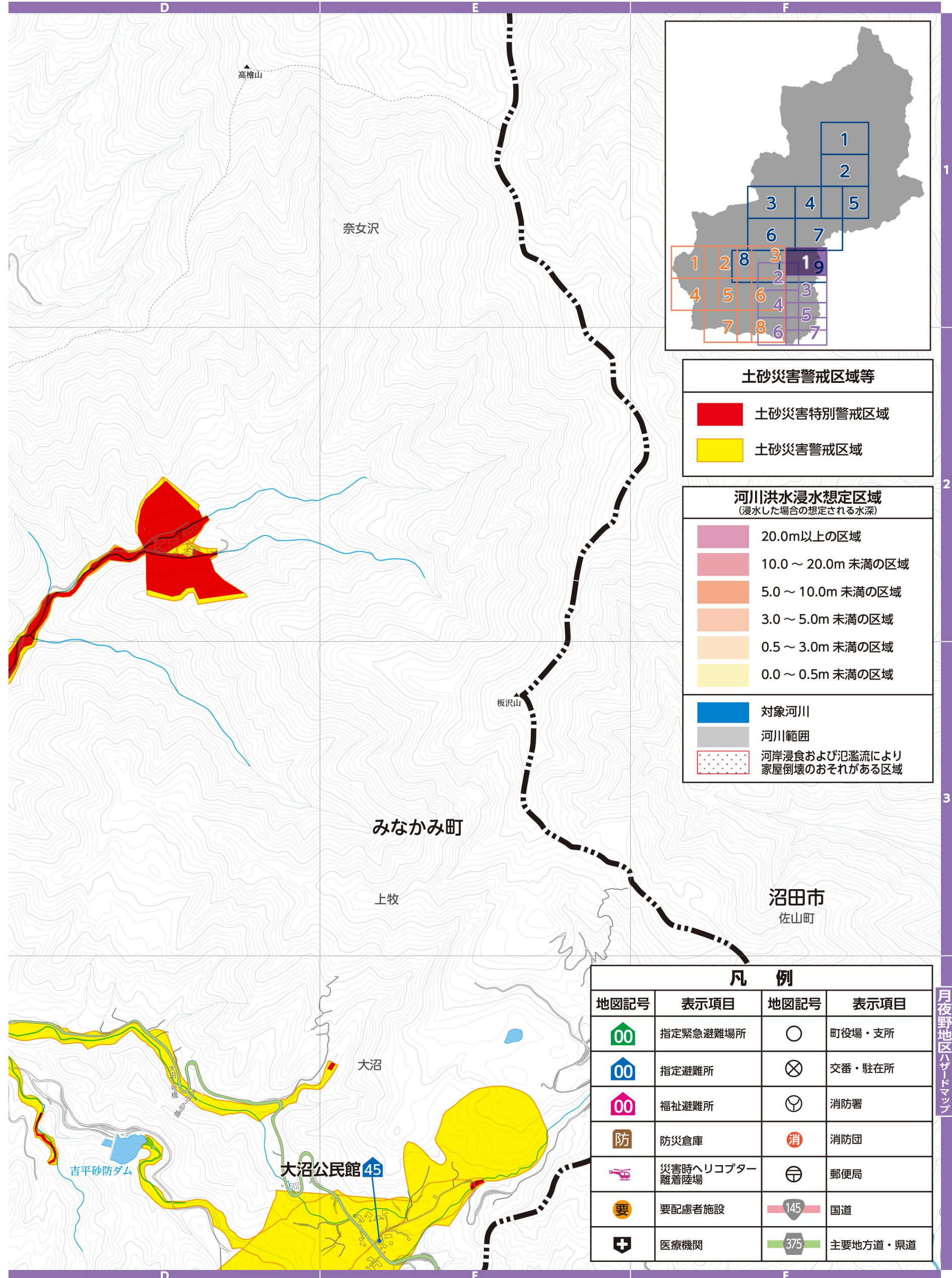
凡 例			
地図記号	表示項目	地図記号	表示項目
	指定緊急避難場所		町役場・支所
	指定避難所		交番・駐在所
	福祉避難所		消防署
	防災倉庫		消防団
	災害時ヘリコプター 離着陸場		郵便局
	要配慮者施設		国道
	医療機関		主要地方道・県道

# 1 月夜野地区

▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)  
土砂災害の発生するおそれのある危険箇所の調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。



▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)  
支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際と異なる場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。



**土砂災害警戒区域等**

- 土砂災害特別警戒区域 (Red)
- 土砂災害警戒区域 (Yellow)

**河川洪水浸水想定区域**  
(浸水した場合の想定される水深)

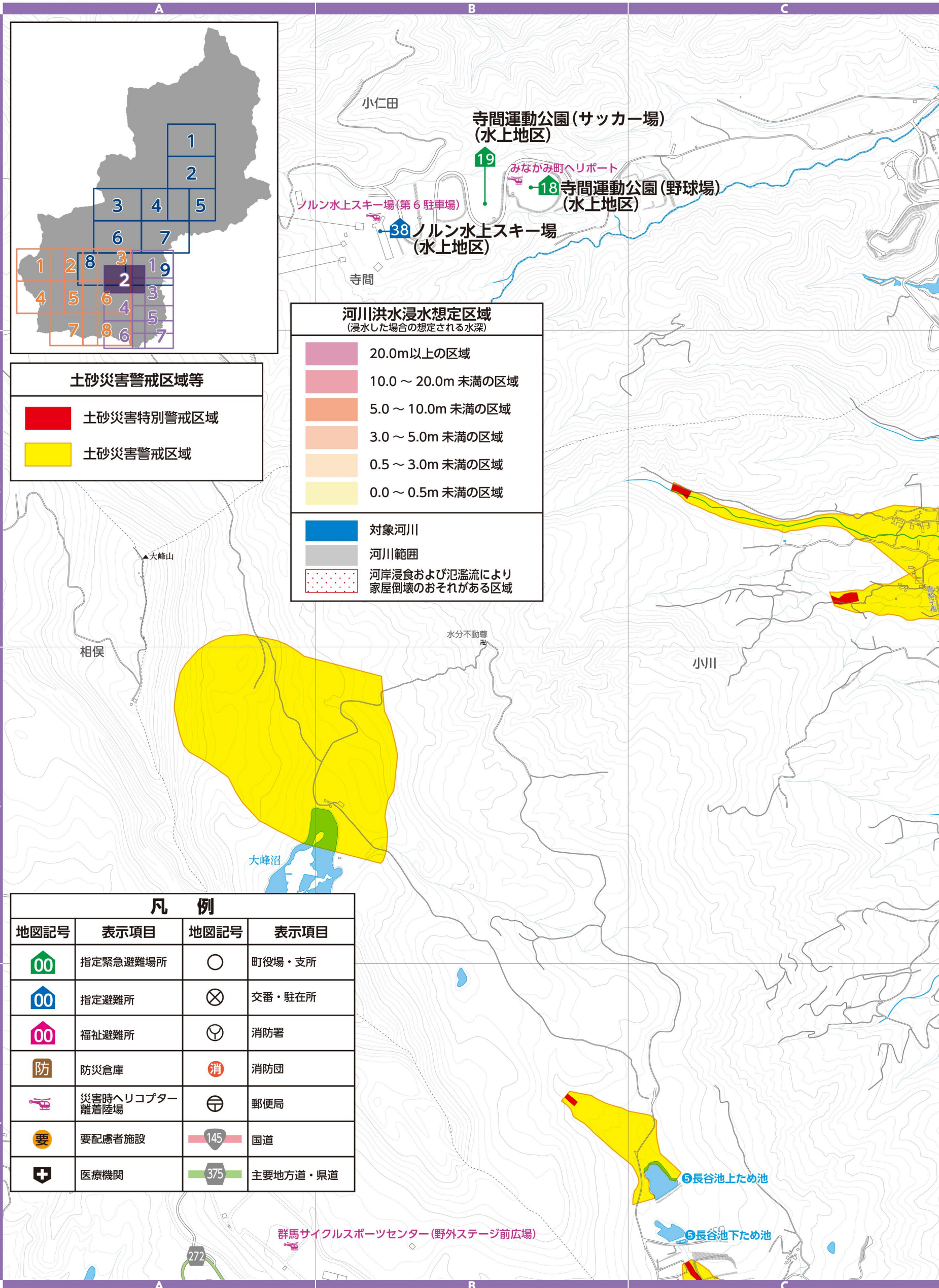
- 20.0m以上の区域 (Dark Purple)
- 10.0～20.0m未滿の区域 (Medium Purple)
- 5.0～10.0m未滿の区域 (Light Purple)
- 3.0～5.0m未滿の区域 (Orange)
- 0.5～3.0m未滿の区域 (Light Orange)
- 0.0～0.5m未滿の区域 (Yellow)

- 対象河川 (Blue)
- 河川範囲 (Grey)
- 河岸浸食および氾濫により家屋倒壊のおそれがある区域 (Red Dotted)

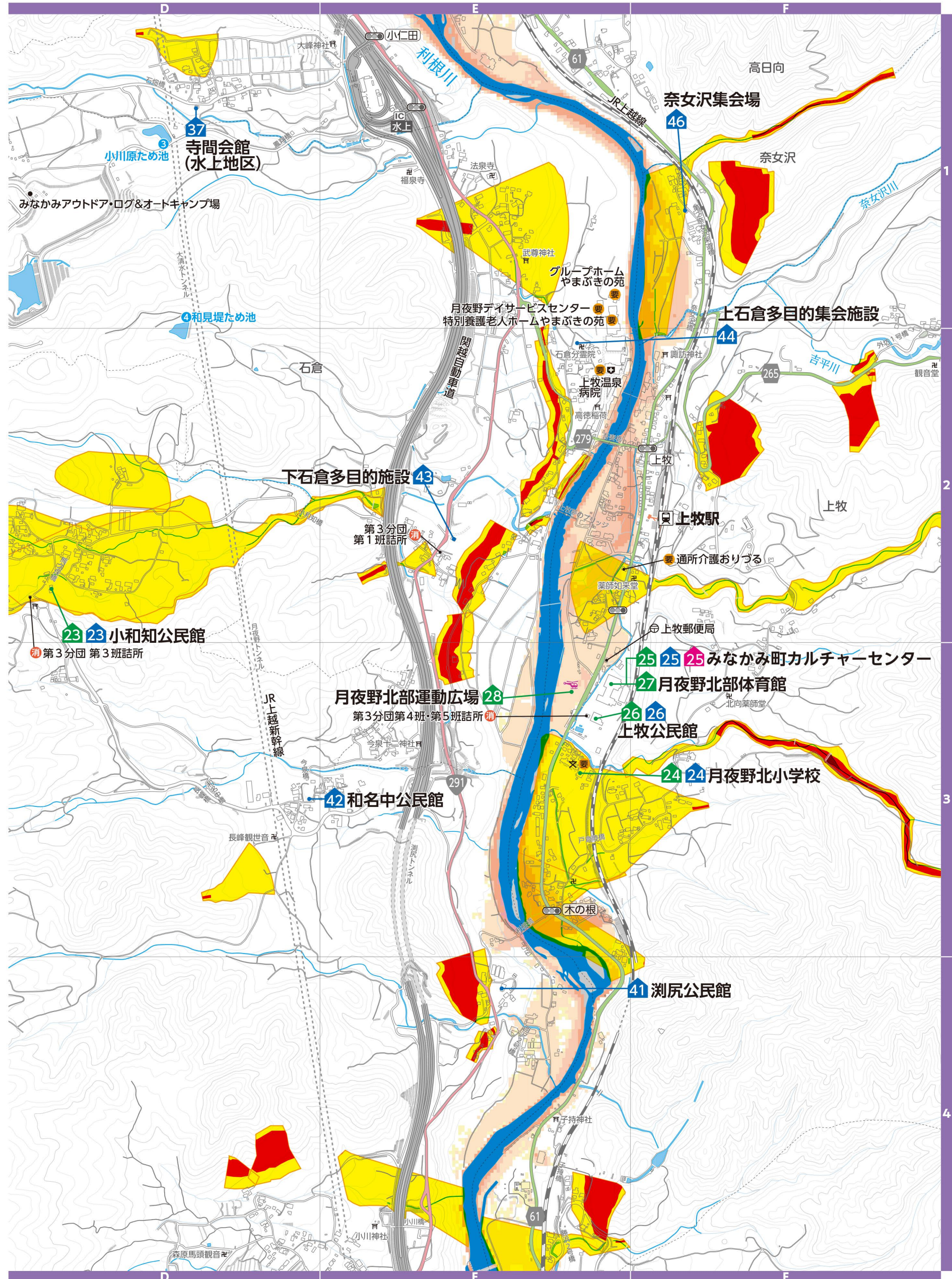
凡例			
地図記号	表示項目	地図記号	表示項目
00	指定緊急避難場所	○	町役場・支所
00	指定避難所	⊗	交番・駐在所
00	福祉避難所	⊕	消防署
防	防災倉庫	消	消防団
ヘリ	災害時ヘリコプター離着陸場	〒	郵便局
要	要配慮者施設	145	国道
+	医療機関	375	主要地方道・県道

# 2 月夜野地区

▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)  
土砂災害の発生するおそれのある危険箇所(調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。

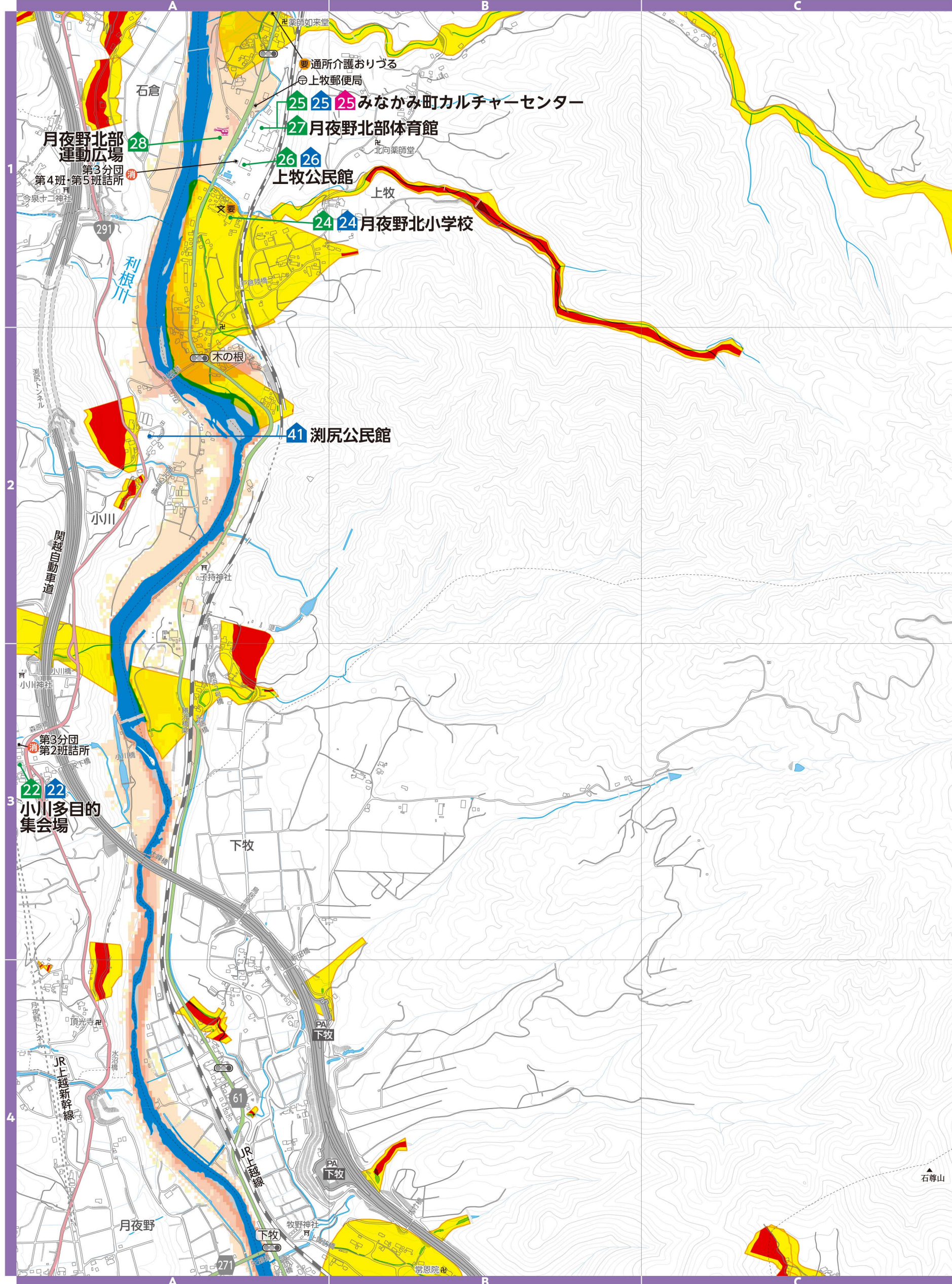


▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)  
支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合や、想定される深さが実際と異なる場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。

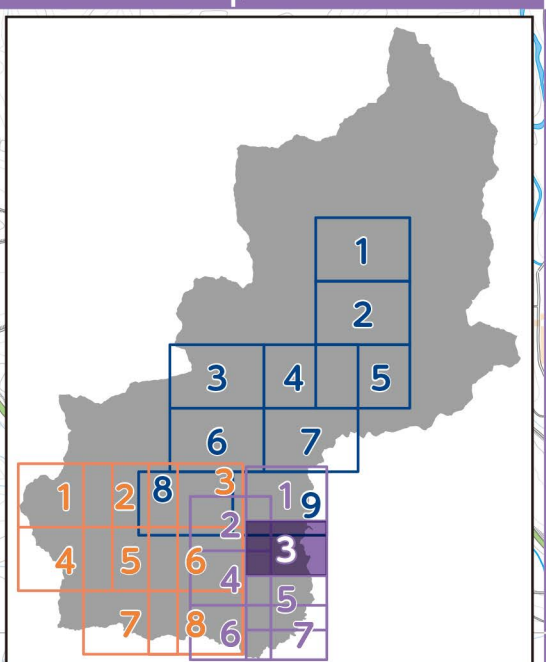
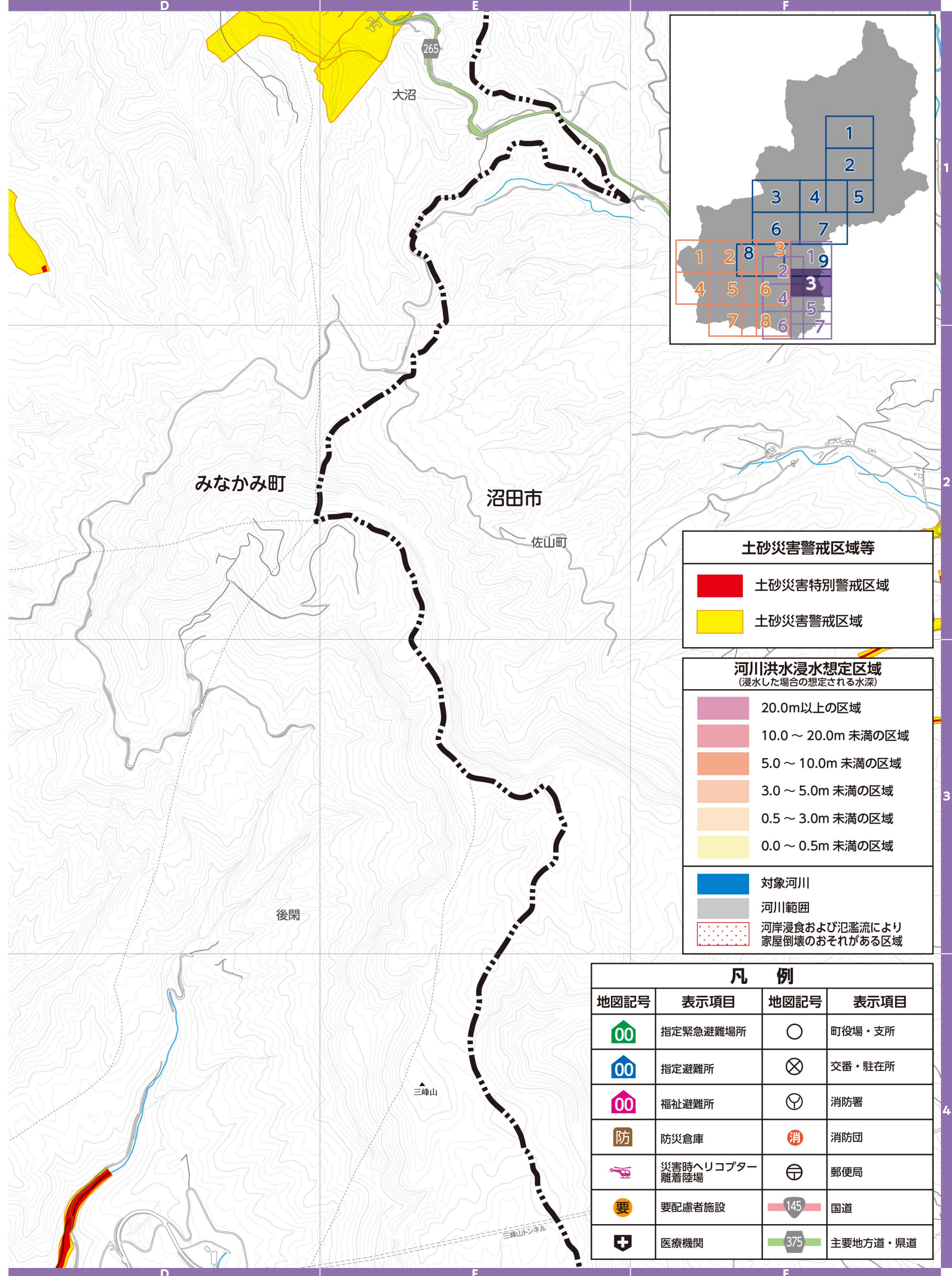


# 3 月夜野地区

▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)  
土砂災害の発生するおそれのある危険箇所調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。



▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)  
支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合があります。想定される深さが実際と異なる場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。



**土砂災害警戒区域等**

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

**河川洪水浸水想定区域**  
(浸水した場合の想定される水深)

- 20.0m以上の区域
- 10.0～20.0m未達の区域
- 5.0～10.0m未達の区域
- 3.0～5.0m未達の区域
- 0.5～3.0m未達の区域
- 0.0～0.5m未達の区域

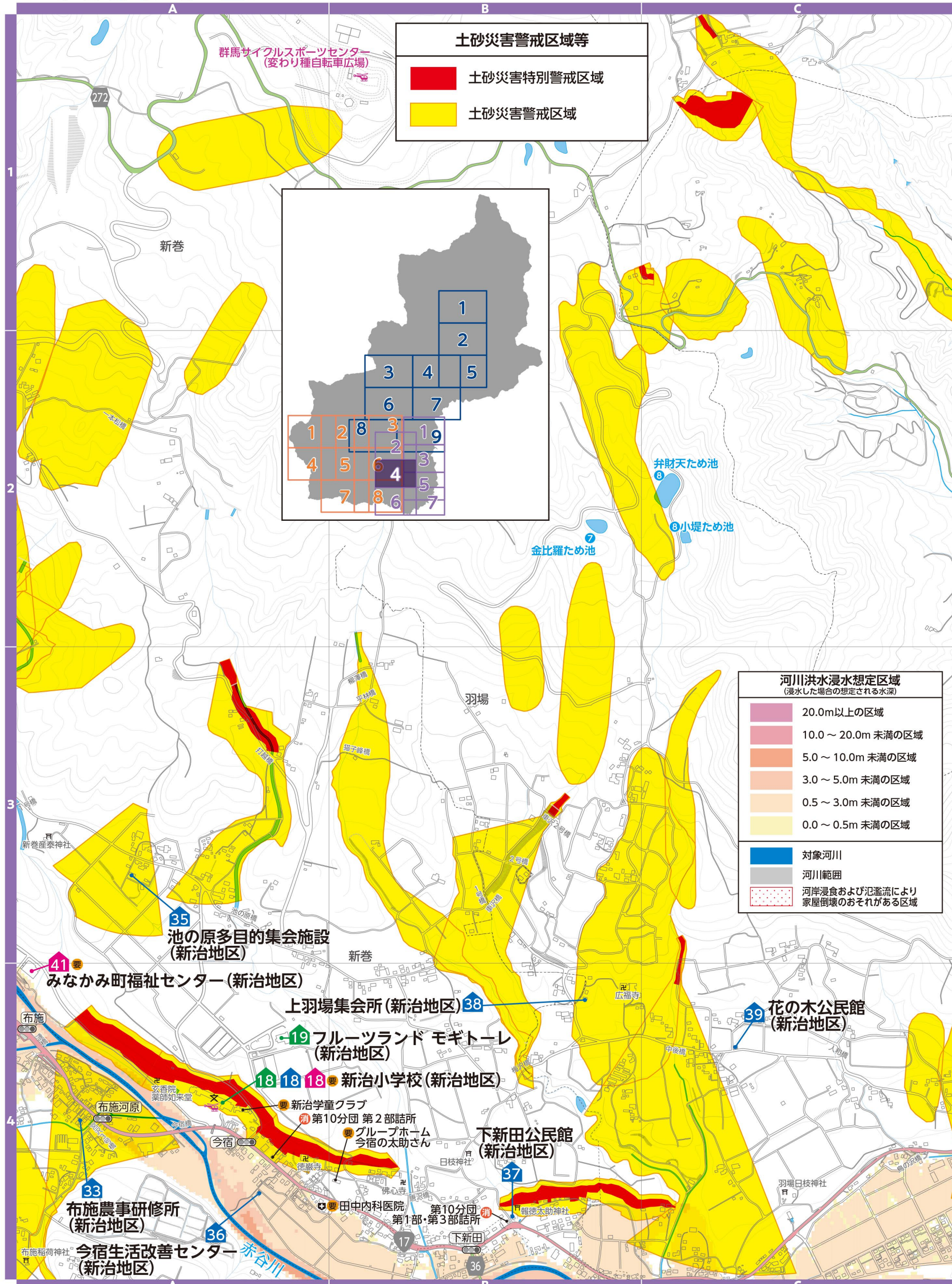
対象河川  
河川範囲  
河岸浸食および氾濫により家屋倒壊のおそれがある区域

凡例			
地図記号	表示項目	地図記号	表示項目
00	指定緊急避難場所	○	町役場・支所
00	指定避難所	⊗	交番・駐在所
00	福祉避難所	⊕	消防署
防	防災倉庫	消	消防団
✈	災害時ヘリコプター離着陸場	〒	郵便局
要	要配慮者施設	145	国道
+	医療機関	375	主要地方道・県道

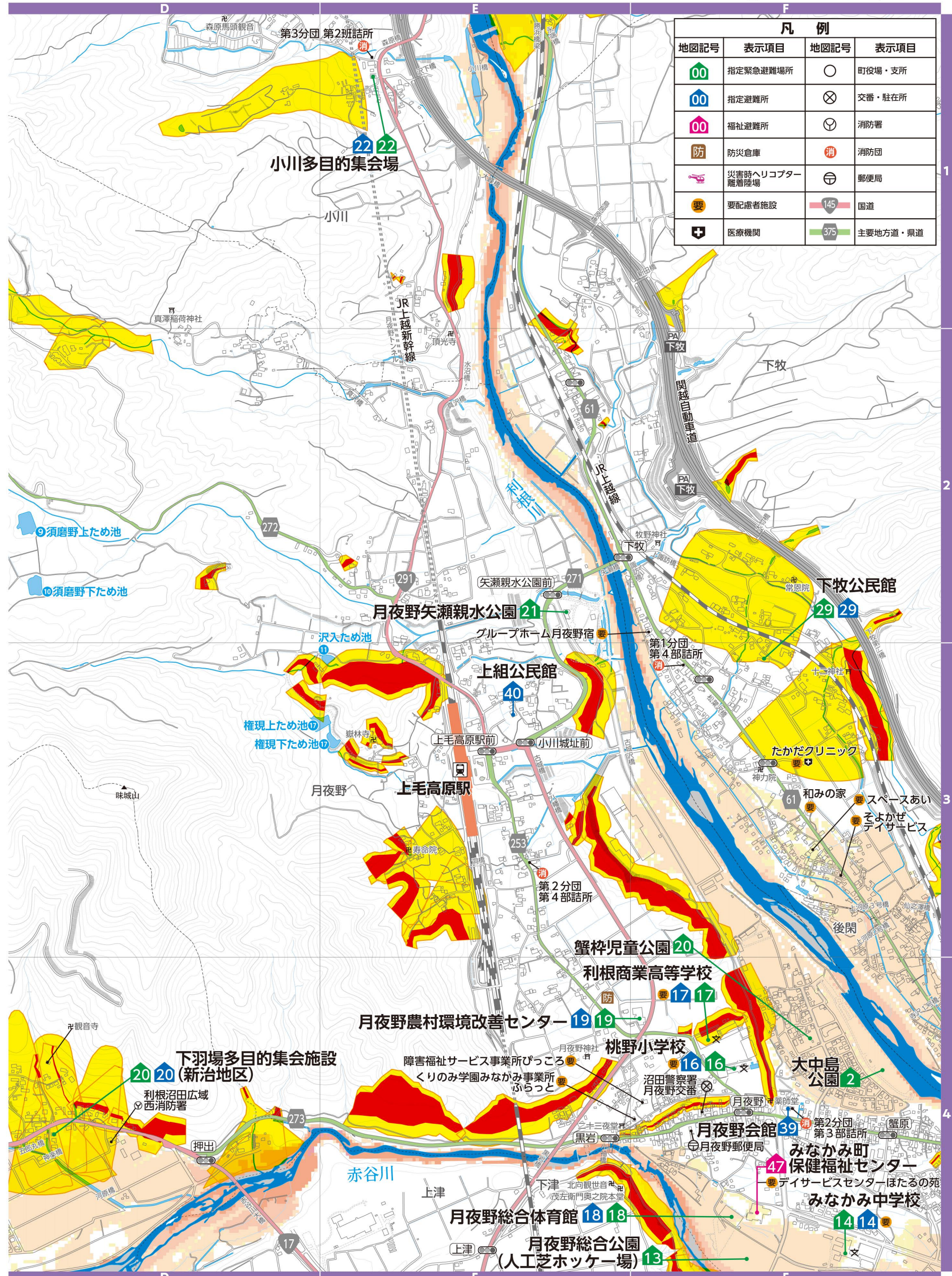


# 4 月夜野地区

▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)  
土砂災害の発生するおそれのある危険箇所の調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。



▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)  
支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合があります。想定される深さが実際と異なる場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。

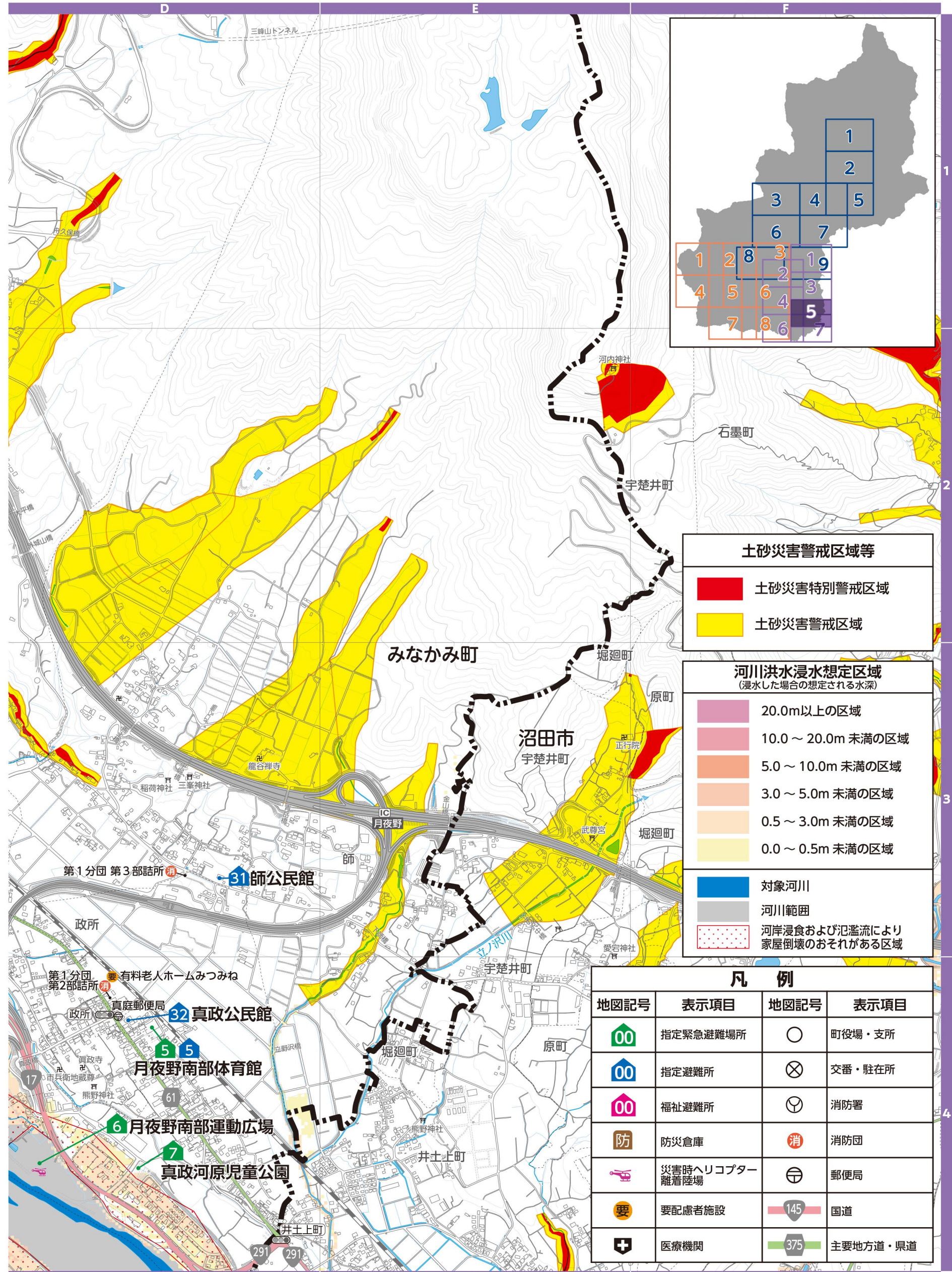
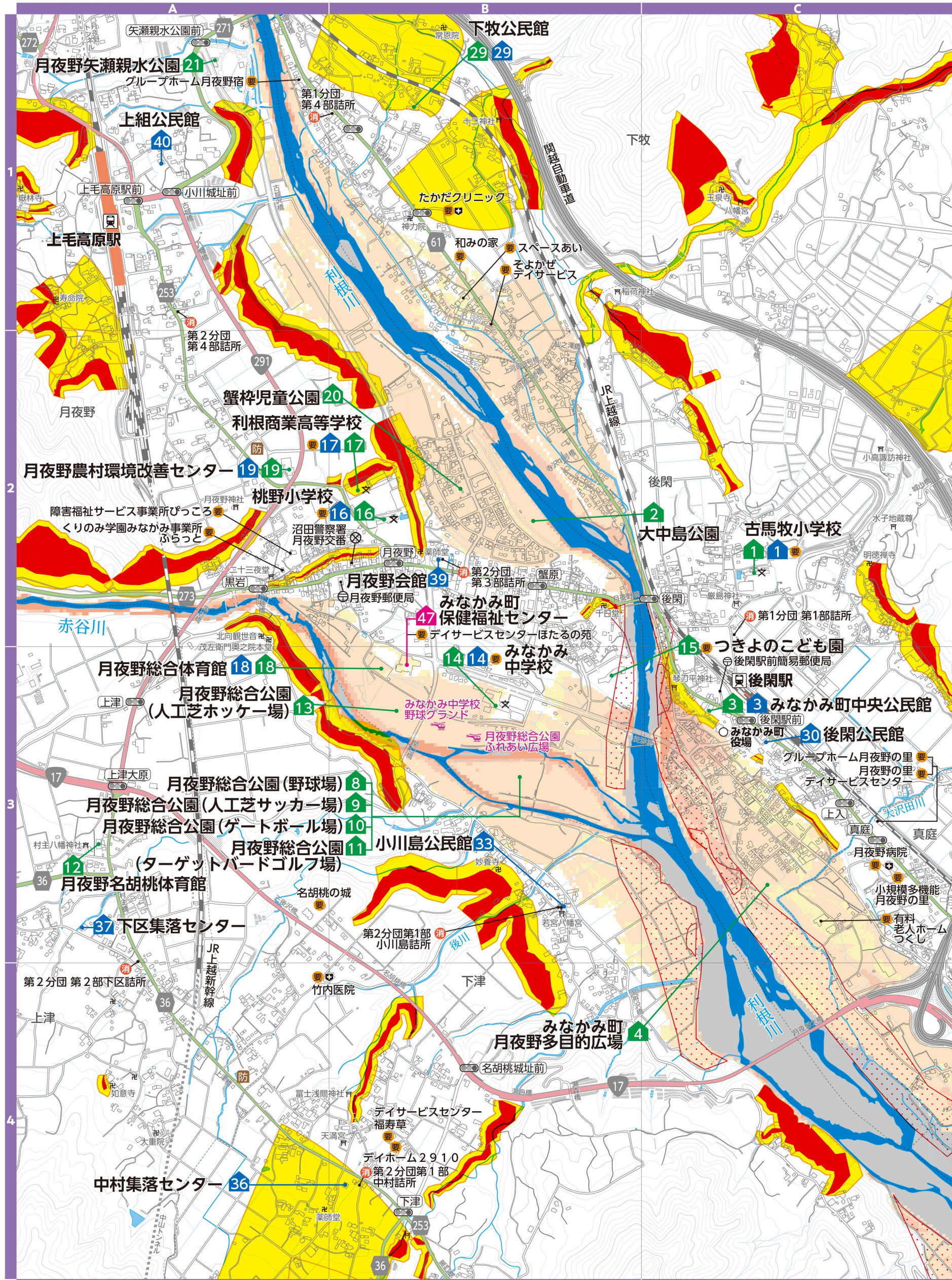
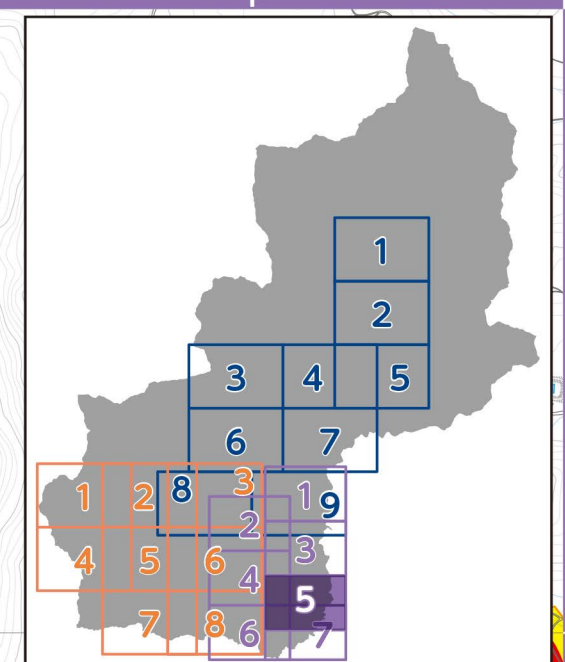


# 5 月夜野地区

▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)  
土砂災害の発生するおそれのある危険箇所の調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。



▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)  
支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合や、想定される深さが実際と異なる場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。



**土砂災害警戒区域等**

- 土砂災害特別警戒区域 (Red)
- 土砂災害警戒区域 (Yellow)

**河川洪水浸水想定区域**  
(浸水した場合の想定される水深)

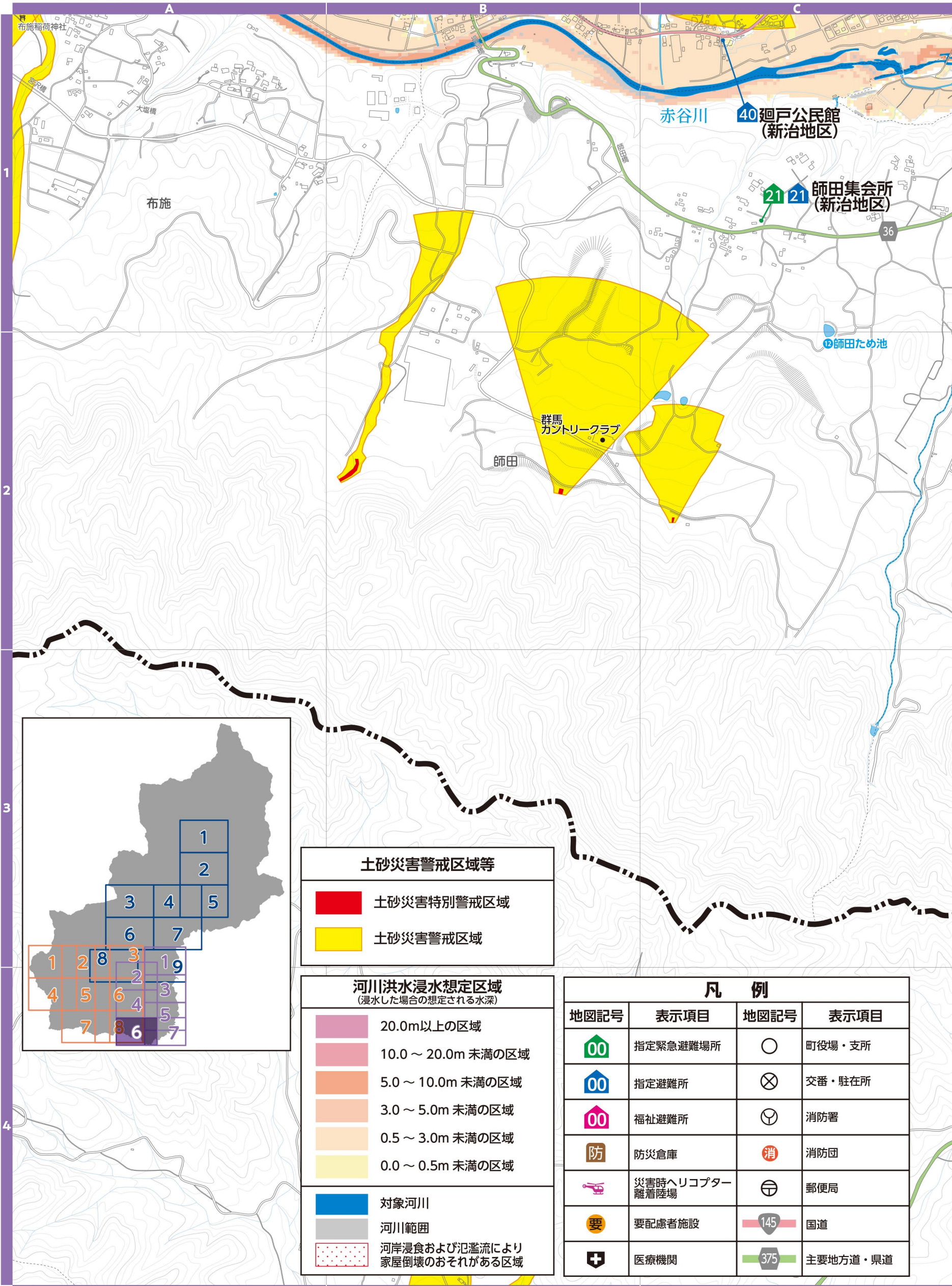
- 20.0m以上の区域 (Dark Purple)
- 10.0～20.0m未達の区域 (Purple)
- 5.0～10.0m未達の区域 (Dark Blue)
- 3.0～5.0m未達の区域 (Blue)
- 0.5～3.0m未達の区域 (Light Blue)
- 0.0～0.5m未達の区域 (Yellow)

対象河川 (Blue line)  
河川範囲 (Grey line)  
河岸浸食および氾濫により家屋倒壊のおそれがある区域 (Red dotted area)

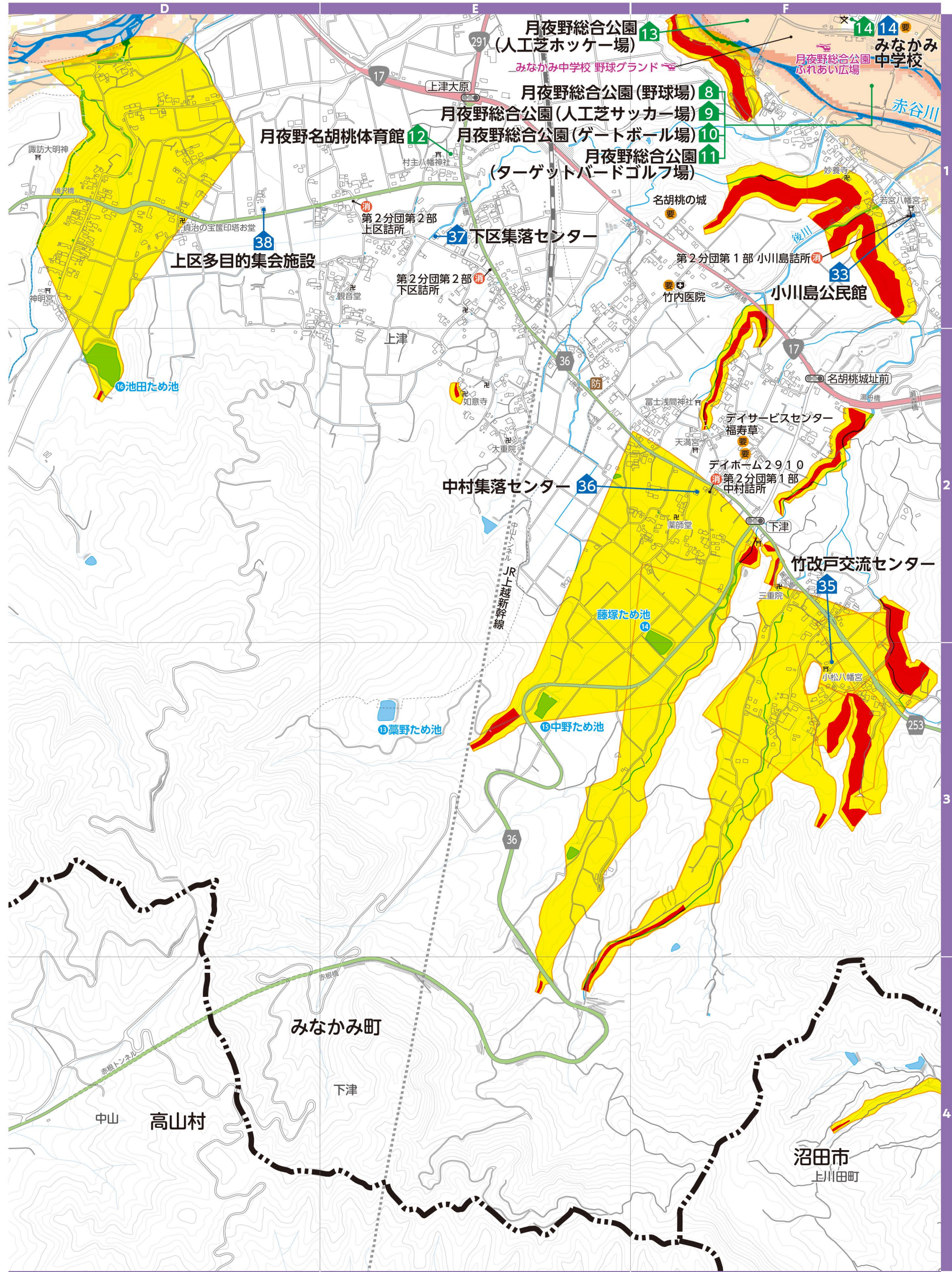
凡例			
地図記号	表示項目	地図記号	表示項目
00	指定緊急避難場所	○	町役場・支所
00	指定避難所	⊗	交番・駐在所
00	福祉避難所	⊕	消防署
防	防災倉庫	消	消防団
ヘリ	災害時ヘリコプター離着陸場	〒	郵便局
要	要配慮者施設	145	国道
+	医療機関	375	主要地方道・県道

# 6 月夜野地区

▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)  
土砂災害の発生するおそれのある危険箇所(調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。



▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)  
支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合や、想定される深さが実際と異なる場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。



# 7 月夜野地区

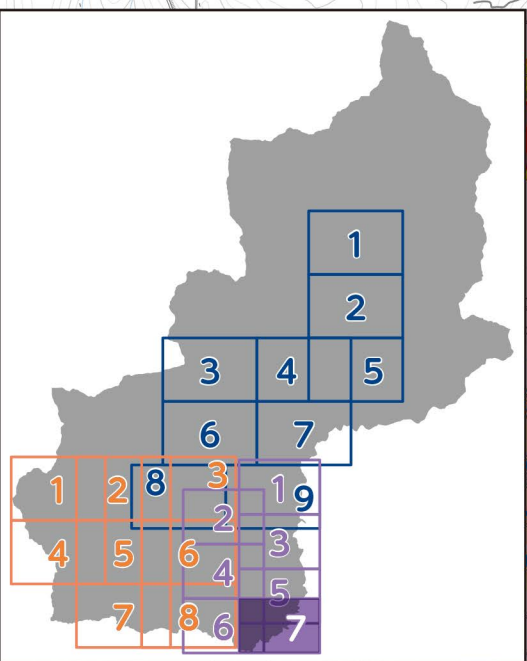
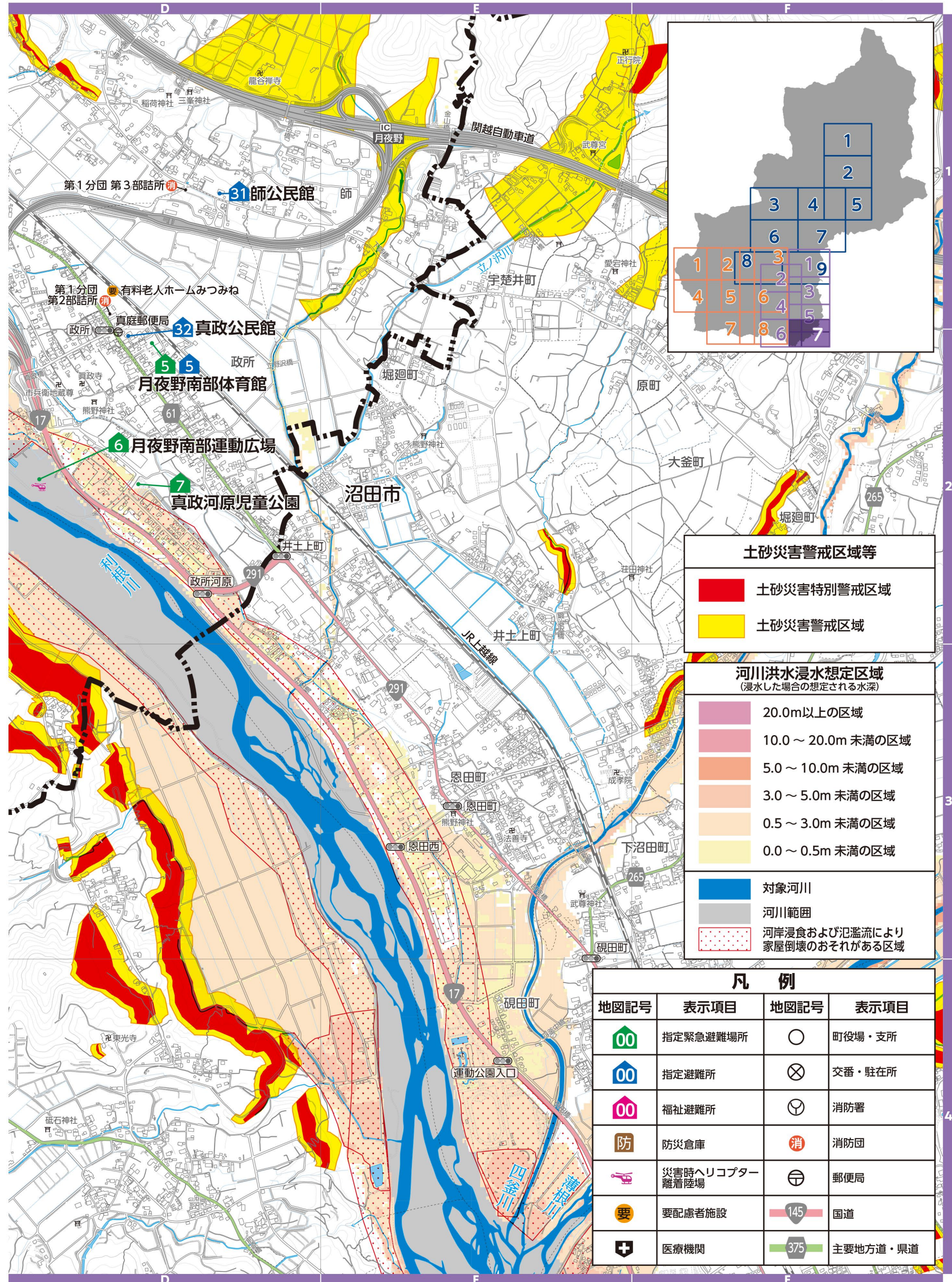
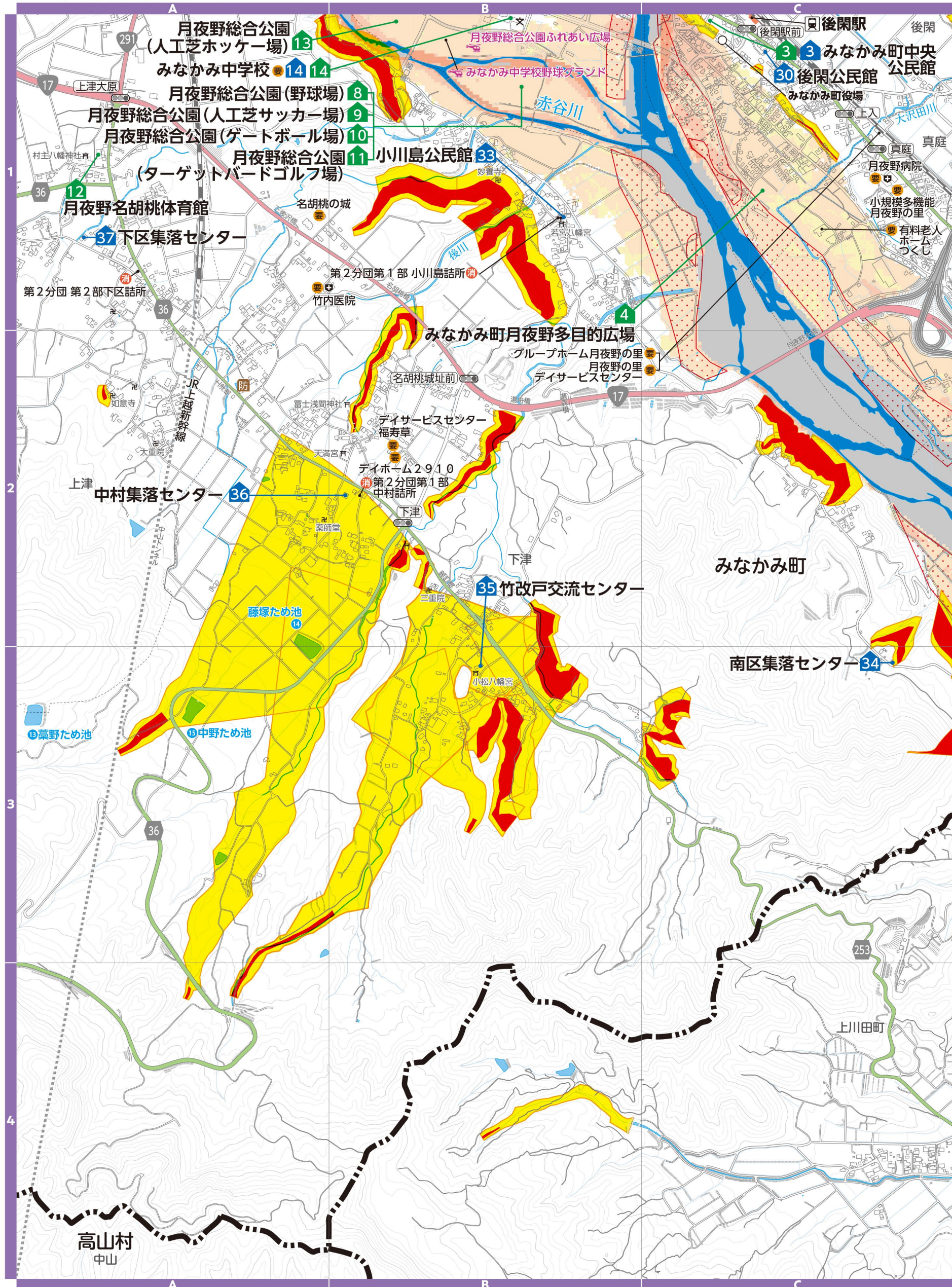
▼土砂災害警戒区域等(群馬県砂防課)  
土砂災害の発生するおそれのある危険箇所の調査結果に基づき作成し、区域は適宜見直しされています。区域図に表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があります。地図は「マッピングぐんま」でも確認できます。



▼河川洪水浸水想定区域(群馬県河川課)  
支川の氾濫やシミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水氾濫等を考慮していませんので、この区域に表示されていない範囲においても浸水が発生する場合があります。想定される深さが実際と異なる場合があります。地図は「かわみるぐんま」でも確認できます。



縮尺 1:12,000



**土砂災害警戒区域等**

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

**河川洪水浸水想定区域**  
(浸水した場合の想定される水深)

- 20.0m以上の区域
- 10.0～20.0m未滿の区域
- 5.0～10.0m未滿の区域
- 3.0～5.0m未滿の区域
- 0.5～3.0m未滿の区域
- 0.0～0.5m未滿の区域

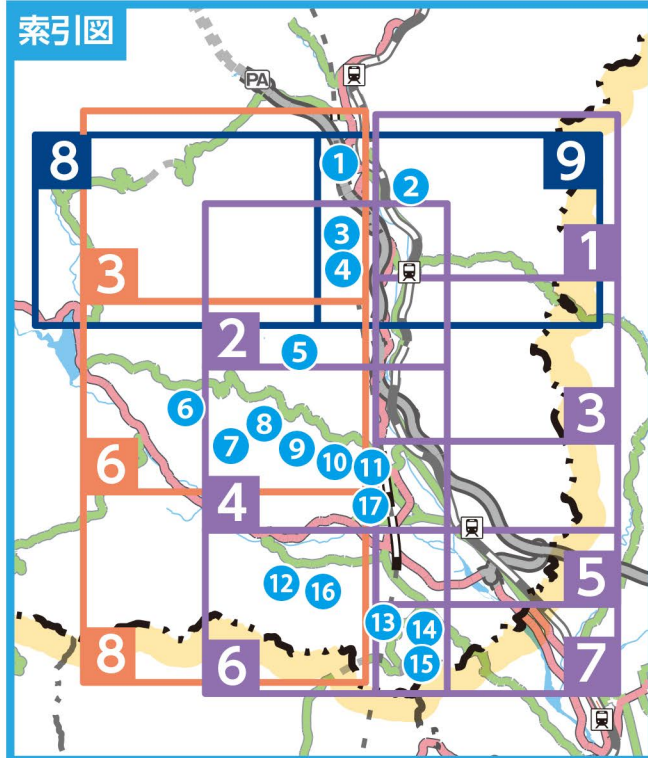
対象河川  
河川範囲  
河岸浸食および氾濫により家屋倒壊のおそれがある区域

凡例			
地図記号	表示項目	地図記号	表示項目
00	指定緊急避難場所	○	町役場・支所
00	指定避難所	⊗	交番・駐在所
00	福祉避難所	⊕	消防署
防	防災倉庫	消	消防団
ヘリ	災害時ヘリコプター離着陸場	〒	郵便局
要	要配慮者施設	145	国道
医療	医療機関	375	主要地方道・県道

# 防災重点農業用ため池ハザードマップ

このため池ハザードマップは、地震発生直後における破堤や、地震発生後に亀裂などの異常が確認され、破堤のおそれがある場合、避難するために必要な情報をまとめたものです。地図上に表示した浸水範囲と浸水の深さは、それぞれのため池が個別で決壊し、水が一斉に流出した場合を想定しています。このハザードマップは降雨による山地からの出水や土砂流出、複数のため池の同時決壊などを想定していないため、表示されている場所以外での浸水や、浸水の深さが予想よりも深くなる可能性があります。地震時や豪雨時には、ため池以外の場所での災害が想定されますので、防災についての項目を併せてご活用ください。

ため池一覧	流出量
① 川上ため池	3,000 m <sup>3</sup>
② 高日向ため池	1,500 m <sup>3</sup>
③ 小川原ため池	620 m <sup>3</sup>
④ 和見堤ため池	6,650 m <sup>3</sup>
⑤ 長谷池上ため池・長谷池下ため池	29,670 m <sup>3</sup>
⑥ 柳沼の堤ため池	12,000 m <sup>3</sup>
⑦ 金比羅ため池	5,400 m <sup>3</sup>
⑧ 弁財天ため池・小堤ため池	21,500 m <sup>3</sup>
⑨ 須磨野上ため池	8,630 m <sup>3</sup>
⑩ 須磨野下ため池	5,060 m <sup>3</sup>
⑪ 沢入ため池	2,070 m <sup>3</sup>
⑫ 師田ため池	6,550 m <sup>3</sup>
⑬ 藁野ため池	6,550 m <sup>3</sup>
⑭ 藤塚ため池	4,700 m <sup>3</sup>
⑮ 中野ため池	6,000 m <sup>3</sup>
⑯ 池田ため池	33,000 m <sup>3</sup>
⑰ 権現上ため池・権現下ため池	7,700 m <sup>3</sup>

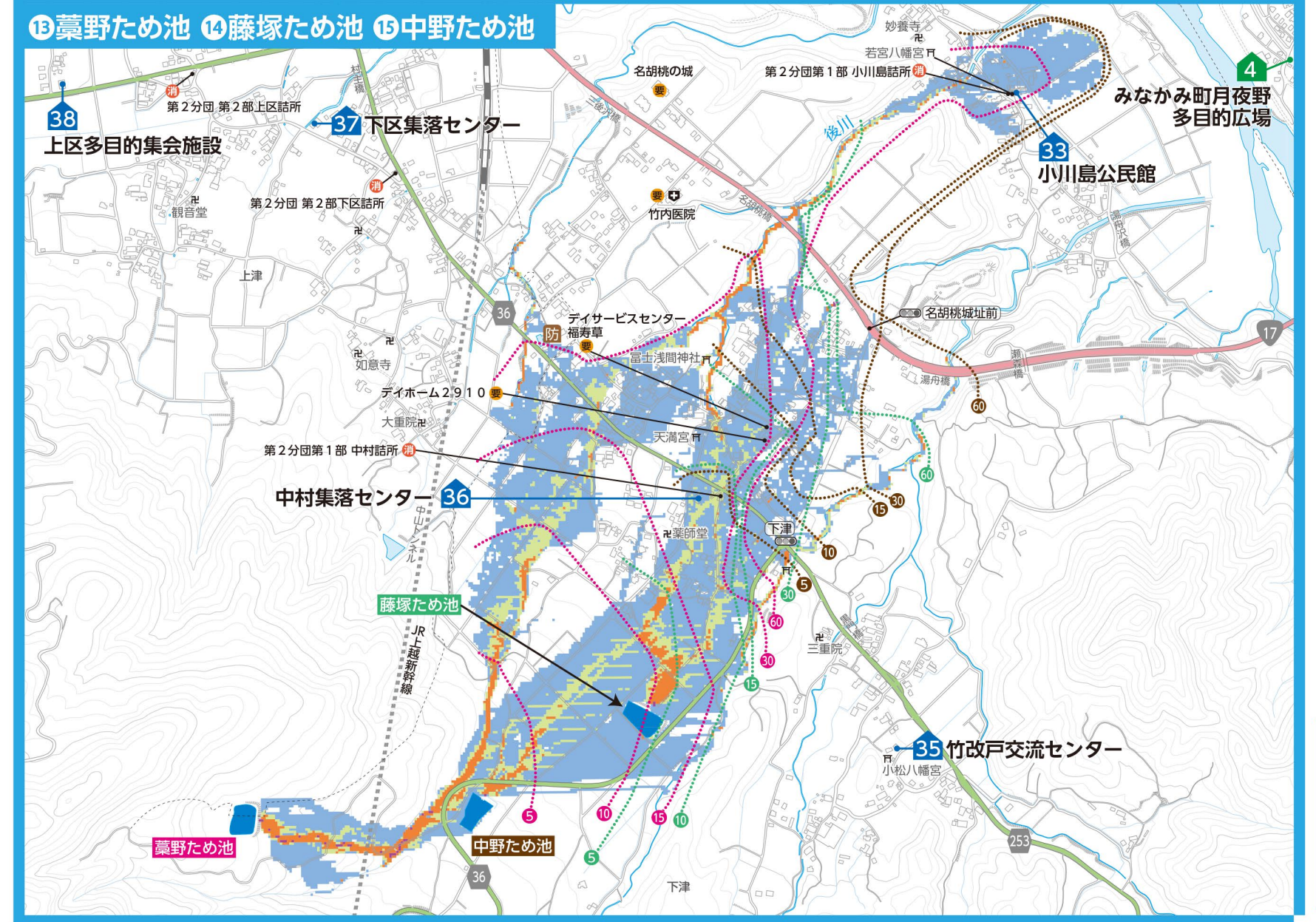
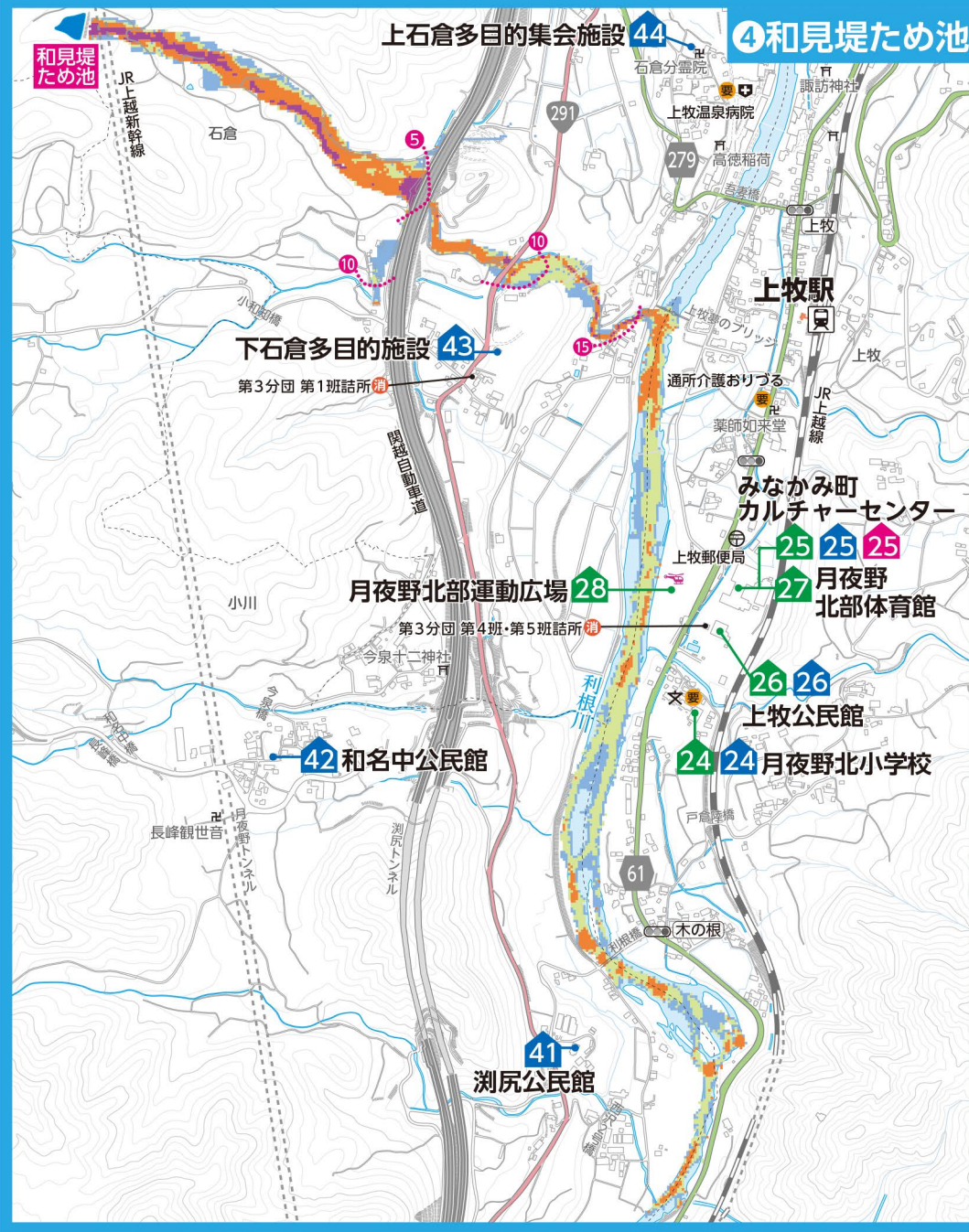
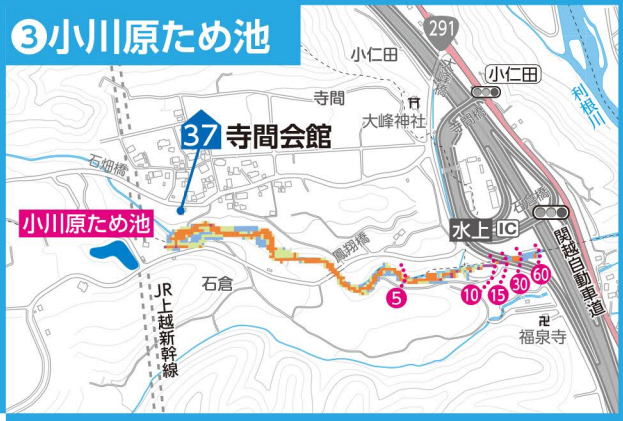
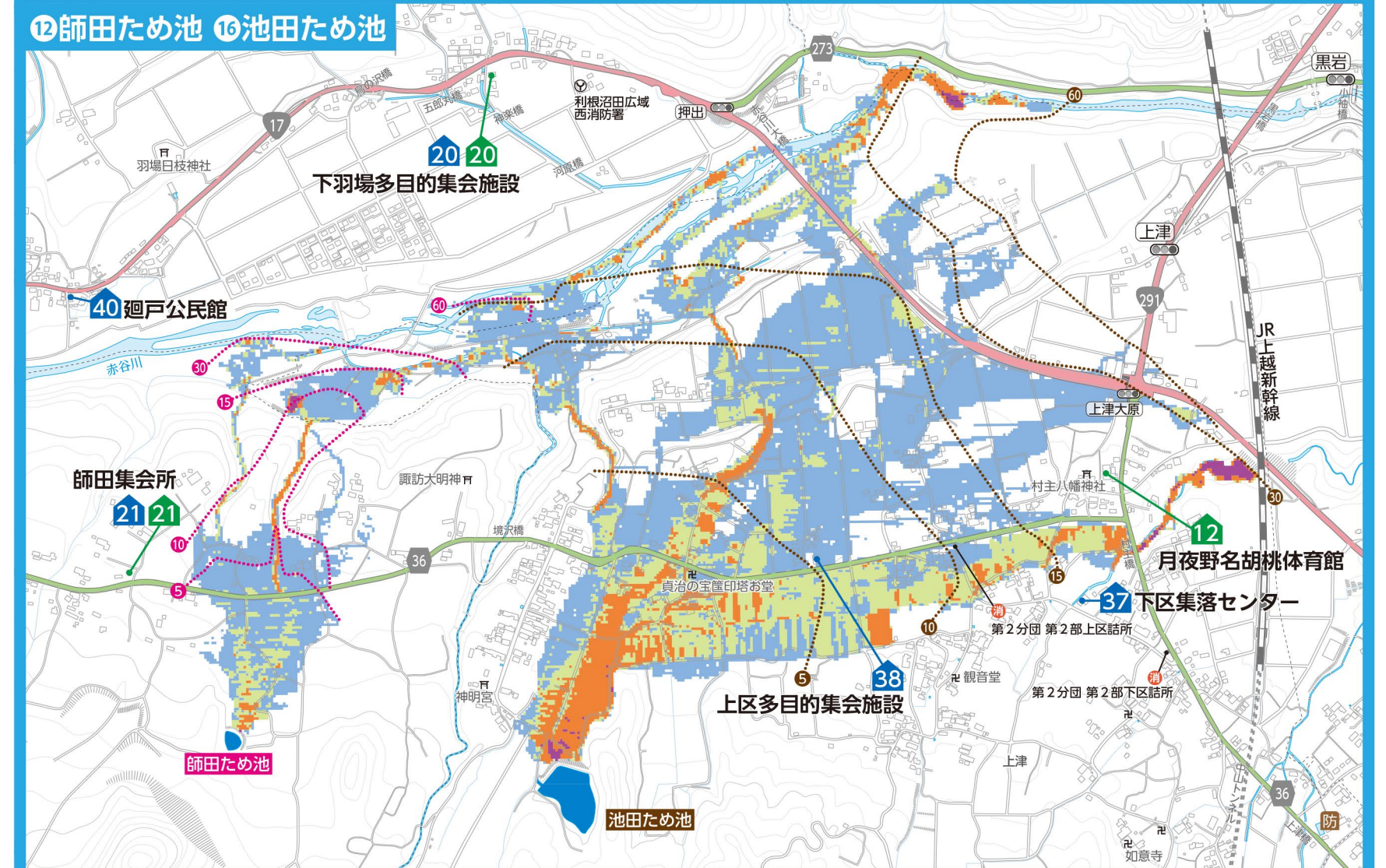


**ため池氾濫  
洪水浸水想定区域**  
(浸水した場合に想定される水深)

- 2.0m 以上
- 0.5 ~ 2.0m
- 0.2 ~ 0.5m
- 0.2m 未満

30 氾濫流の到達時間 (単位: 分)  
(この場合は30分後に氾濫流が到達)

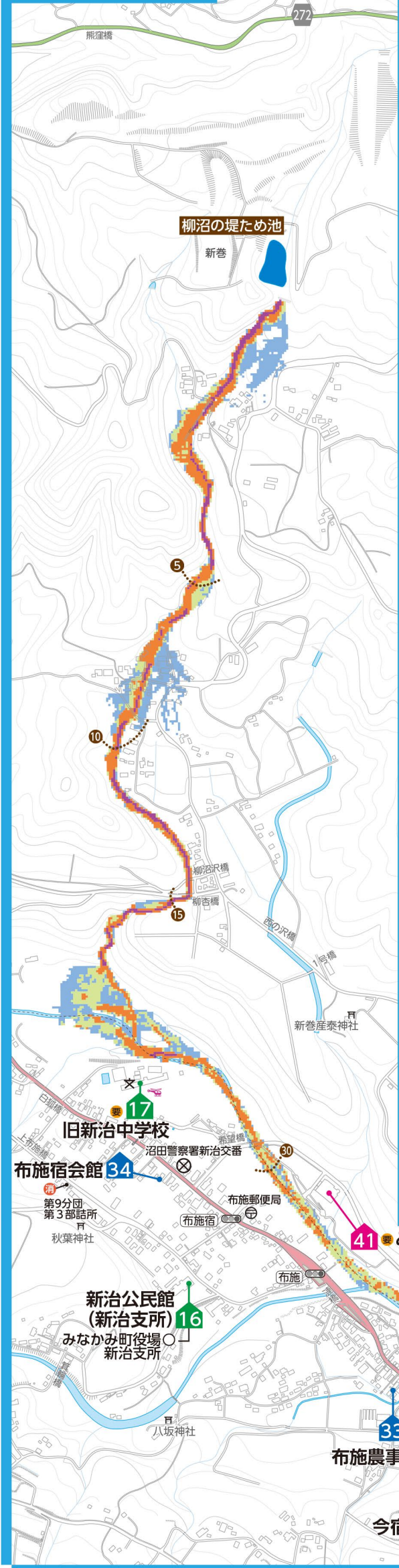
※地図記号などの凡例は前ページのハザードマップと同じです



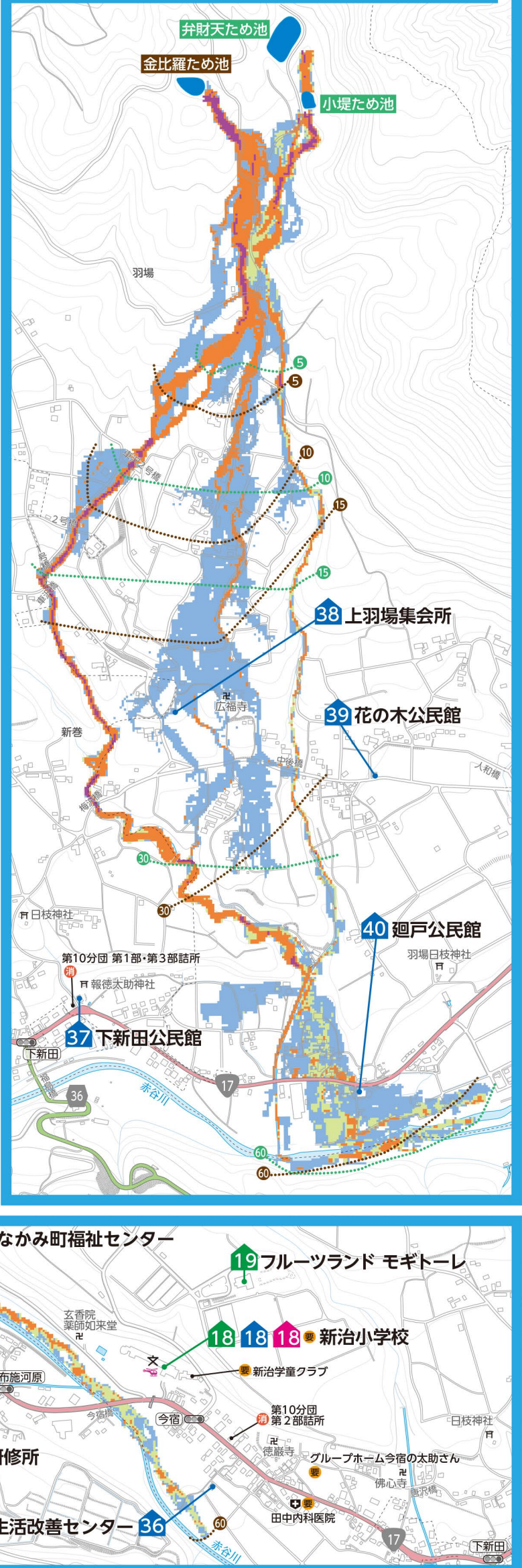
ため池ハザードマップ

# 防災重点農業用ため池ハザードマップ

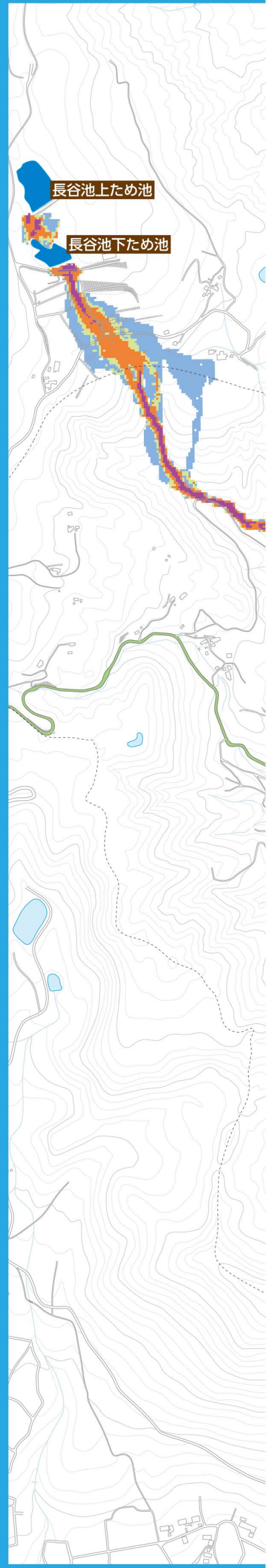
⑥柳沼の堤ため池



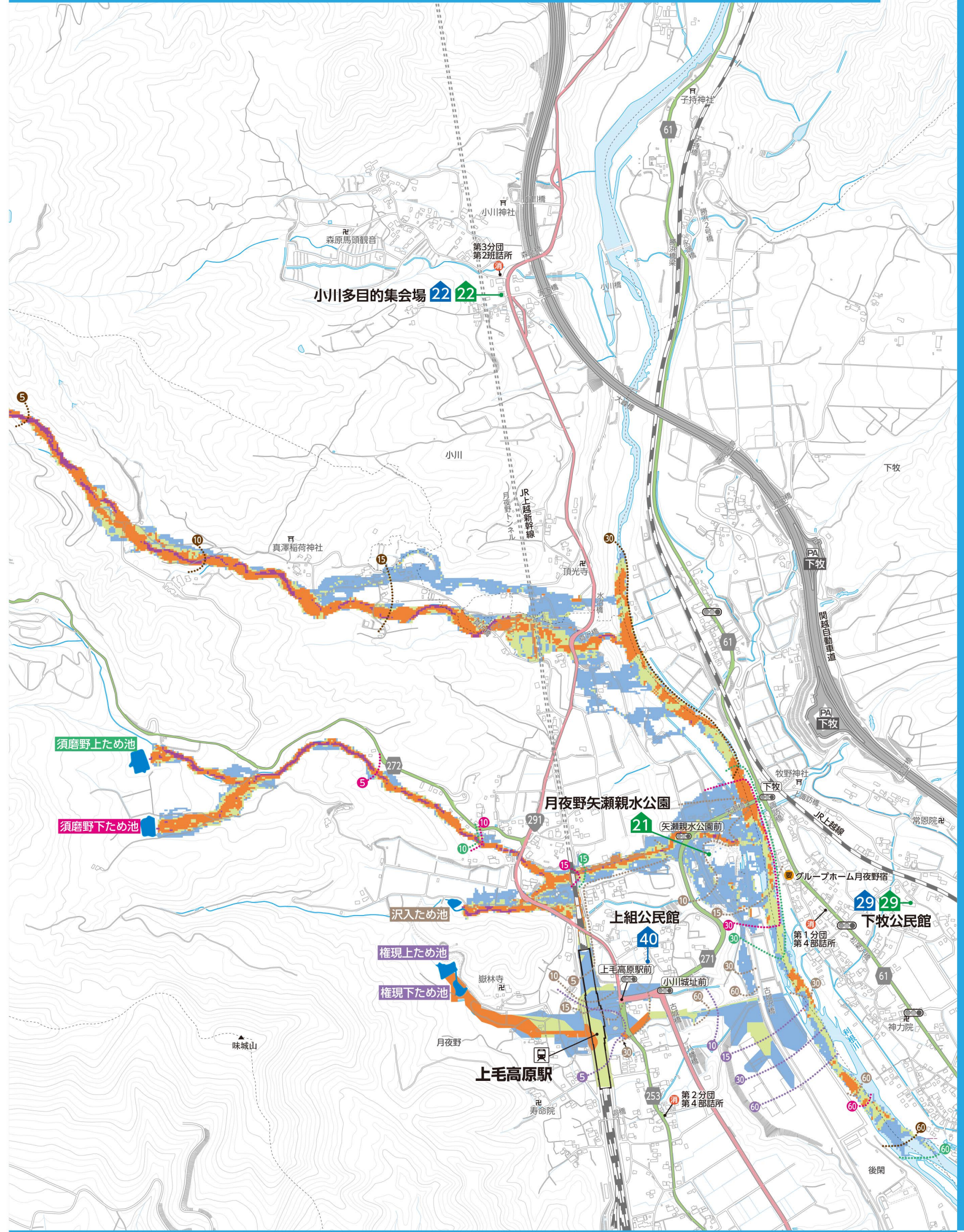
⑦金比羅ため池 ⑧弁財天ため池・小堤ため池



⑤長谷池上ため池・



長谷池下ため池 ⑨須磨野上ため池 ⑩須磨野下ため池 ⑪沢入ため池 ⑬権現上ため池・権現下ため池



ため池ハザードマップ

# わが家の「緊急・救急情報」防災メモ

非常時・緊急時に活用してもらいたいわが家の情報です。災害時に救助の方や、緊急時に救急隊・医療機関などに情報を提供します。連絡してほしい方などの情報を記入しましょう。

わが家の避難先	土砂災害時・洪水時	地震時
家族が離れているときの集合場所	土砂災害時・洪水時	地震時

氏名	連絡先	会社・学校	血液型	かかりつけ医・常備薬

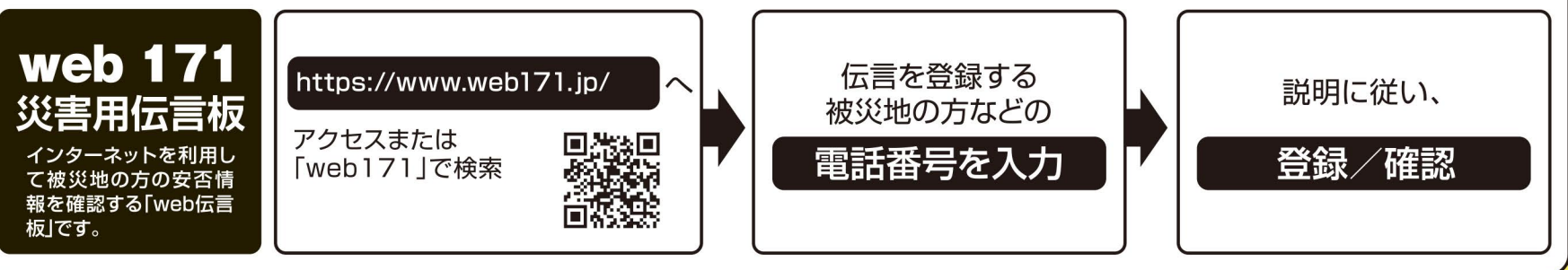
【メモ】※書ききれなかった内容や、知ってほしい情報(介護情報・救急隊員への伝言など)をお書きください。

## あなたの無事を伝えましょう

体験利用日: 「毎月1日および15日」、「正月三が日」、「防災週間」、「防災とボランティア週間」



## 災害用伝言板(パソコン・スマートフォン用)



## 外国人のための減災のポイント

### How to Mitigate Disasters-A Guide for Foreign Nationals in Japan



#### Confirm information on TV

##### How to use the "d" button

- (1) Press "d" button on the remote control.
- (2) Select "Disaster prevention and Living information".



#### Confirm information with radios

##### Community FM

In the event of disaster, etc., or when there is a danger of disaster occurrence, the community FM radio station "FM OZE" will broadcast emergency information distributed by the town. Tune in to frequency to 76.5MHz to listen.

#### Look it up on the Internet

##### Japan Meteorological Agency

Weather advisory, alert, and emergency warning, short-time deluge forecast, hazard distribution of flood alert, typhoon information, earthquake information, etc.



Japan Meteorological Agency Search

##### Disaster prevention information for rivers

Webcam images, observed water levels of rivers, water level prediction, etc.



Disaster prevention for rivers Search

##### A convenient app for obtaining in information on disasters in Japan

##### Safety tips

ios

Android



Safety tips Search

Inquiry:Minakami Town Hall,General Affairs Division Crisis Management Office Tel:0278-25-5002

発行 みなかみ町役場

総務課 危機管理室

TEL 0278-25-5002 FAX 0278-62-2291

令和5年3月発行